参 考 資 料

三朝町民憲章、各種宣言・決議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４

第１１次三朝町総合計画（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６

三朝町地方創生総合戦略（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８

三朝町教育大綱（令和２年改訂版）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１

みささっ子教育ビジョン概要版　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８５

みささっ子教育ビジョン令和７年度見直し内容　・・・・・・・・・・・・・・　９１

みささアクション　学びのわ！　～三朝町生涯学習推進プラン～　・・・・　９４

小・中学校９年間の学びと育ちを支える小中連携教育　・・・・・・・・・・　１１０

三朝町の英語教育について MISASA English Shower Program　・・・・・・　１２８

三朝町立三朝中学校と台中市立石岡國民中学姉妹校協定　・・・・・・・・・　１３２

火災予防及び児童生徒の安全・安心に関する協定　・・・・・・・・・・・・　１３３

学校の部活動に係る活動方針（平成３１年３月制定）　・・・・・・・・・・　１３４

三朝町スポーツ少年団共通活動指針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３５

令和７年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書　・・・・・・・・　１３６

三　朝　町　民　憲　章

わたくしたちは、いで湯と山に恵まれた三朝町民である誇りをもって、郷土を美しく豊かにするため、わたくしたちが守るべき規範としてこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたちが自主独立の意欲を基調に、たゆまぬ努力と反省をかさね、住みよい町を築こうとするものであります。

わたくしは三朝町民です。

○　からだをきたえ、明るく笑顔で働きます。
○　緑を育て、豊かな環境をつくります。
○　ことばを正しく、思いやりの心で接します。
○　時間を守り、よい風習を育てます。
○　家庭をあたたかく、しあわせな未来を築きます。

昭和４３年１０月２１日　議会決議

「生涯学習の町」宣言

わたくしたちは、豊かな緑、清らかなせせらぎ、そして湯けむりに恵まれた「ふるさと三朝」をこよなく愛し、いつも「しあわせ」を実感して生きることのできる人生と町づくりを生涯学習に求め、

★　健康で　笑顔のあふれる　町づくり
★　心豊かで　高い文化の薫る　町づくり
★　産業の振興で　活力のみなぎる町づくり

の実現をめざします。

そのため、町民憲章の精神をふまえ、生涯にわたって、いつでも・どこでも・自ら進んで学習を行い、

★　し　社会の一員としての自覚と役割を高めつづけます。
★　あ　あたたかい人間愛を育て、心のふれあいを深めつづけます。
★　わ　若さと健康を誇り、たくましく生きる力を養いつづけます。
★　せ　生業に励み、豊かさと潤いを求めつづけます。

ここに、町制施行３５周年を記念して、三朝町を「生涯学習の町」とすることを宣言します。

昭和６３年１１月１日

昭和６３年9月２８日　議会決議

「人権尊重の町」宣言

私たちが、しあわせに生きてゆくために最も大切なことは、人を人として尊重しあうことです。

お互いの人権を守って明るい社会を築くことが、町民すべての願いであります。

基本的人権を尊重し、差別のない明るく住みよい町づくりを実現するため、ここに三朝町を「人権尊重の町」として宣言します。

昭和６３年9月２８日　議会決議

「ノーテレビデーの町」宣言に関する決議

テレビをはじめとする「メディア文化」は、空気や水と同じように私たちを取り巻く環境のひとつです。

「テレビを一度消す」ことで、家族のふれあいや団らんの時間が、いかにテレビによって失われているかがわかります。

テレビとの付き合い方を知ることで、パソコンや携帯電話など他のメディアとの付き合い方の基本を学ぶことができます。テレビを消すことで、家族の団らんや家族の会話を増やすことができます。

そして、テレビをちょっと消してみると、静かな時間の中で何かを感じ取ることができると思います。

子どもたちをはじめ、全町民がテレビをはじめとする「メディア文化」を改めて考え、温かい人間愛にあふれ、心のふれあう家庭や地域を創造するため、ここに毎月 15 日は、憩いの日「ノーテレビデーの町」と宣言することを決議する。

平成 19 年 12 月 20 日

鳥取県東伯郡三朝町議会

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」

平成６年９月 30 日　条例第 33 号

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例に基づく活動指針」

平成 11 年３月

(その他議会決議された宣言)

「平和都市宣言」	昭和 32 年９月 16 日 決議
「明るく正しい選挙推進の町宣言」	昭和 40 年 12 月 25 日 決議
「飲酒運転追放宣言」	昭和 47 年９月 22 日 決議
「暴走族追放の町」宣言	昭和 55 年９月 27 日 決議
「核兵器廃絶・平和の三朝町宣言」	昭和 60 年６月 26 日 決議
「交通安全の町宣言」	平成 11 年６月 23 日 決議

(姉妹都市提携)

三朝町とラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携盟約書	平成２年４月 11 日 締結
三朝町と石岡郷との交流促進協定書	平成 19 年３月６日 締結
三朝町と城陽市との姉妹都市提携盟約書	平成 24 年 10 月 20 日 締結
三朝町と多賀町との友好都市盟約書	平成 29 年８月 23 日 締結

第11次
三朝町総合計画
―笑顔と元気があふれ 輝く町―

“みささ”する

平成31年3月　鳥取県三朝町

第1章 体　系　図

「笑顔と元気があふれ 輝く町」の基本理念と政策

町の将来像	基本理念	実現のための行動宣言
笑顔と元気があふれ 輝く町	「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり	“みささ”する ～やってみよう、つながろう、つくりだそう～ ●やってみよう 時代の変化を的確に捉え、あらゆる分野において“みささスタイル”で新たな取組みに挑戦します。社会全体が持つ変革に向けた原動力を活用し、発展的に新しい「みささ」を創ります。 ●つながろう 人、地域、観光業、商工業、農林業など、あらゆる分野の垣根を越えたつながりを活かしながら町を発展させていきます。また、その中で育まれる福祉や防災への意識を高め“みささスタイル”でつながる町づくりに取り組みます。 そして、つながりの中で生まれる「みささの温かさ」を、しっかりと次世代へつなげます。 ●つくりだそう これからの時代、町の宝である子どもたちの健やかな成長を応援することはもちろん、小さな町が輝きを増すためには、地域や町を盛り上げる人づくりが大切です。人が育ち、地域が育ち、産業が育つ、“みささスタイル”の町づくりを進め、未来へ羽ばたく「三朝町」を創り出します。

分野別将来像	基本方針	政策分野
感性と自立心を育む町	○みささ教育のすすめ	学校教育の充実 次代を担う人づくりの推進 文化芸術の振興 生涯学習の振興 スポーツの振興 協働による地域の活性化
	○ふるさとを愛する人づくり	
	○自立と社会参加のすすめ	
支え合いでつながる町	○みんなで創る、みささのつながり	消防、防災体制の充実 安全・安心の地域づくり 公共交通の確保 安定した水供給と適正な排水処理 安全で円滑な地域道路網の確保
	○未来につなげる公共交通	
	○安全・安心な生活	
いのちと健康を育む町	○いのちを育て・守り・支える	子育て環境の充実 地域福祉の推進 地域医療体制の充実 高齢者福祉の充実 健康づくりの推進 障がい児・者福祉の充実
	○健康長寿のすすめ	
	○共生社会を目指して	
豊かな資源を活かす町	○観光業の活性化	観光の町の推進 商工業のにぎわいづくり 農林業のにぎわいづくり 文化財の保存と活用 産業の振興
	○商工業の活性化	
	○農林業の活性化	
	○地域資源の活用に向けて	
笑顔で元気に暮らせる町	○みささらしい暮らしを創る	多様な暮らし方への応援 環境保全と廃棄物の減量化 共につながり活力あるコミュニティー 国内・国際交流の推進 町づくり応援団の充実 情報発信と共有の推進 広域的な連携と計画的な行政運営
	○つながりを大切にする地域づくり	

第３章　分野別の施策と展開

第１節　感性と自立心を育む町

第１項　みささ教育のすすめ

１　学校教育の充実

現状と課題

- 全国的に学力低下が懸念されている中、本町の児童生徒については、基礎的・基本的学力の安定した定着が図られています。
- 豊かな心を育むため、総合的な学習の時間において地域の協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流、友好関係を結ぶフランスと台湾の小中学校への訪問など、国際色豊かな相互交流にも取り組んでいます。
- 中学生の体力や運動の状況は、身長と体重を含むすべての項目で、全国平均と比較して高い値が見られる傾向にあります。今後も発達段階に応じた運動を通じて体を動かすことを生活習慣化させ、基礎体力の向上に取り組みます。
- 新たな学習指導要領に基づき総授業時間数が増加する中、心と身体を共に育む「みささ教育」の実現に向けた取組みとして、ふるさとのすばらしさを肌で感じ、ふるさとを愛する教育の充実が重要となります。
- いじめは、すべての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握に努め、早期発見と迅速な対応が求められます。小学校統合により児童を取り巻く環境が大きく変化することから、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒は全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。一人ひとりに合わせた適切な指導や必要な支援が行える教育環境の充実が必要です。
- 本町における就学援助費の支給対象者数は年々増加の傾向にあります。児童生徒を取り巻く家庭の経済的格差が教育の格差につながることのないよう、継続した支援が必要です。
- 必要な教室の種類と部屋数の確保をはじめ、新たな学習指導要領に沿った教育を実践するための教育環境の整備が必要です。また、教職員の学校現場における職場環境の改善も急がれます。
- 本町は放課後児童クラブを３ヶ所開設し、放課後などの時間帯における適切な居場所の提供と、遊びや生活指導を通して児童の健やかな育成を図っています。小学校の統合に伴い、子どもたちが安全で安心して利用できる環境の整った放課後児童対策の施設整備が急がれます。

【施策の体系】　学校教育の充実

- ○確かな学力の育成
- ○豊かな心の醸成
- ○健やかな体の育成
- ○豊かな関わりの醸成
- ○ふるさと愛の醸成
- ○教育コミュニティづくりの推進
- ○教育環境の充実

みささスタイルの実現目標

- 子どもたちへ生きる力を身につけさせるため、長い歴史と伝統を育んできた東小学校、西小学校、南小学校の３校を統合し、平成31年４月に三朝小学校として開校します。統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育に取り組みます。
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育、保育所・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を伸ばします。
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心の醸成に努めます。
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育みます。
- 本町の産業・歴史・文化・自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育てます。
- 観光・交流の町としての資質を教育に活かす取組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材の育成を目指します。
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場から連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進します。
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
確かな学力の育成	教育総務課		
●ＩＣＴ機器活用促進事業 ・楽しく、解りやすくい授業の実施		小中学校	ＩＣＴ活用授業実施率 50%
●幼小中一貫外国語習得事業 ・保育園(子ども園)から外国語に触れる		教育総務課、 保育園(子ども園)、 小中学校	中学校卒業時に英語で三朝町を紹介できる生徒の割合　80%
●中学校各種検定受験事業 ・英・国・数の検定受験支援		教育総務課	３級検定受験率　50%
●英語専科教員配置事業 ・小学校に外国語教育に特化した教員を配置		教育総務課	小学校英語専科教員配置１名
●外国語指導助手活動事業 ・国際理解と生きた外国語に触れる		教育総務課	小中学校各１名配置
●学力アップ土曜学習事業 ・塾講師による学習		教育総務課	中学生10回／年以上
●メディアとのつきあい方学習事業 ・利便性と危険性の理解		教育総務課、 小中学校	講演会　年１回
●保小、小中連携強化事業 ・連携強化の研究と交流		保育園(子ども園)、 小中学校	年３回
豊かな心の醸成	教育総務課		
●芸術文化にふれる事業 ・三朝バイオリン美術館や県立美術館と連携し本物に触れる		三朝バイオリン美術館、 県立博物館	年１回
●読書のすすめ事業 ・ブックトーク		中学校	中学生１日の読書時間１時間以上の割合　25%
●心の教室相談員配置事業 ・悩みやストレス解消の相談 ・地域と学校の連携支援		教育総務課	中学校　１名配置
健やかな体の育成	教育総務課		
●遊びの王様事業 ・運動遊びを通した体力向上		小学校	優勝チーム数 １チーム以上
●中学校運動部活動外部指導者派遣事業 ・部活動の質向上と教員負担軽減		教育総務課	中学校　３名

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値（平成35年度）
豊かな関わりの醸成	教育総務課		
●魅力再発見事業（自然環境編）		小中学校	中学校卒業までに若杉山登山、小鹿渓散策体験
・豊かな自然環境の実感（遠足、木育、講演会）			
●海外短期留学助成事業		教育総務課	短期留学生　年１名
・海外留学者へ費用助成			
●英語生活体験事業		教育総務課	年１回
・英語でキャンプ			
●中学生手作り訪仏事業		教育総務課	派遣　年１回
・生徒派遣			
●台中市石岡区との中学生相互交流事業		教育総務課	相互交流　年１回
・相互交流			
ふるさと愛の醸成	教育総務課		
●魅力再発見事業（日本遺産編）		小中学校	中学校卒業までに三徳山登山、三朝温泉入浴・食事体験
・日本遺産の学習と体験			
●魅力再発見事業（歴史文化編）		小中学校	地域の先人に学ぶ取組み年１回
・地域の歴史と文化を学ぶ			
学校コミュニティづくりの推進			
●コミュニティ・スクール活動事業	教育総務課	教育総務課	小中学校で実施
・学校、保護者、地域が連携し地域とともにある学校をつくる			
●学校支援推進事業	社会教育課	社会教育課	小中学校計60人
・ボランティアによる学校への協力			
教育環境の充実	教育総務課		
●小学校施設整備事業		教育総務課	小学校建設
・施設検討と建設			
●放課後児童拠点施設整備事業		教育総務課	学童クラブ施設建設
・施設検討と建設			
●小中学校ＯＡ機器整備事業		教育総務課	小中学校タブレットＰＣ３クラスに１クラス分
・計画的なＯＡ機器の整備			
●ＩＣＴ支援員配置事業		教育総務課	１名
・授業改善、教職員の質向上			
●教職員の休暇取得に資する学校閉庁日の設定		小中学校	夏休み中年３日
●教職員働き方改革事業		教育総務課	町負担職員配置
・児童生徒と接する時間の拡大			

── 用語説明 ──

◇ＩＣＴ（アイシーティー：Information and Communication Technology）
直訳すると「情報通信技術」のことです。ＩＴとほぼ同義として用いられますが、通信を前提とする技術（インターネット等）という意味合いを持たせる場合や、社会や生活への情報技術の適用や応用といった意味で区別する場合もあります。

第２項　ふるさとを愛する人づくり

１　次代を担う人づくりの推進

現状と課題

- 行政は、教育、青少年育成そして生涯学習などを通じながら、人材の育成を行ってきました。今を生きる若者は、このような取組みの中で健全な大人として成長してきています。
- 若者と地域の関わりは、時代の流れとともに希薄になってきています。地域において次代を担うのは若者たちであり、この地域で育った若者が自分たちの地域の中で共に考え、地域コミュニティーの一員としての意識を持つことが重要です。
- 子どもの基本的な生活習慣、社会的マナーや思いやりなどを育むことは家庭の役割ですが、核家族の増加などによりその役割の低下が懸念されます。
- 郷土を愛する心を育むため、幼少期から、教育、家庭、地域が一体となった絶え間ない人づくりへの取組みが必要です。

【施策の体系】　次代を担う人づくりの推進

- ○青少年の健全育成
- ○家庭・地域教育の支援
- ○地域活動などへの参加促進
- ○世代間交流・異年齢交流の促進

みささスタイルの実現目標

- 青少年の健全育成に向けて新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創ります。
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創ります。
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子がともに成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実を図ります。
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取組みを進めます。
- 住民の地域活動への参加と世代間交流・異年齢交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値（平成35年度）
青少年の健全育成 ●青少年団体の育成	社会教育課	社会教育課、地域協議会、関係団体ほか	１団体20人
家庭・地域教育の支援 ●共に取り組むふるさと教室	社会教育課	社会教育課、地域協議会、関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
地域活動などへの参加促進 ●魅力ある地域活動事業	社会教育課	社会教育課、地域協議会、関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
世代間交流・異年齢交流の促進 ●地域協議会との協働による交流事業	社会教育課	社会教育課、地域協議会	平成31年度～検討・実施

2　文化芸術の振興

現状と課題

- 町総合文化ホールや三朝バイオリン美術館を拠点とした町民の文化芸術活動を支援してきました。今後も拠点施設を活用し、高いレベルの文化芸術を町民が身近に感じられる取組みを継続することが必要です。
- 心の豊かさを育むためには、文化芸術への関心を高めることが重要です。
- 幼児教育や小中学教育との連携の中、文化芸術に触れることのできる環境を整えることが必要です。
- 文化的な活動の中で、町内の郷土芸能に携わる後継者が減少しており、後継者を育成し後世につなげる取組みが必要です。

【施策の体系】　文化芸術の振興

○文化団体などの支援と後継者育成
○文化芸術施設の充実と利用促進
○文化芸術機会の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民の文化芸術活動を充実させるため、文化団体連絡協議会などと連携しながら文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者の確保に努めます。
- 文化団体連絡協議会や各地域協議会と連携を図り、町民が身近に感じることのできる魅力ある活動をしっかりと周知し、町民の参加への意識を醸成します。
- 町民の参画と協働、教育という視点から、総合芸術祭（仮称）を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境を創ります。
- 町総合文化ホールの有効活用に向け、運営体制の充実に努め、周辺市町にある文化施設や三朝バイオリン美術館との連携した取組みを進めます。また、倉吉市に建設予定の鳥取県立美術館との連携を検討します。
- 廃れつつある田舎の手仕事を発掘・復活させ、“みささならでは”の文化としての価値を高めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値（平成35年度）
文化団体などの支援と後継者育成 ●文化芸術サークル団体数と加入者数の増加促進	社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	24団体 250人 （H30:22団体、220人）
文化芸術機会の充実 ●総合芸術祭（仮称）の開催 ●子どもの文化芸術体験の充実 ●田舎の手仕事発掘・復活事業	企画課･社会教育課 社会教育課 社会教育課	町民実行委員会 社会教育課 町民グループ	平成32年度～ 平成32年度～ 平成32年度～
文化芸術施設の充実と利用促進 ●町総合文化ホールの利用促進 ●三朝バイオリン美術館の利用促進	社会教育課 観光交流課 社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	利用者数45,000人 （H29：32,000人） 利用者数18,000人 （H29：4,700人）

第３項　自立と社会参加のすすめ

１　生涯学習の振興

現状と課題

- すべての人が、生涯にわたって自主的に学習し続けることで自己が成長し、地域を担う人づくりにつながります。そのためにも、学校、家庭、地域が連携した“共育”への取組みが必要です。
- 何歳になっても学べる場を提供するため、三朝大学高齢者学級など町全体で取り組む事業を実施しています。このような機会を発展させ、“学ぶこと”を多面的に捉えた、地域と共に取り組む、いつでも、身近に学ぶことのできるシステムづくりが必要です。

【施策の体系】　生涯学習の振興

○生涯学習機会の提供
○人材の活用と活動の場の充実
○人権の尊重

みささスタイルの実現目標

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出し提供します。
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者との連携を図り、町全体で地域の実情に即した共育に取り組める体制を構築します。
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創ります。
- 「人権尊重のまち・三朝町」の実現に向け、時代に即した人権学習や啓発活動を推進します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値（平成35年度）
生涯学習機会の提供 ●生涯学習講座の開催 ●みささ図書館活用推進 ●三朝大学高齢者学級の開催 ●多面的な学びの場づくり（手仕事・農産加工・ジビエなど） ●プロフェッショナル人材の活用	社会教育課	社会教育課	開催回数30回（H29：14回） 貸出冊数120,000冊（H29：113,428冊） 継続開催 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
人材の活用と活動の場の充実 ●高齢者×児童生徒　事業	社会教育課	社会教育課、教育総務課	平成31年度～検討・実施
人権の尊重 ●町民人権集会への参加促進 ●人権教育講座への参加促進	社会教育課	社会教育課	参加人数250人（H29：216人） 参加人数300人（H30：255人

2　スポーツの振興

現状と課題

- スポーツは、健康な身体づくりはもちろん、“仲間づくり”、“コミュニティーの活性化”、“健康で活力に満ちた長寿社会の実現” につながる役割を持っています。いつでも気軽にスポーツのできる環境を整備することが重要です。
- 町内では、スポーツ少年団や町民スポーツサークルなどにおいてスポーツ活動が行われていますが、個人の価値観の多様化によりスポーツ活動人口そのものは減少しています。今後は、プロフェッショナル人材などを活用し、スポーツによる人づくりと町づくりへの取組みが必要です。
- スポーツ活動に新たな魅力を加えながら、スポーツを活かした人づくり、町づくりへの取組みが求められます。

【施策の体系】 スポーツの振興

○スポーツ活動の普及と推進
○多様なスポーツ活動の普及
○社会体育施設の充実と利用促進

みささスタイルの実現目標

- 年齢に関係なく、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、ニュースポーツの普及や講習会、大会を開催し、新しいスポーツ環境の充実を目指します。
- スポーツ少年団や町民スポーツサークルの活動を支援し、町民の自発的なスポーツ活動を応援します。
- プロフェッショナル人材などを活用したスポーツ基礎講座（仮）を開催し、スポーツの魅力づくりや技術、指導力の向上を目指し、町民のスポーツに取り組む意欲を高めます。
- 健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向けて、地域全体がスポーツ活動を通じて一体感を持てる取組みを進めます。
- 社会体育施設の老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、計画的に施設整備を進めていくとともに、適切な管理運営体制を整え利用促進を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値（平成35年度）
スポーツ活動の普及と推進 ●各種大会などの開催及び選手派遣 ●各種スポーツ団体、スポーツ少年団への支援 ●スポーツ推進委員の確保と活用 ●スポーツ基礎講座（仮）の開催 ●地域協議会事業との連携	社会教育課 企画課	社会教育課、鳥取県、東伯郡社会教育課 社会教育課 社会教育課 三朝町体育協会 社会教育課	参加者数2,500人（H30：2,000人） 平成32年度～制度設計 平成31年度～検討・実施
多様なスポーツ活動の普及 ●スポーツ推進委員によるニュースポーツなどの普及 ●三朝スポーツの創造 ●ノルディックウォークの発展的な活用	社会教育課 健康福祉課	社会教育課、関係団体ほか 企画課、社会教育課 社会教育課、健康福祉課	参加者数300人（H30：50人） 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
社会体育施設の充実と利用促進 ●社会体育施設の利用促進	社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	利用者数55,000人／年（H29：50,000人）

第２項　未来につなげる公共交通

1　公共交通の確保

現状と課題

- 三朝町での暮らしは交通手段を自家用車に頼るところが大きく、少子化に伴う児童・生徒の減少もあって、町で唯一の公共交通である路線バスの利用者数は低迷しています。
  今後は、路線バス利用の現状を分析し、利用者ニーズを踏まえた効率的かつ利便性の高い新しい公共交通の姿を検討していかなければなりません。
- 高齢化社会の進展に伴い、免許返納の動きが増大する中、高齢者の移動手段の確保が、大きな課題となっています。

【施策の体系】　公共交通の確保

○誰でも使える公共交通
○安心した生活への交通体系づくり

みささスタイルの実現目標

- 小中高生の通学手段や町民の生活を支える移動手段として、不便を感じない新しい公共交通体制を検討します。
- 三朝町を訪れる多くの観光客の移動手段として、県内中部の観光地との連結を視野に入れた利便性の高い公共バス路線、ダイヤの調整に努めます。
- 子どもから高齢者まで多くの町民が移動に使え、社会参加や地域活動の活性化につながる多様な移動の手段を整えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値（平成35年度）
誰でも使える公共交通	企画課		
●公共バスニーズ調査		企画課	平成31年度～実施
●ニーズに合った運行調整			
●小中高校生のバス利用助成	教育総務課	教育総務課	継続実施
安心した生活への交通体系づくり	企画課		
●地域交通アンケート調査		企画課	平成31年度～実施
●地域協議会との地域交通会議			平成31年度～実施
●デマンドバス実証実験			平成31年度～検討
●地域公共交通再編実施計画の策定			平成31年度実施
●都市間交通としての高速バスの確保			平成31年度～検討

第４項　地域資源の活用に向けて

1　文化財の保存と活用

現状と課題

- 三朝町には、国宝三仏寺奥院（投入堂）を擁する三徳山をはじめとする多くの文化財が各地に存在します。これらの文化財について、適正な保存を前提に、観光振興や町づくりへの有効活用と情報発信を行うことが必要です。
- 文化財所有者の高齢化などにより、適正な管理と継承が困難になりつつあります。将来を見据えた文化財の保存管理のあり方について検討する必要があります。

【施策の体系】 文化財の保存と活用

○文化財の調査
○文化財の保存
○文化財の活用

みささスタイルの実現目標

- 町内の文化財について、適時調査を実施し、その価値の解明と適正な保存、管理に努めます。
- 町の宝となる文化財の適正な保存に向け、国・県への積極的な働きかけを行います。
- 町内全域の文化財について、適正な保存を前提としつつ、一体的な活用を行っていくための「文化財保存活用地域計画」を策定し、総合的な活用を推進します。
- 学校教育や社会教育の場を活用し、町民の文化財に対する理解の向上に取り組みます。
- 日本遺産の認定を受けた三徳山を中心とした町内文化財の価値などについて、積極的に情報発信を行い、町のイメージアップにつながる取組みを推進します。
- 日本遺産の保全に努め、積極的な活用に向け国内外への周知を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化財の調査	社会教育課		
●三徳山の価値を証明するための調査		社会教育課	継続実施
●文化財の保存管理状況の把握		社会教育課	継続実施
文化財の保存	社会教育課		
●文化財保存活用地域計画の策定		社会教育課	平成35年度策定
●三徳山・小鹿渓の保存活用計画策定		社会教育課	平成32年度策定・認定
●文化財指定の推進		社会教育課	継続実施
●指定文化財修繕支援		社会教育課	継続実施
文化財の活用	社会教育課 観光交流課		
●情報発信媒体の多様化検討		社会教育課	継続実施
●文化財マップの作成・公開		観光交流課	平成32年度作成・公開
●講座などの開催		社会教育課	年２回
●日本遺産の認知向上のための情報発信		社会教育課	年４回

2　国内・国際交流の推進

現状と課題

- フランスのラマルー・レ・バン町との友好関係は、中学生の交流派遣を中心に順調に交流の輪を広げ、平成32年度には友好姉妹都市締結から30周年を迎えます。また、平成19年に交流促進協定を締結した台湾台中市石岡区とは、中学生の相互派遣などのほか、三朝温泉旅館協同組合と台中市温泉観光協会が温泉観光友好交流連携協定を締結しており、台湾からの観光客も年々増加しています。
- この２つの国際交流は、本町において次代を担う若者の国際感覚の育成に大きく貢献するものとなっています。
- フランスからの国際交流員は現在11代目となり、フランス語講座や子どもたちとの交流、各種国際交流関係事業への協力など、さまざまな活動により町の国際化の進展に貢献しています。今後はインバウンドへの対応など、新しい取組みでの活躍が期待されます。
- 交流を契機とした外国人観光客の増加に対応できるよう、受入環境を整備することが必要です。
- 国内における京都府城陽市と滋賀県多賀町との交流は、特産物や温泉を活用した定期事業に加え、子どもたちの交流をはじめ、民間レベルでの取組みや災害時応援体制の構築などに発展しています。
- 国内外における交流活動の進展は、人口減少問題を抱える三朝町において、あらゆる分野で新たな活力を呼び込む力につながるものとして期待されます。

【施策の体系】　国内・国際交流の推進

○国際交流の推進　　○国内交流の推進

みささスタイルの実現目標

- 国際交流員や外国語指導助手の活躍の場を広げることにより、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成に努めるとともに、町全体を通じて国際性豊かな人材の育成に努めます。
- 国際交流員がインバウンドコーディネーターとしての役割を担い、効果的な情報発信などにより、海外からの観光客の増加に努めます。
- 国内交流では、子どもたちの相互交流や民間交流のほか、観光振興につながる取組みを推進します。
- 国内外のさまざまな地域、団体などとの幅広い交流を継続的に進め、新たなつながりを見出すなど、多彩な交流の展開による交流人口の増加に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
国際交流の推進 ●フランス ラマルー・レ・バン町との交流促進 ●台湾台中市石岡区との交流促進	観光交流課	観光交流課、 教育総務課、 観光協会、 旅館組合	交流人口増加
国内交流の推進 ●京都府城陽市との交流促進 ●滋賀県多賀町との交流促進 ●茨木県大洗町との交流促進 ●岡山県鏡野町との交流促進	観光交流課 総務課	観光交流課、 社会教育課 総務課	交流人口増加

── 用語説明 ──

◇**インバウンド(Inbound)**
外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを、訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド(Outbound)、または海外旅行といいます。

◇**インバウンドコーディネーター**
訪日外国人旅行者や外国人観光客に対して英語や仏語で町の魅力を伝えたり、誘客対策へのアドバイスを行う人材のことで、三朝町ならではの取組みです。

4　情報発信と共有の推進

現状と課題

- 高度化する情報通信システムは、新たな町づくりの可能性を広げてくれます。中山間地域であっても情報通信基盤が整備されることによって都市部に負けないＩＣＴの恩恵を受け、便利な暮らしの実現へ向けることができます。
- 今まで、町内の情報化の推進により行政運営の効率化が図られてきました。これからは、あらゆる分野で情報通信基盤を有効活用した情報発信により、観光、商業、農林業など町全体の活性化につなげていく取組みが求められます。
- ＳＮＳの成長に伴って多様化する情報発信手段を有効に用い、必要とする対象に対して効果的に情報発信を行っていく必要があります。

【施策の体系】　情報発信と共有の推進

○高度情報通信基盤の整備　　○ＩＣＴの活用による地域活性化

みささスタイルの実現目標

- 高度多様化するＩＣＴに対応し、中山間地域であっても都市部に負けない情報通信基盤の整備を進めます。
- 観光産業、農林業、商工業分野へＩＣＴを用い、合理化・効率化を図るとともに新たな挑戦へとつなげていきます。
- 教育、子育て、福祉分野の町の魅力発信においても、ＩＣＴを最大限に活用し、若者の定住さらには町外者の移住につなげます。
- ウェブサイトやＳＮＳを活用し、国内外へ町の魅力を最大限かつ有効に発信していきます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値（平成35年度）
高度情報通信基盤の整備 ●町内光ファイバー化事業（ＦＴＴＨ化）	企画課	企画課	平成34年度
ＩＣＴの活用による地域活性化 ●ＡＩを活用したまちづくり実証実験の検討 ●ＩＴ教室の開催 ●ＩＣＴ×教育の実現 ●ＳＮＳ教室 ●ＩＣＴ×地域見守り ●情報発信専門員の配置 ●各分野の情報発信	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	平成35年度～ 平成35年度～ 平成35年度～ 平成32年度～ 平成35年度～ 平成31年度～ 継続実施

── 用語説明 ──

◇**ＡＩ（エーアイ：Artificial Intelligence）**
「人工知能」のことです。人間の知的ふるまいの一部についてコンピュータプログラムを用いて人工的に再現したものです。

◇**ＩＴ（アイティー：Information Technology）**
直訳すると「情報技術」のことです。情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピュータなどの機械や器具、その内部で動作するコンピュータプログラムを用いて情報を扱う技術のことです。

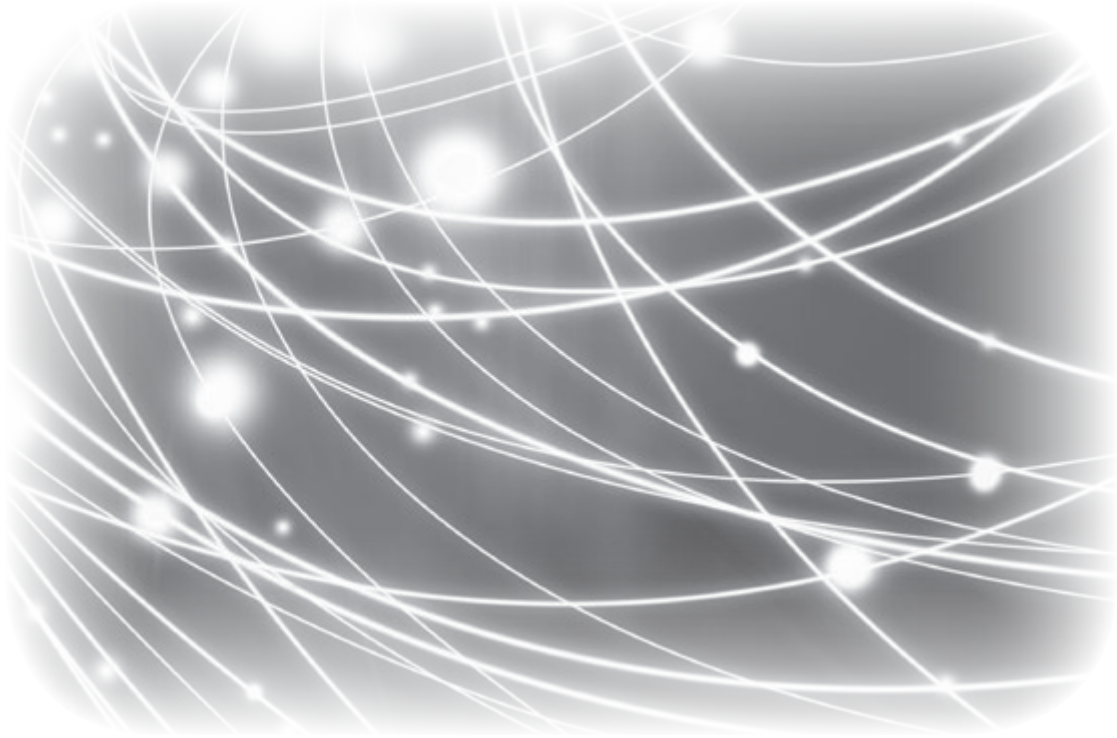

新たな地方創生の実現に向けた
第３期三朝町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

（令和７年度～令和 11 年度）

●第３期「三朝町人口ビジョン」
●第３期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和８年３月　三朝町

第２部
新たな地方創生の実現に向けた
第３期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和８年３月　　改訂

◆強い経済×豊かな生活環境×選ばれる地方をみささスタイルで実現する

三朝町では、「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を三朝町総合計画の実現に向けたアクションプランと位置付け、平成２７年１０月に第１期を策定、その後第２期を令和２年３月に策定し、目指すべき目標である「笑顔と元気があふれ　輝く町」の実現に向けて、取り組みを進めてきました。

しかし、人口減少社会は加速が見られ、さらにはコロナ禍及び長引く物価の高騰等による町内産業が受けた影響は甚大なものであり、これからの産業振興や地域づくりなどにおいて、解決するべき課題を依然として抱えている状況にあります。

このような現状を踏まえ、三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生を進めるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続いて積極的な取り組みを行っていくことが重要です。

三朝町の明るい未来を開くため、「新たな地方創生の実現に向けた第３期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少社会への対応、デジタル技術の活用、さらには若者や女性に選ばれる地域づくりを基本方針として”みささスタイルの地方創生の実現”を目指します。

◆戦略の方向性

新たな地方創生の実現に向けた第３期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第３期総合戦略」という。）では、三朝町がこれまで進めてきた施策等を引き続き推進するとともに、国や県の動きを的確に捉え、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の推進につなげます。また、昨今急速に普及が進んでいる「デジタル技術の活用」、「若者や女性に選ばれる地域づくり」という考え方を取り込みながら、三朝町の明るい未来の実現を目指します。

策定にあたっては、２０１４年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の推進に始まり、２０２５年に策定された「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」等を踏まえ、町の実情に照らし合わせ、策定することとしています。

◆「強い経済」の実現

目指すもの：○新たな魅力づくり（「温泉と三徳山(日本遺産)」＋Ｘ）
○新たなブランドづくり
○新たな特産品づくり
○持続可能な「しごと」の仕組み
○高速情報通信基盤の活用（観光業、農林業、空き家、空き校舎）

関連する分野別将来像：
○豊かな資源を活かす町

◆「豊かな生活環境」の確保

目指すもの：○みささ教育の継続推進
○元気な「スモールタウン」創造
○温泉を活用した健康まちづくり（人生１００年時代、健康寿命延伸のための健康づくり、新たな現代湯治の枠組み）

関連する分野別将来像：
○支え合いでつながる町
○いのちと健康を育む町
○笑顔で暮らせる町

◆「選ばれる地方」の推進

目指すもの：○住民が三朝町に“住み続ける”ことを可能とする仕組み
○交流・関係人口拡大への挑戦と仕組み（移住定住対策）
○外部人材、プロフェッショナル人材の活用
○活発な町民活動の創出

関連する分野別将来像：
○感性と自立心を育む町

【対象期間】

令和７年度を初年度とする令和１１年度までの５年間

戦略の推進にあたっては、PDCA サイクルに基づく、KPI 等の施策の検証を毎年行いながら目標達成に向けて効果的に取り組みます。

分野別将来像と基本事業

第３期総合戦略は、第 11 次三朝町総合計画のアクションプランとして位置付け、密接な関係を持たせることとしています。

そのため、町の将来像は同じにし、第 11 次三朝町総合計画において分野別将来像に紐づいている基本方針を第３期総合戦略では基本事業と読み替え、同事業の推進を図っていきます。

※読み替える際、第 11 次総合計画の基本方針の一部については複数のものを１つにまとめているものがあります

分野別将来像１　感性と自立心を育む町
　基本事業１－１　みささ教育のすすめ
　基本事業１－２　ふるさとを愛する人づくり
　基本事業１－３　自立と社会参加のすすめ

分野別将来像２　支えあいでつながる町
　基本事業２－１　みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）
　基本事業２－２　未来につなげる公共交通

分野別将来像３　いのちと健康を育む町
　基本事業３－１　いのちを育て・守り・支える
　基本事業３－２　健康長寿のすすめ
　基本事業３－３　共生社会を目指して

分野別将来像４　豊かな資源を活かす町
　基本事業４－１　観光業・商工業・農林業の活性化
　基本事業４－２　地域資源の活用に向けて

分野別将来像５　笑顔で元気に暮らせる町
　基本事業５－１　みささらしい暮らしを創る
　基本事業５－２　つながりを大切にする地域づくり

分野別将来像１　感性と自立心を育む町

学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。

「まち」の創生、「ひと」の創生、「しごと」を創生するために、最も重要になるのは「ひと」の創生です。三朝町では、三朝スタイルの地方創生を進めていき、第 11 次三朝町総合計画で描く未来を実現させるために人材育成に関する取り組みを加速させていきます。

【推進・重点事業】

◇保小連携による確かな子どもの育ち
◇GIGA スクール第２期の推進“NEXT　GIGA”
◇常にアップデートされた教育設備による最適な学習環境の維持・発展
◇新たな教育環境を活かした園小中及び地域の接続・連携・協働の充実
◇高等教育機関との連携強化
◇図書館ＤＸの推進

基本事業１－１　みささ教育のすすめ

◎豊かな自然環境や人の輪をはじめとする“みささの良さ”を活かし、確かな学力を身に付け、運動能力を向上させ、人を大切にする温かい心を醸成します。

【具体的施策】

○誰一人取り残さないきめ細やかな教育対応の充実を図る
○教育施設の拠点集中を活かした園小中における教育連携を深め、確かな学力の確保につなげる
○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る
○最適な教育ネットワーク環境を持続し、教育現場におけるデジタル技術を活用した学びを推進する
○高等教育機関との積極的な関わりを継続し、専門的な知識やスキル、高度な研究等に触れる機会を創出する
○本町の産業、歴史、文化、自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育成する
○観光・交流の町としての資質を教育に活かす取組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材を育成する
○充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりの実施

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現時点数値	目標年次数値
小６⇒中１進学時の不登校率	小６：0.0% 中１：2.2%	不登校率の維持減少
園小・小中の連携会議	５回	５回
小中学校標準学力調査の５教科正答率	小：概ね全国平均以上 中：一部全国平均以上	小中学校全学年全国平均以上
ネットワーク推奨帯域を満たす学校の割合	100%	100%
高等教育機関からの講師招へい	５回	５回以上

基本事業１－２　ふるさとを愛する人づくり

◎温かな笑顔でつながる“みささ”の中で、地域の若者がふるさとの良さを再認識し、「ふるさと三朝」の未来を共に考え、行動していきます

【具体的施策】

○青少年の健全育成に向けて、新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創設
○家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創設
○家庭が本来の役割を果たし、親と子がともに成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実化
○広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取り組みを推進
○住民の地域活動への参加と世代間交流・異年齢交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人材の育成を実施
○鳥取県立美術館をはじめとする町内外の文化施設などと連携した取り組みの推進
○電子図書やオーディオブック等、多様な利用者を想定した図書館の在り方を検討しデジタル技術を活用した貸出冊数の増加につながる取組を進める

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現時点数値	目標年次数値
ボランティア活動参加者	40 人	50 人
総合芸術祭の開催	－	１回
町民一人あたりの年間貸出冊数	13.7 冊	15 冊

基本事業１－３　自立と社会参加のすすめ

◎町民が自主的に学び続けることのできる環境を創り、防災、福祉、地域づくりへの活動に協働で取り組んでいける環境を創ります

【具体的施策】

○社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出
○学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者と連携し、一緒になって教育する体制を構築
○学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創出

分野別将来像２　支えあいでつながる町

生活の安全、地域の安全、町民の安心をみんなで創り上げます

町民一人ひとりが互いに互いを支えあえる関係を築き上げ、防災・減災対策、地域での見守り活動、持続可能な公共交通サービスの構築などを実現させていき、すべての人が安全で安心して暮らせる「まち」を創生します。

【推進・重点事業】

◇消防、防災体制の充実
◇安全・安心の地域づくり
◇公共交通の確保
◇安定した水供給と適正な排水処理
◇安全で円滑な地域道路網の確保

基本事業２－１　みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）

◎防災体制の充実を推進するにあたり、近年は大規模化、頻発化の傾向にある自然災害に対応できるよう、家庭や地域で自主防災体制（自助・共助）を整備します。

【具体的施策】

○消防団員の適正な確保に向け、人口減少や少子高齢化等の影響を勘案しながら計画的に組織再編を行う
○消防団におけるデジタル技術の活用を進め、青年層や女性、町内事業所勤務者等の新たな協力者の発掘とあわせ、持続可能な組織体制を構築する
○防災に関する知識を身に着け、災害発生時に命を守るため行動がとれるよう防災学習の機会を確保する
○空き家の総数把握のため５年に一度の調査結果をデータベース化し、関係機関との情報共有を図る
○放置空き家の増加を防ぐため、空き家になる前からの周知・徹底を図る
○空き家の売買・賃貸など流通を促し、移住の受け皿や起業等の利活用につながる取組を支援する

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
消防団員数	264 人	270 人
管理不全家屋数	106 戸	90 戸
空き家利活用件数	７件	15 件
空き家バンク登録件数	14 件	30 件

基本事業２－２　未来につなげる公共交通

◎将来を見据えた持続可能な公共交通サービスの構築に向けていきます

【具体的施策】

○キャッシュレス決済を導入し、幅広い利用者に対応する公共交通を目指す
○利用者数、代替交通手段等の状況を総合的に判断し、関係機関との協議のうえ適切な運行ダイヤを確保する

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
交通系 IC 決済利用率	―	85％

分野別将来像３　いのちと健康を育む町

子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らすことのできる、誰にでも優しい町を目指します

人生 100 年時代と言われる昨今、いつまでも元気に暮らすことができ、活躍できる体制を整備し、未来を担う子どもたちのために、すべての「ひと」が希望をもって出産、育児を実現できる「まち」をつくります。

【推進・重点事業】

◇子育て環境の充実
◇地域福祉の推進
◇地域医療体制の充実
◇高齢者福祉の充実
◇健康づくりの推進
◇障がい児・者福祉の充実
◇温泉を活用した健康まちづくり

基本事業３－１　いのちを育て・守り・支える

◎子育て環境の充実と、地域で育った子どもたちが次代の町を支えることにつなげる取り組みを進めます
◎町民それぞれの疾病や介護などの状況に応じ、安心して適切な医療・介護サービスを受けられる体制の確立を目指します

【具体的施策】

○子どもを育てる保護者の不安や悩みに寄り添い、親子関係の安定と子どもの健やかな成長をサポートする。
○親子間の愛着形成を大切にした子育ての基盤づくりを応援、豊かな遊びと体験を通して生きる力を育てる保育・教育
○ライフステージ全体を通して、こどもを取り巻く様々な問題の解決に導く体制づくり
○人や地域のつながりにより、誰一人孤立させず、あたたかく見守る
○妊娠期から男女問わず気軽で身近に相談できる体制づくりと産後ケアを推進し、親子が共に健康的に暮らせる基礎づくり

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
園の満足度アンケート 「満足」と「ほぼ満足」の合計	賀茂保育園 100% こども園　　－	100%
子育てポータルサイトユーザー数	2,194 人/月平均	2,500 人/月平均
子育て専用インスタグラムのフォロワー数	242 人	300 人
園の情報発信ツールでの発信回数	賀茂保育園 週５回 こども園 週５回	2 園とも週 5 回以上
合計特殊出生率	1.04%	1.64%
健診受診率（１歳半・３歳）	100%	100%
健診受診率(国民保険加入者)	42.4%	60%
平均余命－平均自立期間	男性 1.7 歳 女性 3.1 歳	男性 1.6 歳 女性 3.4 歳

基本事業３－２　健康長寿のすすめ・共生社会を目指して

◎高齢者、障がい者の分け隔てなく、誰もが元気に自分らしく地域での生活がおくることができる「まち」を目指します
◎町の資源を最大限に活用した健康づくりを推進

【具体的施策】
○健康寿命の延伸対策を重要視し、関係機関と連携しながら健康づくりを推進
○集いの場「サロン」の充実やラドン体操の継続、普及を図り、介護予防を推進
○三朝温泉病院、岡山大学などと連携し、新たな健康プログラムを推進
○健康アプリの利用を促し、デジタルヘルスの普及を図り、健康増進と介護予防の図る
○関係機関と連携し、健康に資する学習会等を積極的に開催し、町民の健康に関する意識醸成を図る

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
健康づくり講演会の開催	１回	１回
介護保険認定率	19.9%	20%
介護ボランティア活動者数	14 名	20 名
三朝温泉活用健康プロジェクト参加者数(健康アプリ利用者数)	313 名	600 名
健康アプリ満足度	－	85%
健康になった感じる人の割合(健康アプリ利用者)	－	85%

分野別将来像４　豊かな資源を活かす町

みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します

町の主要産業である「観光業」、「商工業」、「農林業」の継続的な発展のため、時代のニーズを的確にとらえながら、「みささブランド」の確立に向けていきます。そして、既にある仕事とＩＣＴ技術の連携を積極的に行い、魅力ある「しごと」創生を進めます。

【推進・重点事業】

◇観光の町の推進
◇商工業のにぎわいづくり
◇持続可能な農林業の推進
◇文化財の保存と活用
◇産業の振興

基本事業４－１　観光業・商工業・農林業の活性化

◎日本遺産を核とした観光資源、豊かな自然環境、魅力的な農産物、価値ある文化財を互いに連携させながらみささならではの魅力づくりを進める
◎日本遺産ブランドを最大限に活用した観光情報発信、新たな魅力の発掘を図る
◎新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な農林業の実現を図る
◎森林資源を後世に残していくため、適切な活用と整備を進める

【具体的施策】

○既存の連携体制にとどめず、より広域的な連携を進めることで新たな観光振興を実施
○「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づき、受入環境整備や高付加価値化への取組を推進する
○新規創業・起業を促進するため関係機関と連携した支援体制を構築し、ニーズに対応した柔軟な支援を行う
○スマート農業へ向けた取り組みを推進するため、実証実験を行う団体等を支援
○三朝米や神倉大豆をはじめとする今ある特産品の磨き上げと販路拡大、担い手の育成を継続させながら、果樹や畜産なども含めて新たな発展へとつなげる
○事業所の後継者不足対策として外部人材の活用等新たな活力の導入についての検討
○森林資源有効活用に向け、関連機関と連携し、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取り組みを実施

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
農業産出額	73 千万円	74 千万円
農林業経営体数	248 経営体	250 経営体
森林整備面積	80ha	80ha
事業承継支援数	２件	８件
宿泊施設における売上高	5,276,345 千円	5,335,000 千円
三朝温泉への観光客数	498,406 人	574,000 人
三朝温泉への外国人宿泊者数	14,450 人	24,000 人
創業・起業件数	１件	13 件

基本事業４－２　地域資源の活用に向けて

◎三徳山投入堂、ジンショなどの文化財をはじめ地域に伝わる伝統文化・文化財を掘り起こし、新たな付加価値を創造していき、町の魅力を拡充
◎入浴等施設整備を進め、町民をはじめ観光客に三朝温泉の入浴と健康づくりを連携した取組を提供する
◎遊休施設の運用に関する検討を進め、資源の活用につなげる
◎町内全域に整備された高速大容量通信が可能な光ファイバーの積極的な活用を促す

【具体的施策】
○遊休施設(旧校舎等)の利活用について、公募型の提案を受けるなど幅広い活用方法検討する
○三朝町交流拠点施設の活用計画を策定
○関係機関と連携し、「山護運動」や「ジンショ」などの伝統文化の保護活動の継続に向け、新たな人材発掘を行う

【重要業績評価指標（ＫＰＩ)】

項　目	現時点数値	目標年次数値
三徳山入込客数	124,067 人	167,200 人
日本遺産三徳山三朝温泉を守る会 LINE 登録者数	515 人	700 人
ふるさと応援寄付金額	133,103 千円	300,000 千円
ケーブルテレビ加入者数	2,102 件	2,200 件

分野別将来像５　笑顔で元気に暮らせる町

“みささスタイル”で充実した暮らしを創ります

人口減少、少子高齢化、過疎化の課題があるなかでも、課題解決に向かい、町民が力を合わせて楽しく持続可能な三朝の暮らしを創造することが必要です。

幅広い世代で取り組む地域づくり、コミュニティの再生など、人と人のつながりを活かし、“みささスタイル”での「まち」創生を進めます。

【推進・重点事業】

◇多様な暮らし方への応援
◇共につながり活力あるコミュニティ
◇国内、国際交流の推進
◇デジタル技術の活用推進
◇広域的な連携と計画的な行政運営

基本事業５－１　“みささらしい暮らし”を創る

◎人との出会い、交流を通じて豊かな三朝町での暮らしを実現します。そして、豊かな暮らしを町外へ向けて積極的に発信することにより、町を「知ってもらう」、「来てもらう」、「関わりを持ってもらう」、「住んでもらう」へと関係性を段階的に上げていきます

【具体的施策】

○関係人口拡大を図るため、まずは町を知ってもらえるよう、町の情報発信を積極的に実施
○移住定住の促進、空き家利活用の意識醸成等をミッションとした専門人材を配置し、積極的に取組を推進
○国内外の交流都市との活動を継続実施し、文化交流を推進する
○デジタル社会の到来を踏まえ、住民の利便性向上及び地域社会の活性化につなげるためDX推進計画を策定
○ＩＣＴリテラシーを深め、安心安全で快適なデジタル技術の活用を促す

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
ＳＮＳフォロワー数	2,340件	4,000件
空き家バンク登録件数	14件	30件
スマホ教室開催数	14回	15回

基本事業５－２　つながりを大切にする地域づくり

◎集落や地域における人のつながりを再生し、三朝の温かい暮らしを守っていきます

【具体的施策】

○地域協議会が行う活動を支援し、地域内外での多世代交流を促進する
○地域づくり、担い手育成・確保、仕事マッチング、移住定住相談などをワンストップで受け付け、対応できるような拠点を整備
○町民が主体となって取り組み地域活性化に資する活動に交付金を支給

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項　目	現時点数値	目標年次数値
まちづくり交付金活用件数	５件	10件
多世代交流型イベント開催件数	－	６件

三朝町教育大綱（令和２年改訂版）

1　基本理念

“ふるさと”を輝かせ　心豊かに学び合う
“みささ人（びと）”の育成

グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。この社会的変化の影響は身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、次代を担う子どもたちがこれからの未来社会において、ふるさとを輝かせる“みささ人（びと）”として健やかに成長していくためには、自らが考え、判断し、困難を乗り越える「生き抜く力」を身に付けていかなければなりません。

町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育んでいける、そうした「みささ教育」の実現を目指し、「“ふるさと”を輝かせ　心豊かに学び合う“みささ人（びと）”の育成」を基本理念に、一層の教育行政の推進に取り組みます。

2　実現のための基本方針

（１）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

世界ではグローバル化が加速し、激しく変化する現代社会では、子ども一人ひとりが困難に立ち向かう力を身に付けることが求められています。そうした近年の急速な情報化の進展を見据え、就学前からの英語によるコミュニケーション能力の素地を養いながら、能動的に英語を学ぶ姿勢づくりと英語力の向上を図り、国際理解および国際感覚を磨いていく活動や、ＩＣＴを活用した教育の充実を図る必要があります。

また、学校教育における確かな学力の定着を図るためには、学習の基盤となる資質や能力を育成するとともに、知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような深い学びが重要であり、自らの未来を切り拓ける「生きる力」を育成していかなければなりません。

さらに、就学前から子どもたちの成長発達を支えながら、接続期の段差解消を図るとともに、一人ひとりの習熟度に応じたきめ細かな教育を推進するため、9年間の学びの連続性を確保していくことも重要です。

その一方で、人工知能（ＡＩ）がいかに進歩しようとも、基準づくりやルールの設定など、感性を豊かに働かせながら未来を創造していくことは人間が失うことのない役割であると考えます。これは子どもたちの感性豊かに創造力あふれる心を育成するとともに、道徳的な意識や価値観を養うことも求められています。

そして、本町の豊かな自然や文化的遺産などの地域資源を活用した自然体験や他自治体との交流体験など多様な体験活動をとおして、豊かな感性と創造力あふれる心を育みながら、学校・家庭・地域・行政がともに手を取り合うことで「みささの良さ」を生かした教育、いわゆる総合計画の基本方針として示されている「みささ教育」の実現に向けた取り組みを推進します。

（2）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

昭和 28 年 11 月に５つの村（三徳・小鹿・三朝・旭（賀茂・高勢）・竹田）が合併して誕生した本町は、日本遺産に登録された三朝温泉と三徳山をはじめ、小鹿渓や馬場の滝、若杉山など豊かな自然環境や歴史ある地域資源を有しています。

こうした町の歴史や自然環境、文化資源を後世に伝えていくことは大切であり、幼児期から自然や文化的資源に関わる中で得た感動を他者と共有することで豊かな感性を育みます。

また、義務教育課程から地域住民をはじめとする多様な人々とふれあう地域を知る学習やボランティア活動等の体験活動の充実を図り、自他の尊重などについて学び、主体的に支え合い助け合う行動を身に付け、自己肯定感や自己有用感を高めていくことも豊かな社会性や人間性を育むことにつながると考えます。

このような活動を通じて、青少年のまちづくりへの参画意識を促し、世代間交流を充実させ、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを守り、ふるさとを愛する心を培うことで、心豊かで健やかに成長する“みささっ子”のふるさとへ貢献する心と地域コミュニティの一員としての意識を醸成し、ふるさとに誇りと愛着をもつ“みささ人（びと）”への成長を支えます。

（3）安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

学校は、人づくりと地域づくりの好循環を創造する核となるべきところです。また、子どもたちや地域住民の学びや集いの施設であり、互いに成長し合える施設でもあります。

この施設をより安全で快適な教育環境として整備・充実させていくことは、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」という教育的効果を生み出し、学校教育の質の向上を支えるものであるといえます。

また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう教職員の指導力等の向上を図る校内研究の実施など、資質能力をより一層高める取り組みを行うとともに、児童生徒への教育の質を高めることができるよう、学校における働き方改革などを通じて「教育への誇り」や「情熱」、「やりがい」を持ち、心身ともに健康で子どもたちと向き合うための体制づくりを推進するため、働きやすい環境を確保する必要があります。

さらに、ＡＩ等の技術革新の進展により、近い将来に到来が予想されている新たな未来社会（Society 5.0）を見据えて、ＩＣＴ環境の整備を進めていかなければなりません。

そして、地域の教育力の効果的な活用を図るため、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校と家庭、地域、行政が連携を強化し、「教育コミュニティづくり」への取り組みを導入することで、子どもたちに豊かな学びを提供し、地域と共に歩む特色ある学校づくりを推進するとともに、放課後における子どもたちの快適な育成活動の環境づくりの整備も進めていく必要があります。

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

生涯スポーツの本来の目的は、一人ひとりの体力や年齢、目的に応じてさまざまなスポーツを親しみ、心と体の健康づくりを図るほか、仲間づくりやコミュニティの活性化という役割も果たしています。健康で活力に満ちた地域社会づくりを目指して、積極的な情報発信やトップレベルのスポーツに触れる機会を提供するなど、町の体育協会やスポーツ推進委員との協働により、スポーツ少年団はもとより、学校スポーツ（部活動等）における地域指導者との連携強化や町民のスポーツ活動に取り組む意欲を高めます。

また、少子高齢化が進む本町において、限られた指導人材の有効活用など、今後のスポーツ・レクリエーションの活動について関係団体が議論し、共有できる推進体制やネットワークの構築などの環境整備を図る取り組みを進めていかなければなりません。

さらに、今後のスポーツ施設等の有効活用についての協議・検討を進めるとともに、長寿命化や改修・修繕等にも計画的に取り組み、町民が利用しやすいスポーツ環境の提供や本町のスポーツ活動を支えている団体への支援体制の充実を図ります。

（5）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

人は本来、生涯にわたって「学び続ける」存在であり、主体的に、「やりがいのある学び」と「生きがいの創出」を生涯にわたり実践していくことで心豊かな暮らしの充実を図ることができると考えます。このことから、町民一人ひとりが生涯にわたって学び、習得できる機会の創出と充実を図るため、高齢者学級等の継続的発展と町総合文化ホールや図書館が持つ機能や役割を最大限に生かせるネットワークや仕組みを構築し、効果的な施策の展開や町民への情報発信等を推進します。

また、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できるよう、地域の諸問題を学習課題として捉え、学びの成果を地域に生かすことができる仕組みづくりや地域活性化に資する人づくりと地域の学習活動を支援していくことも重要です。

さらに、時代に即した人権学習や啓発活動を行うとともに、学校教育との連携を図りながら、地域や企業などさまざまな立場の人材が連携して子どもたちと共に成長していく「共育」に取り組める体制づくりを推進します。

（6）文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

本町の数多くの伝統芸能や歴史的地域資源（文化財）はかけがえのない財産であり、その価値の解明と適正な保存・管理を行うことは、我々“みささ人（びと）”の重要な使命であると考えます。併せて、次代を担う子どもたちへの体験学習をとおして、それぞれの普遍的な価値の理解促進に取り組んでいかなければなりません。

また、文化芸術は、感性を豊かにし、日常生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動や生きる力を与えるものです。また、文化芸術活動は地域への愛着と誇りを育み、地域活力を生み出す力でもあります。

心の豊かさを育むためには、町総合文化ホールにおける自主企画イベントの充実や三朝バイオリン美術館を拠点とした高いレベルの文化芸術を身近に感じられる取り組みを継続する必要があります。

さらに、各地域で受け継がれてきた郷土芸能や貴重な文化を次代へ継承していくため、後継者育成の支援に取り組みます。

～幸せな未来を創造し　ふるさとを愛する
やさしくたくましい　みささっ子の育成～

みささっ子教育ビジョン
概要版

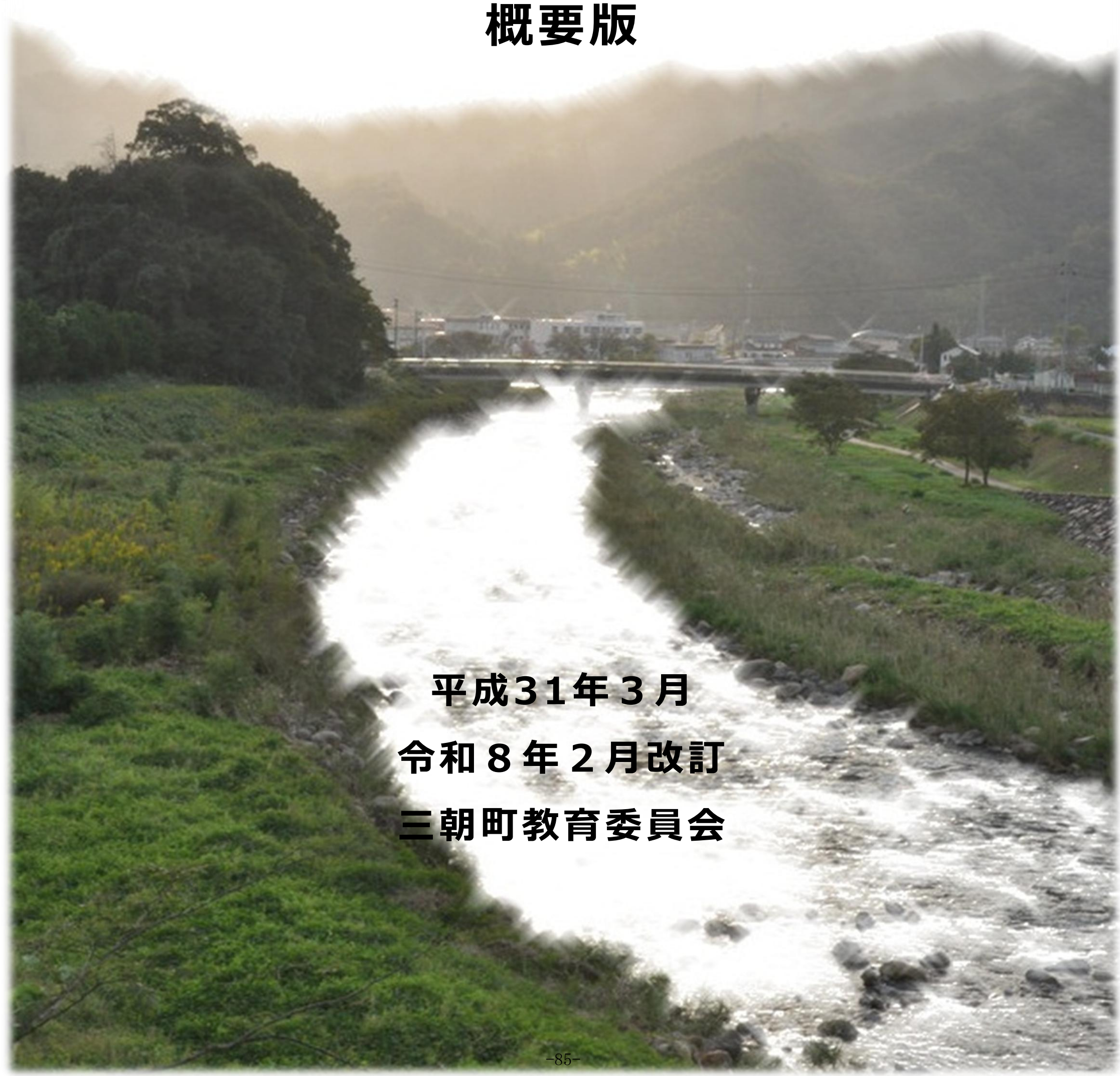

平成31年３月
令和８年２月改訂
三朝町教育委員会

「みささっ子教育ビジョン」とは

三朝町では、青少年教育のあり方や方向性などの指針を示すため、平成18年３月に「三朝町教育ビジョン」を策定し、これに基づく教育行政を進めてきました。

しかし、近年の社会情勢は目まぐるしく変化しており、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、急速な情報化や技術革新に伴う厳しい激動の時代が到来しています。そして、多様化する社会の中で、新しい時代を生きる子どもたちに必要となる力を育成することが、今後の教育に求められています。さらには、学力・体力や学習意欲の向上、規範意識の醸成、生活習慣の見直し、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携・協働など、従来からの継続した課題への取り組みも重要性を増しています。

本町は平成31年度に小学校を統合した後、平成32年度に小学校、平成33年度は中学校で新学習指導要領の全面実施を控える中、こうした状況を踏まえて教育の基本理念や施策の方向性を示し、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちを育てていくため、“みささっ子”の育成に特化したビジョンを策定したものです。

みささっ子教育ビジョンの位置付けと対象範囲・期間

本ビジョンは、平成31年度から実施となる「第11次三朝町総合計画」および、平成27年度から実施されている「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、かつ、三朝町総合教育会議において平成27年６月に策定された「三朝町教育大綱」の示す理念のもと、他の関連計画との整合性を図りながら、“みささっ子”の育成に特化した基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、三朝町が主体となって教育を行う保育所・こども園、小学校、中学校に通う“みささっ子”を対象とし、それらの教育と一体的な取り組みを行うことが必要になる就学前および高等学校、大学等と連携した教育についても対象に含めるものとします。

なお、平成31年度を初年度とする平成40年度までの10年間を計画期間とし、社会情勢の変化などにより、必要性を見極めながら適宜見直しを行うものとします。

基本理念

幸せな未来を創造し　ふるさとを愛する

やさしくたくましい　みささっ子の育成

目指す子ども像

子ども像の実現

基本目標(１) 確かな学力の育成　目指す子ども像：自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子

Ⅰ．学ぶ意欲の醸成と学力向上

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細かな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育んで学力向上を図ります。

【具体的施策】　○ 一人ひとりに応じたきめ細かな授業の推進　○ 自主的な学習活動の推進

Ⅱ．教育課題に対応する教育の推進

必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。

【具体的施策】　○ 教育研究の推進　○ 外国語教育の充実　○ キャリア教育の推進
○ 情報教育の充実

Ⅲ．特別な教育的支援の充実

家庭や医療・福祉関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

【具体的施策】　○ 特別支援教育の推進

Ⅳ．学びの連続性を重視した教育の推進

各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換および連携をさらに推進します。

【具体的施策】　○ 保小中連携の推進　○ 小中連携教育の推進

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国学力・学習状況調査において、全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、１時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1%（全国 66.2%） 中学生 81.9%（全国 70.6%）	小学生 90% 中学生 90%
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2%（全国 85.1%） 中学生 83.6%（全国 72.4%）	小学生 90% 中学生 85%
中学３年生を対象とした英検ＩＢＡ結果において、「英検３級以上合格レベル」となった生徒の割合	中学生 65.2% ※2023年度	中学生 70%

基本目標(２) 豊かな心の醸成　目指す子ども像：自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

Ⅰ．豊かな心の育成

子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育むことができる環境づくりを目指します。

また、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。

【具体的施策】　○ 道徳的実践力の向上　○ 教育相談機能の充実

Ⅱ．情操教育の推進

文化・芸術に触れ、さまざまな活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情操教育を推進します。

また、読書のおもしろさ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

【具体的施策】　○ 文化・芸術体験の充実　○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進　○ 読書に触れる機会の充実
○ ボランティア活動の推進

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5%（全国 84.0%） 中学生 80.0%（全国 78.8%）	小学生 95% 中学生 85%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.7%（全国 96.8%） 中学生 100%（全国 95.5%）	小学生 100% 中学生 100%
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という質問に対して、10分以上と回答した児童生徒の割合	小学生 64.2%（全国 66.2%） 中学生 49.0%（全国 53.5%）	小学生 75% 中学生 60%
小学生（４～６年）、中学生が５月１か月間に読んだ本の冊数 ※現状値は、「第69回学校読書調査」結果による。	小学生 12.5冊（全国 13.8冊） 中学生　5.7冊（全国　4.1冊） ※2024年度	小学生 15冊 中学生　8冊

基本目標(３) 健やかな体の育成　目指す子ども像：いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子

Ⅰ．体力向上の推進

子どもの発達段階を考慮しながら、遊ぶ時間や体育の時間をはじめとするさまざまな機会を利用して、体力および運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。

【具体的施策】　○ 体力づくり活動の充実　○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進

Ⅱ．健康教育の推進

食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

【具体的施策】　○ 食育の推進　○ 保健教育の充実　○ いのちを大切にする教育機会の提供

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果および、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における児童生徒の総合評価（A～Eの５段階）において、３段階以上（A～C）である児童生徒の割合	小学生 83.6%（全国 74.3%） 中学生 92.0%（全国 80.1%）	小学生 90% 中学生 95%
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 61.8%（全国 64.3%） 中学生 47.6%（全国 55.3%）	小学生 75% 中学生 65%
「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小学生 94.6%（全国 86.8%） 中学生 91.5%（全国 85.5%）	小学生 95% 中学生 95%

基本目標(４) ふるさと愛の醸成　目指す子ども像：ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子

Ⅰ．ふるさとを愛する教育の推進

地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。

また、地域の環境や災害についての学びをとおして、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。

【具体的施策】　○ 特色ある総合的学習の充実　○ 郷土歴史学習・文化体験の充実　○ 地域防災教育の充実

Ⅱ．ふるさとに触れる機会の充実

ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

【具体的施策】　○ 食育の推進　○ ボランティア活動の推進　○ 青少年育成支援体制の推進　○ 学校図書館の充実

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0%（全国 49.9%） 中学生 49.1%（全国 38.7%）	小学生 90% 中学生 85%
「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 39.3%（全国 41.6%） 中学生 49.1%（全国 25.5%）	小学生 50% 中学生 50%

子ども像の実現支援

基本目標(５) 豊かに関わる力の育成

Ⅰ．社会参画意識の醸成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度といった社会性を身に付けます。

また、環境保全の大切さを理解し、ふるさとの環境を守る意識を醸成します。

【具体的施策】　○ ボランティア活動の推進　○ 環境教育の推進

Ⅱ．多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上

さまざまな関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性を育む教育を推進します。

【具体的施策】　○ 特色ある総合的学習の充実　○ 異文化交流活動の推進

Ⅲ．視野の広い人材育成の推進

国際社会の一員として必要な、異文化を理解し受容する態度や能力を高める教育を充実させ、平和の尊さへの理解を深めるための平和教育を推進します。

【具体的施策】　○ キャリア教育の推進　○ 国際理解教育の充実　○ 平和教育の充実

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0%（全国 77.7%） 中学生 81.8%（全国 76.3%）	小学生 90% 中学生 95%

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 98.2%（全国 95.2%） 中学生 94.5%（全国 94.9%）	小学生 100% 中学生 100%
「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 92.9%（全国 87.0%） 中学生 83.6%（全国 77.6%）	小学生 95% 中学生 85%

基本目標(６) 教育コミュニティづくりの推進

Ⅰ．地域一円の学校支援

子どもたちの生活・成長に関わる場面で子どもたちを見守り、支えていくため、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域が一体となって学校を支援する仕組みづくりを進めます。

【具体的施策】　○ 学校サポート隊の充実　○ 青少年育成支援体制の推進

Ⅱ．開かれた学校づくりの推進

地域に支えられる学校が、地域に貢献できる学校となるための取り組みを推進します。

【具体的施策】　○ 学校施設の開放　○ ボランティア活動の推進
○ コミュニティ・スクールの導入

Ⅲ．安心で安全な学校づくりの推進

安心で安全な学校を維持していくための取り組みを充実します。

【具体的施策】　○ 学校防犯対策の充実　○ 交通安全対策の充実　○ 子ども見守り隊活動の充実

成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
教育コミュニティづくりの推進に関する協議会の設立および開催回数	各校に学校支援委員会を設置し年４回会議開催	各校年４回
「学校サポート隊」登録者数	４校計 50人	２校計 60人

基本目標(７) 教育環境の充実

Ⅰ．学校教育における質の向上

教職員が、児童生徒と向き合う時間と心の余裕を十分確保できる支援体制を充実させます。
また、学校運営および教職員における質の向上を図るため、適切な評価と積極的な情報公開、研修などを行います。

【具体的施策】　○ 教職員の働き方改革および子どもと向き合える体制づくり　○ 特色ある学校づくりの推進
○ 教職員の資質向上推進　○ 学校組織運営体制の充実
○ 開かれた学校の推進

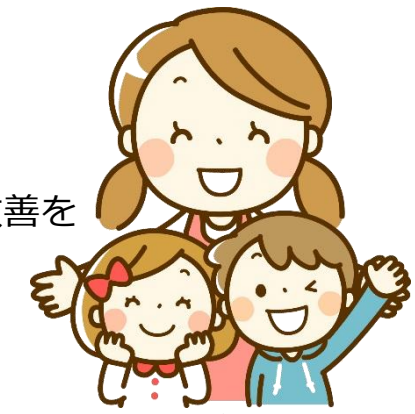

Ⅱ．学校施設の整備充実

充実した教育活動を展開するため、校舎の老朽化に対応しながら、学習環境・職場環境の改善を図るとともに、より良い教育環境づくりを計画的に進めます。

【具体的施策】　○ 教育拠点および内部設備の検討と適切な整備　○ ＩＣＴ環境の整備推進

Ⅲ．児童生徒の通学支援

誰でも安心して安全に通学できるよう児童生徒への支援と、放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。

【具体的施策】　○ 通学にかかる負担の軽減　○ 安心して通学するための特別な支援の継続
○ 学童クラブ施設の検討と適切な整備

成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
町費負担教職員配置数と児童生徒数に対する加配比率 ※2028年度の児童数183人、生徒数142人で算出	小学校 ８人 → 40人に１人 中学校 ６人 → 31人に１人	小学校 ７人 → 26人に１人 中学校 ７人 → 20人に１人
教職員１人当たりの年次有給休暇取得日数 ※現状値は2017年度、目標値は2027年度の数値	平均 10日	平均 15日
小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ１台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 １人 中学校 １人
小中学校普通教室および特別教室におけるエアコンの整備率	小学校 22.2% 中学校 20.8%	小学校 100% 中学校 100%
学童クラブ施設における１室内の最大児童数	85人	40人

家庭・地域の皆さんへ

「みささっ子教育ビジョン」の基本理念を実現するためには、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一丸となり、みささっ子の成長に向け、“同じ思い”を持って連携・協働していくことが不可欠です。

保育所・こども園や学校、行政もそれぞれの役割を果たしていくこととなりますが、家庭や地域の皆さんにおかれましても、本ビジョンに対するご理解とご協力をお願いします。

「家庭」への期待

～教育の原点としての役割の実践～

- 心の拠り所として、子どもを温かく育んでください。
- 教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに成長するよう支えてあげてください。
- 学校教育には、学習習慣や運動習慣の定着など、家庭の協力により効果の高まるものが多くあります。学校との連携を深め、教育効果の向上にご協力ください。
- ＰＴＡや子ども会活動の重要性を理解し、取り組みにご参画ください。

「地域」への期待

～地域ぐるみの教育参画と学校支援～

- 豊かな人間性を育むさまざまな体験・交流の機会を、子どもたちにご提供ください。
- 地域全体で学校を支援し、また子育てや家庭教育を応援してください。
- 企業の皆さんは、子育てを支援する職場環境づくりを進めてください。また、専門性を生かし、教育活動へ積極的にご参画ください。

「保育所・こども園・学校」の役割

～信頼される教育の実現と開かれた環境～

- 子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育みます。また、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 職員・教員が高い志と使命感を持って、子どもたち一人ひとりの大いなる可能性を引き出していきます。
- 地域に開かれた信頼される教育環境づくりを進めます。

「行政」の役割

～質の高い教育環境の創造～

- 子どもたちの学びが充実するよう、学校を支援し、質の高い教育環境を創ります。
- ビジョン実現に向けた計画などを整え、学校や教職員に必要な助言などを行います。
- 保護者、地域、企業の皆さんに教育活動へ参画いただけるよう、働き掛けや支援などを行っていきます。
- 学校を含めた組織全体がうまく機能するよう、質の高い組織運営を行います。

【発行】三朝町教育委員会

【編集】三朝町教育委員会事務局

〒682-0195　鳥取県東伯郡三朝町大瀬999番地2

TEL　0858-43-3510　　FAX　0858-43-0647　　URL　http://www.town.misasa.tottori.jp

みささっ子教育ビジョン　令和７年度見直し内容

変更箇所のみ記載しています（ページ番号はビジョン冊子のページ番号）。

P10

【基本理念】

幸せな未来を創造し　ふるさとを愛する
やさしくたくましい　みささっ子の育成

P13～14

基本目標(１)　確かな学力の育成

【成果指標】

指　標	現状値 （2018年度）	目標値 （2028年度）	見直し内容
◆　「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生　73.2% （全国　85.1%） 中学生　83.6% （全国　72.4%）	小学生　90% 中学生　85%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
~~◆　中学２年生を対象とした英検ＩＢＡ結果において、「英検４級合格レベル」となった生徒の割合~~	~~中学生　78.7%~~ ~~※2020年度~~	~~中学生　75%~~	2023年度から調査対象学年及び集計内容が変更されたため指標削除
◆　中学３年生を対象とした英検ＩＢＡ結果において、「英検３級以上合格レベル」となった生徒の割合	中学生　65.2% ※2023年度	中学生　70%	上記指標の削除に伴う成果指標新設

P16～17

基本目標(２)　豊かな心の醸成

【成果指標】

指　標	現状値 （2018年度）	目標値 （2028年度）	見直し内容
~~◆　学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数~~ ~~※現状値は、2020年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による。~~	~~小学生　79.6冊~~ ~~（全国　49冊）~~ ~~中学生　61.9冊~~ ~~（全国　9冊）~~ ~~※2020年度~~	~~小学生　100冊~~ ~~中学生　80冊~~	当該調査が継続されていないため指標削除
◆　小学生（４～６年）、中学生が５月１か月間に読んだ本の冊数 ※現状値は、「第69回学校読書調査」結果による。	小学生　12.5冊 （全国　13.8冊） 中学生　5.7冊 （全国　4.1冊） ※2024年度	小学生　15冊 中学生　８冊	上記指標の削除に伴う成果指標新設

P19

基本目標(３)　健やかな体の育成

【成果指標】

指　標	現状値 （2018年度）	目標値 （2028年度）	見直し内容
◆　「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生　61.8% （全国　64.3%） 中学生　47.6% （全国　55.3%）	小学生　75% 中学生　65%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
◆　「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小学生　94.6% （全国　86.8%） 中学生　91.5% （全国　85.5%）	小学生　95% 中学生　95%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正

P22～23

基本目標(４)　ふるさと愛の醸成

【成果指標】

指　標	現状値 （2018年度）	目標値 （2028年度）	見直し内容
◆　「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生　41.0% （全国　49.9%） 中学生　49.1% （全国　38.7%）	小学生　90% 中学生　85%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
~~◆　「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合~~	~~小学生　94.6%~~ ~~（全国　62.7%）~~ ~~中学生　69.1%~~ ~~（全国　45.6%）~~	~~小学生　100%~~ ~~中学生　80%~~	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆　「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生　39.3% （全国　41.6%） 中学生　49.1% （全国　25.5%）	小学生　50% 中学生　50%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正

みささアクション

学びのわ！

～三朝町生涯学習推進プラン～

令和７年６月
三朝町教育委員会

第２章　プランの基本的事項

１　経緯及び本プラン策定の趣旨等

（１）これまでの経緯

①　生涯学習取組の初期

昭和 57 年度から鳥取県が開始した生涯学習モデル事業に本町が指定されたことを受け『生涯教育総合推進計画』を策定するとともに、推進本部の設置及びモデル事業の実施を行う等の本格的取組を開始しました。

▶「ふるさとを愛し　健康でうるおいのある　充実した生涯を生きぬこう」

▶「いつでも　自ら進んで正しい判断と行動のできるひとになろう」

の２つを生涯目標として定め、図書館及び総合文化ホールの建設をはじめ、関係施設の充実を計画し各発達期の学習計画を策定して生涯学習施策に取り組んできました。

特に生涯学習は「しあわせづくり運動」であると考え、「家庭教育の振興」に取り組む一方、いつでも・だれでも参加できる学習活動を展開するため、一番身近で、生活の本拠地である集落公民館毎での活動を推進し「届ける公民館活動」として「一集落、一学級」に取り組んできました。

また、成人男性の学習活動が少ないことから、地区公民館単位に「壮年の集い」を奨励、開催して組織化を進めるほか、女性を取り巻く社会的諸課題を解決するための組織を「三朝町婦人会議」としてスタートしました。

更に地区公民館単位に青年を中心とした活動を組織化することに努める等、各種団体活動の育成を図り、活力ある地域づくりを目指してきました。

②　生涯学習の町宣言

昭和 61 年、教育委員会は「生涯教育の観点に立った社会教育の推進方策」について社会教育委員会に諮問し、これまでの取組の評価と反省を２年間に渡って審議しました。答申は各発達期に渡る学習課題の整理、推進体制の改革、「生涯学習の町宣言」等を提言しました。

これを受け昭和 63 年７月に生涯学習推進協議会を設置、９月の定例議会で「生涯学習の町宣言」が決議（昭和 63 年９月 28 日）され、同年 11 月１日の町制施行 35 周年を記念して町長が宣言文を発表し、本町が目指す生涯学習の方向性を明確にしました。

③　生涯教育総合推進計画の見直しと施設整備

平成元年度には「生涯学習の町宣言」の具現化を一層推進するため、昭和 57 年度に策定した『生涯教育総合推進計画』の見直し作業を開始。

三朝町生涯教育推進本部や生涯学習推進協議会、並びに双方で設置する「教養」「健康」「文化」「産業」の４つの専門委員会で協議し、計画の骨子を作成。

平成元年から２年に亘り三朝町生涯学習町づくり大会の協議を経て計画の大綱を

作成し、平成３年度当初には第２期計画の成案を得る予定でした。しかし、諸般の事情により完成を見ませんでしたが、協議してきた内容・考え方については毎年度の社会教育計画に反映し活動を展開してきました。

その後、社会情勢や住民意識の変化等により、生涯学習推進の活力は年々弱まり生涯学習推進協議会の活動は停滞し、三朝町生涯教育推進本部も有効な活動を展開しない状況のまま、一番の特徴であった「届ける公民館活動」も町民の生活課題に密着した学習を明示することができずマンネリ化していきました。

しかし、その間にも生涯学習施設の充実に注力し、平成２年７月に念願の図書館を新築開館、更に文化活動の拠点として総合文化ホールが平成７年５月に完成し、これら施設を利用した生涯学習の推進が図られました。

④　生涯学習の町づくり推進計画書～生き活きプラン 21～

平成９年度、教育委員会は「21 世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」社会教育委員会に諮問し、平成９年 12 月末に答申を得ました。

この答申を基に、生涯学習の町づくり推進計画策定委員会を設置して、生涯学習推進計画の見直しを図り、『生涯学習の町づくり推進計画書～生き活きプラン 21～』を策定しました。

（２）本プラン策定の趣旨

昭和 63 年９月に三朝町議会で議決された「生涯学習の町」宣言を根幹に、平成 10 年３月に『生涯学習の町づくり推進計画書～生き活きプラン 21～』が策定され、早や 26 年が経過。

多様化する社会情勢、新型感染症による学びの環境変化、SDGs への対応等、生涯学習を取り巻く環境の変化に対応するため、本町の教育大綱の基本理念である「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」の実現を目指し、新たな生涯学習推進プランを策定するものです。

2　プランの位置付け

新たなプランの策定にあたっては、『三朝町民憲章』及び『生涯学習の町』宣言の理念に基づき、本町の最上位計画である『第11次三朝町総合計画』及び『三朝町教育大綱』並びに『みささっ子教育ビジョン』との整合性を図るとともに、国県の教育振興基本計画やSDGsの視点を参酌し、本町における生涯学習分野の基本理念や方針、施策を総合的に推進するためのプランとして位置付けます。

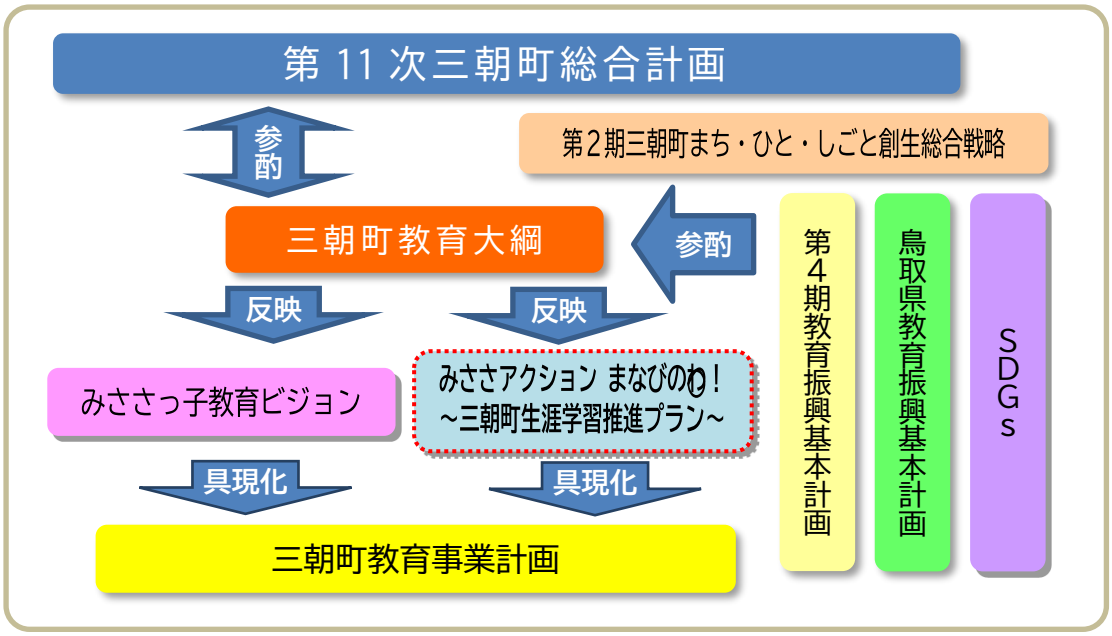

3　プランの期間

計画期間は令和７年度から令和 10 年度までの４年間とし、最上位計画である『第 11 次三朝町総合計画』の基本理念との整合性を図りながら、国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行います。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第11次三朝町総合計画	前期計画(R1～R5)					後期計画(R6～R10)				
三朝町教育大綱(改訂)		R2～R10								
みささっ子教育ビジョン	R1～R10									
みささアクション まなびのわ！ ～三朝町生涯学習推進プラン～							R7～R10			

第４章　プランの方向性

１　三朝町が目指す生涯学習の姿

本町では、昭和 63 年 11 月に「生涯学習の町」が宣言されました。これは本町の生涯学習推進における重要な指針であり、ここで掲げられた３つの“実現目標”を継承し、現代における本町の現状を踏まえた視点を盛り込んだ「三朝町が目指す生涯学習の姿」を目指します。

「生涯学習の町」宣言

わたくしたちは、豊かな緑、清らかなせせらぎ、そして湯けむりに恵まれた「ふるさと三朝」をこよなく愛し、いつも「しあわせ」を実感して生きることのできる人生と町づくりを生涯学習に求め

★　健康で　笑顔のあふれる　町づくり

★　心豊かで　高い文化の薫る　町づくり

★　産業の振興で　活力のみなぎる町づくり

の実現をめざします。

そのため、町民憲章の精神をふまえ、生涯にわたって、いつでも・どこでも・自ら進んで学習を行い

★　し　社会の一員としての自覚と役割を高めつづけます。

★　あ　あたたかい人間愛を育て、心のふれあいを深めつづけます。

★　わ　若さと健康を誇り、たくましく生きる力を養いつづけます。

★　せ　生業に励み、豊かさと潤いを求めつづけます。

ここに、町制施行３５周年を記念して、三朝町を「生涯学習の町」とすることを宣言します。

昭和６３年１１月１日

（昭和６３年９月２８日　議会議決）

２　基本理念

『学び合う“みささ”！
躍動する“みささ”！
つながる“みささ”！
守り育てる“みささ”！』

生涯学習は「いつでも・どこでも・誰でも・何でも」学ぶことができるものです。老若男女問わず町民一人一人が、自ら学びの環境を得ることが出来、学びを通じて地域や人の繋がりを形成し、“楽しさ”を得ながら未来に向けて歩を進めることができる本町の生涯学習を目指します。

3　基本目標

（1）みんなで育てる未来の力

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことが出来る生涯学習を推進するため、ライフステージに応じた学習機会を提供します。

多様な学習ニーズや機会を創出するために、町民自らが学習機会を企画・提案し、これを実現できる仕組みを構築します。

基本理念	学び合う“みささ”！
SDGｓ目標	

（2）スポーツと芸術・文化で笑顔づくり

「人生100年時代」に向けて、身体と心の健康を維持するため“気軽に楽しめる”スポーツや芸術・文化活動の充実を図り「町民一（いち）スポーツ・一（いち）趣味活動」の推進に努めます。

また、町民がスポーツ、芸術・文化活動を町内で継続できるための支援体制整備及び学習機会の提供に努めます。

基本理念	躍動する“みささ”！
SDGｓ目標	

（3）ともに築く絆のまち

多様な生涯学習機会を創出するために、地域協議会、町内外の公的機関や企業、教育機関等との“繋がり”を密にした学びの場の創出を図ります。

町民一人ひとりにとって生涯学習が身近なものとなるために「楽しさを共有できる仲間づくり」や「様々な年代が集える世代間交流」等地域の“繋がり”を深めることができる学びの場を提供します。

そして、生涯学習の取組がこれからも続いていくよう「地域で生涯学習を牽引する人材育成」や「生涯学習の取組を検証・評価・推進する体制」等、未来に“繋がる”ことが出来る仕組みづくりを構築します。

基 本 理 念	つながる“みささ”！
SDGｓ目標	

（4）三朝の誇りを守り、ふるさとを愛する心

本町には、町民が誇れる様々な宝があります。日本遺産に認定されている三徳山と三朝温泉、豊かな自然、受け継がれてきた文化、そして未来を担う子どもたち。

これらの宝を町民一人ひとりが大切に守りながら次世代へつなげるために、地域の歴史や文化を学ぶ講座や郷土の知恵や技術を伝えるワークショップを開催する等、本町の価値を学ぶことができる機会を提供します。

そして、そこから学んだことを未来に活かし、次世代が地域の担い手として成長する基盤を築きます。

基 本 理 念	守り育てる“みささ”！
SDGｓ目標	

4　基本施策

基本目標を実現するため、次の基本施策をもって推進していきます。

基本目標１
みんなで育てる未来の力
基本施策
①　ライフステージに応じた学習機会の提供 ②　町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築

基本目標２
スポーツと芸術・文化で笑顔づくり
基本施策
①　スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出 ②　町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援 ③　スポーツと芸術・文化活動を牽引・指導する人材の育成と活用

基本目標３
ともに築く絆のまち
基本施策
①　身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 ②　仲間づくりや世代間交流の推進 ③　地域で生涯学習を牽引する人材の育成

基本目標４
三朝の誇りを守り、ふるさとを愛する心
基本施策
①　地域の歴史や文化に関する学習機会の提供

第５章　施策の取り組み

基本目標１　みんなで育てる未来の力

基本施策１－①「ライフステージに応じた学習機会の提供」

生涯学習施策を推進するにあたり、個人のライフステージに応じた多様な学習機会の提供が不可欠です。

例えば、子ども・若者時代には基礎的な知識や技術の習得が重視される一方、成人期や中高年期には職業能力の向上やキャリアチェンジのための学びが求められます。またリタイア後の高齢期では、健康維持や趣味、地域貢献活動を通じた自己実現を目指す学びが重要です。

このように、個人の成長や社会参加を促進するためには、それぞれのライフステージに適した内容や形式で学習機会を設計し、提供することが求められています。

基本施策１－②「町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築」

多様化する学習ニーズに対応するには、行政や教育機関からの提供だけでなく、町民が自らの経験や知識を活かして学習の場を設けたり、地域コミュニティを活用して学びを広げたりすることが重要です。

このような仕組みを整えることで、学びへのアクセスが向上し、地域全体で知識や技能を共有する「学び合いの文化」を醸成することができます。

町民が主体的に関わる学習環境は、地域の課題解決や活力向上にも寄与し、持続可能な地域社会の実現に繋がります。

基本目標２　スポーツと芸術・文化で笑顔づくり

基本施策２－①「スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出」

スポーツと文化・文化活動は、健康維持やストレス解消に加え、創造性やコミュニケーション能力の向上、地域との繋がり強化に寄与しますが、これらへの参加のハードルが高いと感じる人が多いことも課題です。

そのため、初心者や未経験者が気楽に挑戦できる仕掛けや、年齢や体力に応じた活動ができる環境を整えることが求められます。

また、費用を抑えた参加機会や、身近な場所で開催される体験機会を増やすことで、より多くの町民がスポーツと文化・文化活動に親しむことができます。

「町民一（いち）スポーツ、一（いち）趣味活動」を推進する取り組みは、個人の生活の質を向上させるだけでなく、地域の活力を高め、持続可能な社会の形成にも繋がります。

基本施策２－②「町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援」

スポーツ、芸術・文化団体やグループは、地域における学びや交流の場を提供し、住民の多様なニーズに応じた活動を実現しています。

しかし、会員の減少や使用施設の確保、持続的な運営方法など団体等が抱える課題も少なくありません。そのため、行政や地域社会が一体となり各種支援や活動しやすい環境を整えることで、これらの活動を活発化させることが必要です。このことは、地域の繋がりを深め、町民の生活の質を向上させることに繋がります。

基本施策２－③「スポーツと文化・文化活動を牽引・指導する人材の育成と活用」

地域に根ざした活動を支えるには、専門的な知識や技能を持ち、町民の多様なニーズに応じた指導ができる人材の存在が欠かせません。

また、指導者は活動の質を高めるだけでなく、住民の参加意欲を引き出し、地域コミュニティの活性化を推進する役割も担います。そのため、指導者を養成するための研修や資格取得支援、経験豊富な人材を地域で活用するための仕組みづくりが求められます。

さらに、幅広い世代が活躍できる環境を整備することで、多様な視点やアイデアを活かした活動が可能となります。このような人材の育成と活用により、地域全体でスポーツと芸術・文化活動が継続的に発展し、住民の豊かな生涯学習の実現に繋がります。

基本目標３　ともに築く絆のまち

基本施策３－①「身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出」

地域には、豊かな経験や知識を持つ個人、独自の活動を展開する団体、さらには地域の課題に取り組む企業や公的機関、教育機関など、貴重な学習資源が数多くあります。これらの人材や団体との連携により、住民のニーズに応じた幅広い学習プログラムを展開することができます。

また、学習の実施主体として地域協議会と連携することにより、地域ぐるみの学習機会を創出することができます。

このような取り組みは、住民の学習意欲を喚起するだけでなく、地域の繋がりを強化し、持続可能な学びの環境を構築する基盤となります。

基本施策３－②「仲間づくりや世代間交流の推進」

学びの場を共有することで、町民同士が繋がりを深め、支え合える関係を築くことができます。また、異なる世代が交流する機会を設けることで、若い世代は経験や知恵を学び、シニア世代は新たな価値観や技術を取り入れることができるなど、互いに刺激を受け成長することができます。

仲間づくりや世代間交流を意識した学びの場を創出することで、生涯学習をより豊かで魅力的なものにし、地域全体の持続可能な発展に貢献することができます。

基本施策３－③「地域で生涯学習を牽引する人材の育成」

多様な住民ニーズや課題に対応するためには、地域に密着し、住民の声を反映させた学習機会を企画、運営できる人材が必要です。

地域で学びを支える人材が育成されることで、学びの場の継続性と質が向上し、地域全体の生涯学習施策が持続可能な形で進展します。

そのため、地域で生涯学習を牽引する人材の育成は、地域社会の発展と住民の幸福に直結する重要な取り組みと言えます。

基本目標４　三朝の誇りを守り、ふるさとを愛する心

基本施策４－①「地域の歴史や文化に関する学習機会の提供」

本町の誇りである「日本遺産」に認定された三徳山と三朝温泉、豊かな自然、受け継がれてきた文化等を次世代へ継承するため、地域の歴史や文化に関する学習機会を提供し、町民が本町の魅力を深く理解し、誇りを持ち続けることを目指し、歴史や文化、自然環境に触れる場を創出します。

これにより、町民一人ひとりが地域の一員として主体的に地域づくりに参画できる環境を整えます。

また、子ども・若者を中心に、次世代が主体的に地域の文化や価値を引き継ぐ力を養う体験型プログラムを実施し、地域の未来を担う人材の育成を図ります。

これにより、三朝の誇りを守りながら「ふるさとを愛する心」を未来へとつなぎます。

具体的施策

前述の各基本施策を実現するための具体的施策を別表のとおり設定します。

【適用】

１　重点施策

具体的施策の内、特に優先的に進める施策を「重点施策」として設定します。

２　対象世代

本プランでは、生涯学習の観点から対象世代を以下のとおり分類します。
（ライフステージに応じた学習機会の提供）

分類	学びのライフステージ	主な学習内容
子ども・若者期 （子・若期）	基礎学習期	基礎教育 体験学習 キャリア教育（注６）
成人期	社会人形成・ キャリア発展期	高等教育・職業訓練 リスキリング教育（注７） リカレント教育（注８） 家庭教育・子育て支援 健康管理
中高年期	セカンドキャリア・ 社会参加期	リカレント教育（注８） 地域活動・社会貢献
高齢期	豊かな人生・ 生涯現役期	健康維持・増進 社会参加・仲間づくり
全般	全ての世代	

（注６）将来の仕事や生き方を考え、自分に必要な力や知識を身につけるための学び。

（注７）新たな職務や技術に対応するために、今までとは異なる知識や技術を習得する教育。
主に転職や、新しい技術に対応するための学び直し。

（注８）社会人が必要に応じて学び直し、最新の知識や技術を身につける継続的な教育。
今の仕事を続けながら、知識や技術を深め、成長するための学び直し。

（別表）

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
1	○	**生涯学習教室「三朝大学」の充実** ・ニーズに即した学びを提供。 ・幅広い世代が関心を持ち参加できる「特別講座」の開催。 ・本町の地域や歴史をテーマにした講座の開催。	高齢期 成人期	Ⅰ－① ライフステージに応じた学習機会の提供 ４－① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供
2	○	**子ども・若者を対象とした体験型学習機会の創出** ・野外活動、地域文化等を体験し、技術や歴史を継承。 ・住民が主体となった学習機会の企画、運営を目指す。	子・若期	Ⅰ－① ライフステージに応じた学習機会の提供 ３－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進 ４－① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供
3		**子育て・親育ち講座の充実** ・ニーズに即した学びを提供。 ・学校、こども園、保育園と連携した企画、運営を目指す。	成人期	Ⅰ－① ライフステージに応じた学習機会の提供 ３－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進
4		**学び直し（リスキリング・リカレント教育）の啓発** ・リスキリングやリカレント教育の機会を提供。	成人期 中高年期	Ⅰ－① ライフステージに応じた学習機会の提供 Ⅰ－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進
5		**学習サポート体制の強化** ・学びに困難を感じる人々に寄り添う相談窓口を設置し、個別対応を行う。	全般	Ⅰ－① ライフステージに応じた学習機会の提供 Ⅰ－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築
6	○	**住民提案型講座の制度化** ・町民自ら学びのテーマを提案し、一定の賛同者が集まれば講座を開設できる仕組みや講座の運営をサポートする体制を構築。 ・企画の立案や運営の手法を学べる講座や、企画コンテスト等の啓発事業を開催。	全般	Ⅰ－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ３－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進 ３－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
7		**生涯学習への参画を促進する仕組みの構築** ・表彰又はポイント付与制度、支援制度等を検討し、生涯学習活動の促進を目指す。 ・趣味や学びをテーマにした地域サークルの立ち上げや運営、広報について、その活動に対する支援策を検討。	全般	１－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進 ３－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
8		**初心者向け体験会や多世代交流事業の開催** ・特定のスポーツ、芸術・文化活動の基本を分かりやすく学べる体験会を開催。 ・事業を企画した競技団体やサークルに対する支援制度を検討。	全般	２－① スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出 ２－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進
9	○	**既存施設、設備の活用促進** ・団体や個人が学びの場として活用できる既存の町有施設等を可視化し、住民のニーズに合わせた講座やイベントをつなぐ。 ・教育委員会が管理する各種用具貸出事業の充実及び手続等の簡素化を図る。	全般	１－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ２－① スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出
10	○	**スポーツ、芸術・文化活動情報の一元化** ・行事カレンダーのような、各種団体の活動情報を一元的に発信、確認できる仕組みを目指す。	全般	２－① スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出 ２－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進
11		**各施設利用料の減免** ・スポーツ、芸術・文化活動を対象にした施設利用料減免制度の維持及び分かりやすい周知に努める。	全般	２－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援
12		**スポーツ及び文化・芸術団体に対する支援** ・団体等が専門的なスキルやノウハウを持つ講師やアドバイザーを団体に招聘する際の支援策を検討。 ・スポーツや芸術・文化活動の指導者資格の取得に関する支援策を検討。	全般	２－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援 ２－③ スポーツと文化・文化活動を牽引・指導する人材の育成と活用

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
13		**地域講師バンクの構築** ・地域の専門家や趣味を持つ個人を登録し、講師やアドバイザーとして活用できる仕組みを整備。 ・登録者の分野や特技を可視化し、住民のニーズに合わせた講座やイベントを仲介する仕組みを整備。	全般	１－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ３－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 ３－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
14		**企業や教育機関、各種団体との連携講座の開催** ・住民向けに職業体験会や公開講座を実施。 ・町民が主体となって活動する各種団体（消防団や各種委員会等）と連携した学習機会の創出及び協力体制の構築。	全般	３－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出
15	○	**“地域の学び舎プロジェクト（仮称）”の展開** ・地域協議会と連携した生涯学習機会の創出を図る。 ・地域ごとに適した学びのテーマや重点分野を決定し、地域協議会は学びの場を創出、教育委員会はこの事業に対して支援。	成人期 中高年期 高齢期	１－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ３－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進 ３－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
16		**世代交流型講座の展開** ・“シニア世代から子ども・若者世代”へ昔の生活や地域の伝統行事等について語り伝える、或いは“子ども・若者世代がシニア世代”にデジタル技術や新しい趣味を教える等の世代交流型講座。 ・様々な世代が共同でプロジェクトに取り組む世代交流プロジェクト学習の検討。	全般	３－② 仲間づくりや世代間交流の推進 ４－① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供
17		**学びと地域活動の融合** ・学びを活かして地域に貢献する活動を推進。 ・参加者同士が自然と交流できる場を提供。	全般	３－② 仲間づくりや世代間交流の推進

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
18		**生涯学習を牽引する人材の育成** ・地域で生涯学習を推進するための基礎知識や運営スキルを習得できる講座を実施。その際は、誰もが参加しやすく、楽しめる講座となるよう考慮する。 ・育成された人材を中心に地域で活動する「生涯学習推進チーム（仮称）」を設立し、メンバーが連携して講座運営や学習支援活動を行う体制を整備する。また、活動拠点となる場所や必要な資材、情報提供を充実させる。 ・優れた取り組みや成果を上げた人材やグループを表彰する等成果を讃える仕組みを検討する。	成人期 中高年期 高齢期	１－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進 ３－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
19		**学習コーディネーターの育成** ・地域住民の学習ニーズを把握し、適切な人材や資源をつなげる役割を担うコーディネーターを育成。 ・社会教育主事並びに社会教育士の人材活用。	成人期 中高年期 高齢期	１－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 ３－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
20	○	**歴史・文化講座の開催** ・三徳山や三朝温泉の歴史、地元の伝統行事や風習をテーマとした講座を実施。 （例）日本遺産の価値、有形・無形文化財の歴史、 地域にまつわる祭りや風習の由来 ・地域に伝わる工芸品づくりや伝統的な料理体験、祭りの準備及び参加を通じた学びの場を提供。	全般	３－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 ３－② 仲間づくりや世代間交流の推進 ４－① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供

小・中学校9年間の
学びと育ちを支える小中連携教育

三朝町教育委員会

令和4年5月

Ⅰ．三朝町における小中連携検討の背景

１　小中連携の取組の背景

現在の社会は、変化が激しく将来を見通しにくい社会であると言われています。今の子どもたちが成人して、社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく変化し、職業の在り方についても、現在の社会とは様変わりすることになると指摘する研究者もいます。

こうした社会を子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人ひとりが大切にされ、安心して学ぶ中で力を伸ばすことが重要です。子どもたちが多様な他者と協働しながら新たな価値を創造し、将来の予測が難しい社会でも、未来を創り出していく力を獲得することを期待するところです。

令和２年度から小学校で完全実施となった新学習指導要領では、基本方針に「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる力を子どもたちに育むことが掲げられています。そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。加えて令和元年１２月の文部科学省初等中等教育分科会『新しい時代の初等中等教育の在り方（論点取りまとめ）』では、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するためにＩＣＴ環境を整備することが示されました。タブレット端末の１人１台環境は、令和時代における学校の「スタンダード」であり、特別なことではなく、過去の教育実践の蓄積の上に、最先端のＩＣＴ活用教育を取り入れ、これまでの教育実践とＩＣＴ活用教育とのベストミックスを図っていくことにより、学校教育の劇的な変化を求めるものです。この新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるものです。

子どもたちが身に付けるべき資質や能力の確実な定着を図るためには、小中連携教育を核とした「縦の接続」と、地域や保護者との

協働の「横の連携」がより一層必要であると考えるに至りました。

２　三朝小・中学校の現状と課題

（１）統合後の小中連携における課題

平成３１年４月、町内３つの小学校が統合し、新たに三朝町立三朝小学校が開校し、町内１小１中の学校構成となりました。このことにより、小中相互の教職員の意思疎通がスムーズになり、連携を深めながら教育活動を推進していくことが期待されました。

ところで本町では、平成１７年度より三朝町教育研究会が組織され、子どもたちが希望と喜びを持った就学・進学をするため、保育園、小学校、中学校及び行政が連絡・協議・調整を図りながら相互の密接な連携を深め、三朝町教育の充実・向上を図ってきました。

しかしながら、三朝町教育研究会が平成３１年の小学校統合を機に組織解体となったことから、担当者同士の連携が不十分となり、いじめや不登校などの生徒指導上の対応や就学指導において、情報共有ができていなかったり、移行支援が十分に果たされなかったりという課題も出てきました。

そこで、各校の生徒指導担当者や通級指導教室担当者による月１回の担当者会を実施したり、特別支援教育担当者の研修を年２回実施したりしながら、必要に応じて協議の場を設けて教育課題の解決を図ってきているところです。また、令和３年度から２年間、『鳥取県ＩＣＴ活用教育推進地域』の指定を受けて、各教科におけるＩＣＴを活用した先進的な取組を進めており、小中合同の研修会を実施したり、授業研究会に教職員を相互派遣したりするなど、共通認識を持ちながら学びの改革を進め、１小１中の強みを生かした特色ある教育を展開しています。

（２）三朝町児童生徒の現状

①児童生徒数の推移から

令和３年５月現在、本町の小学校の児童数は２９１人、中学校の生徒数は１６７人、児童生徒数の合計は４５８人となっています。小中学校とも各学年２学級の編成を行い、児童生徒が多様な意見を交換し、解決方法や考えを練り上げる活発な授業風景が見られます。しかしながら、今後の児童生徒数は、少子化による出生数の減少により、令和７

年度から学級数の減少が始まり、令和１７年度頃には小中とも各学年１クラス*1となる見通しとなっています。少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員や児童生徒と関わる機会を増やすこと、中学生が小学生と触れ合うことで、上級生であることを自覚し自尊感情を高めること、小学生にとっては、中学生の姿が生き方のモデルとなることなどが期待できます。

＊１　県学級編制基準で令和７年度までに順次小学校６年生までが３０人学級となった場合の想定

②学力調査の結果から

近年の全国学力・学習状況調査の結果は表１のとおりとなっています（括弧内は全国平均）。令和３年度の結果を見ると、小中学校とも概ね全国平均を上回る結果となっています。国語の言語事項や算数・数学の計算の処理など、基本的な事項は確実に定着ができていると言えます。

表１　全国学力・学習状況調査結果（令和元年度～３年度）

三朝小	国語	算数	三朝中	国語	数学	英語
令和元年度	61（63.8）	63（66.6）	令和元年度	79（72.8）	66（59.8）	60（56.0）
令和２年度	68	76	令和２年度	77	60	実施なし
令和３年度	65（64.7）	72（70.2）	令和３年度	68（64.6）	63（57.2）	実施なし

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により全国的な調査が中止となったため、全国平均が示されていません。

しかしながら、結果を観点別又は領域別に分析すると、各教科における課題が見えてきます。国語においては「読解力」と「記述力」、算数・数学においては「データ活用力」と「資料の活用」に課題があり、この課題が小学校と中学校に共通したものとなっています。小学校で苦手意識を抱えた児童が、中学校でもその課題を克服することができないままとなっている姿が浮き上がってきます。学習面における課題を解決するためには、小中合同でめざす子ども像と授業像を共有し、指導方法や指導体制を改善していかなければなりません。令和３年度より、授業研究会への相互派遣を実施しているところですが、今後、さらに計画的かつ継続的に授業研究会を実施していかなければならないと考えています。

③配慮を要する児童生徒への支援の側面から

本町では特別支援教育を学校経営の柱の一つとして、特別支援教育支援員を配置するなど個別最適な学習環境と具体的支援の提供を目指してきました。保護者の特別支援教育への理解も徐々に深まり、現在は特別支援学級在籍児童生徒数が全体の１割を超えています。しかしながら、小学校から中学校への移行がスムーズにいかず、不適応状態にある生徒がいるのも現状です。

９年間の学びと育ちのつながりを重視した小中一貫教育を念頭に置いて小中連携を行っていくためには、学力の向上や学校制度の違いという外的要因により起こる不登校やいじめなど様々な問題を解消する効果的なカリキュラムなどを編成していくなど、三朝町の小中連携のあり方を整えていくことが急務となってきています。

Ⅱ．三朝町における小中連携の方向性

１　小中連携で期待される教育効果

中央教育審議会の小中一貫教育特別部会（平成２４年９月）において、小中連携及び小中一貫教育で期待される効果について広く周知されていますが、本町においては、特に、次の点において効果を期待しています。

○　小学校から中学校への進学という、新しい環境での学習や生活へ移行する段階において、レジリエンス[*2]の弱体化から不登校などの生徒指導上の諸問題につながっていく事態などがあり、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性がある。児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取り組みを行うことが重要と考えられる。連携の目的を明確化するとともに関係者で情報を共有し、学校全体で組織的に取り組むことで、生徒の暴力行為や不登校、いじめのない学校づくりにつなげていくことが期待される。

＊２「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生きる力」のこと

○　小学校の教員は全教科を教えるのに対し、中学校の教員は特定の教科を指導することや、小・中学校では、対象とする児童生徒の発達の段階が異なることから、学習指導、生徒指導の方法が異なるといったこともあり、小・中学校の教職員の職務の性質は異なっている。小・中学校教職員間の職務性質の違いを教職員同士が認識し互いに学び合うことで、教科横断的な視点に加えて、小・中学校の接続部分にも目を向け、９年間を見据えた学びの積み上げにおける学力向上の効果が期待できる。

○　本町の特色ある教育である国際理解教育、英語教育、ＩＣＴ活用教育について、９年間を見通したカリキュラムを作成することで、児童生徒が自校やふるさと三朝町への誇りを持ち、自分の夢に向かって、生き生きとたくましく成長することが期待できる。

２　三朝町の小中連携の在り方

小中連携において児童生徒に対する教育を施す上で、教職員が小中９年間にわたって教育を見通し、学校が直面している課題の解決に資するとともに、学校教育の質的向上を図っていくことが必要です。

三朝町で育ったことに誇りをもち、やさしくた

くましいみささっ子を育てるため、９年間を見通した連続性と系統性のある教育の在り方を検討し、確かな学力の向上と豊かな情操の育成を図っていかなければなりません。

そこで、小中連携教育の柱として「知・徳・体・誇り」の４つで、それぞれの努力目標及び具体的施策を示すこととしました。

３　町内各園と小中学校の連携・接続について

本町においては、令和３年に「園・小学校の連携・接続体制の構築と取組」を策定し、連携・接続体制における職員の相互理解を図るとともに、園から小学校への円滑な移行を進めています。年間計画に基づく園と学校との交流やスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの作成など、子どもの発達や学びの連続性を考慮しながら体制を構築してきました。

しかしながら、交流が一過性のものにとどまり、資質や能力をつなぐことができていなかったり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していなかったりという課題が出てきています。また、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムが園と学校ぞれぞれで策定され、理念が共通していないことも課題となっています。

本町の抱えるこうした課題は、令和３年７月より審議が行われている中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」においても全国的な課題であると示されており、園から小学校への円滑な連携と１８歳までを見据えた学びの連続性への配慮が必要であるとまとめています。

作成済のスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムをもとにしながら、小中連携の入り口となる「架け橋期（５歳児から小学校１年生の２年間)」を一体的に捉えたカリキュラムの開発についても今後進めていく必要があると考えています。

Ⅲ．三朝町における小中連携教育

みささっ子教育ビジョンに掲げる基本理念及び目指す子ども像は次のとおりです。

（１）知〔確かな学力〕
自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子

（２）徳〔豊かな心〕
自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

【基本理念】
夢と希望を持ち　ふるさとを愛する
やさしくたくましい　みささっ子の育成

（３）体〔健やかな体〕
いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子

（４）誇り〔ふるさと愛〕
ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つみささっ子

基本理念を実現するための４つの柱について、それぞれ基本目標を掲げ、その過程で必要となる学校の取組を具体的施策として推進していきます。

（１）知〔確かな学力〕 自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子	
具体的施策	**「みささっ子スタンダード」** ・小中９年間で一貫した指導スタイルの確立 ・教職員の共通認識のもと授業実施 ・小学校から中学校、さらに高校進学などを見据えた滑らかな接続 **９年間を見通した教育課程の編成** ・中学校卒業時の姿を全職員が具体的にイメージ **教職員相互交流** ・授業交流の実施 ・計画的な合同研修の実施 ⇒ＩＣＴ活用教育研修、特別支援教育担当者研修など ・中学校教員による乗り入れ授業 ⇒小学校６年生対象 **ＩＣＴ活用教育** ・ＩＣＴを介した深い学びの実現（ＩＣＴ活用教育推進地域）

	・ＩＣＴ活用カリキュラム（令和２年度作成）の見直し ・動画作成による取組の外部発信 　小学校　⇒　多賀町（学校間交流） 　中学校　⇒　台湾、フランス、東京など（修学旅行の活用） **英語教育** ・国際理解教育（フランス・台湾） ・ＭＥＳＰ（みささイングリッシュシャワープログラム）の推進 ・プログラム（令和３年度作成）の見直し ・英語を活用した児童生徒間交流の実施

（２）徳〔豊かな心〕 自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子	
具体的施策	**道徳教育** ・系統性のある道徳教育 ・「考え、議論する道徳」の実現 **人権教育** ・効果的な教材活動の研究実践と教材配置の検討 ・９年間を見通した育てたい資質・能力の配列 ・相互授業参観 　⇒人権教育参観日の活用 **主権者教育** ・地域課題に目を向ける学習の展開 ・「三朝町の未来を語る会」の実施 　⇒中学校３年生対象 **特別支援教育** ・就学指導に係る接続プログラム ・特別支援教育支援員の十分な配置と研修の実施 ・移行支援会議の実施 ・通級指導教室の利活用 ・通級指導担当者連絡会の開催（月１回程度） **心の教育** ・ボランティア活動の推進（町行事での協力要請） ・文化、芸術体験 ・読み聞かせ交流の実施 　⇒中学校図書委員会によるブックトーク動画の作成 **学校図書館教育**

	・学校図書館図書標準の１００％達成 ・小中学校担当者会の実施（月１回） ⇒県立図書館との連携

（３）体〔健やかな体〕 いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子	
具体的施策	**児童生徒の体力向上** ・継続した体力づくり活動 ・部活動及び校外スポーツクラブ活動の推進 ・学校保健委員会の開催 **健康教育** ・いのちを大切にする教育機会の提供（助産師などの話） ・基本的な生活習慣の確立 ⇒早寝早起き、朝ごはんの習慣化 ⇒スマホやゲーム利用のルールづくり ・「三朝町子育て１２か条」の啓発 **食育推進** ・地産地消に特化した給食の提供 ・全国学校給食週間における啓発活動 **学校危機管理** ・小中合同避難訓練の実施 ・児童生徒の引き渡し訓練の実施（隔年で実施） ⇒小中合同避難訓練と同日で実施 ・通学路合同点検（年１回） ・感染症予防

（４）誇り〔ふるさと愛〕 ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子	
具体的施策	**特色ある総合的な学習の時間の充実（ふるさとキャリア教育）** ・小中一貫した学習計画（令和元年度作成）の見直し ・地域題材に学ぶ（地域学校協働本部の活用） ・先輩から学ぶ ・職場体験の実施（中学校２年） ・三徳山登山（中学校１年） ・修学旅行（小学校６年、中学校３年） **交流体験**

	・国際交流活動（フランス・台湾） ・滋賀県多賀町、京都府城陽市との交流 ・リモート交流の積極的活用 **👉教育コミュニティづくり** ・コミュニティ・スクールの導入（令和４年度） ・人材バンクの蓄積 **👉教職員対象ふるさと研修** ・新任教職員向け研修（８月）の実施 ・新規採用職員向け研修（８月）の実施

知　確かな学力の育成

【キーワード】
学びの連続性　カリキュラム・マネジメント
ICT活用教育　みささっ子スタンダード
英語教育の推進　ALT配置
みささイングリッシュシャワープログラム

【基本的方向】
❶ 基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細やかな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育んで学力向上を図ります。
❷ 必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。
❸ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。
❹ 各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統性・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換及び連携をさらに推進します。

小1から外国語活動を実施し、英語への慣れ親しみを促す。

ICT教育

GIGAスクール構想推進

9年間を見通したICT活用カリキュラムに基づき、個別最適な学びを児童生徒に提供するとともに、学力向上につなげる。また、動画作成による外部発信で町のPR活動に資する。

令和3年度は、ICT活用に係る職員研修を小中で月2回実施し、指導技術の向上を図った。

英語教育

MESPの推進

令和3年度に作成した英語教育プログラムに基づき、幼児期から中学校までを見通した英語教育を実施する。また、フランスや台湾との交流による国際理解教育を推進する。

学力向上

学習スタイルの統一

「みささっ子ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ」を作成し、ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙな授業を展開する。

各種学力調査の活用と結果考察

全国学調及びとっとり学調の結果から課題を明確にし、小中連携のもと指導の重点を共有する。

教員の相互交流

授業研究会に教員を相互派遣し、研究成果を深め合う。

令和3年度全国学力・学習状況調査（正答率％）

	三朝小	全国	三朝中	全国
算数	72.0	70.2		
数学			63.0	57.2
国語	65.0	64.7	68.0	64.6

小中学校とも全国平均より高い結果であったが、算数・数学、国語とも、課題となる領域は小中学校で共通していた。児童生徒の課題を共有し、一貫した指導を行うことが本町の今後の取組となる。また、令和元年度実施の同調査では、本町中学生の英語の正答率は全国より高く、保小中のつながりを見据えた英語プログラムの実施や国際交流により、高い関心を持って学習に取り組む生徒の姿がうかがえる。

合同職員研修及び授業研究会の相互交流を実施することで、町内1小1中の強みを生かし、教職員の連携と児童生徒理解が深まることが期待される。また、ICT活用教育と英語教育については、令和3年度に9年間を見通したカリキュラムを作成したことで、育てたい児童生徒の姿が具体的となり、発達段階に応じて身に付けさせたい知識及び技能の確実な定着につながった。

徳　豊かな心の醸成

【キーワード】
特別支援教育の充実　移行支援会議
切れ目ない支援　道徳教育の充実
教育相談活動　不登校対応　図書館の充実
問題行動の未然防止と早期対応

【基本的方向】
❶ 子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育むことができる環境づくりを目指します。
❷ 不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。
❸ 文化・芸術に触れ、様々な活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情報教育を推進します。
❹ 読書の面白さ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

取組１　切れ目のない一人ひとりに応じた特別支援教育

切れ目のない

・就学指導に係る連携
・移行支援会議の開催
・通級指導担当者会の実施
・小中特支在籍児童生徒の交流や体験の実施

「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、「引継シート（三朝町版）」等の活用による児童生徒理解や自立と社会参加を目指す連続性を持たせた指導をする。各様式については、保小中と統一したものとし、切れ目のない支援とする。

一人ひとりのニーズに合った

・特別支援教育支援員の十分な配置
・小中園合同特別支援教育担当者研修会の実施
・児童生徒に必要な支援を検討するための外部機関との連携
・児童生徒、保護者、教職員間の見学

**担当者会
情報交換
共通理解**

町内の担当者が合同に研修することで、三朝町の児童生徒の連続した成長を共通理解しながら、専門性を高め、個に応じたより良い支援の在り方を研修する。また、小中に設置している通級指導教室では、在籍児童生徒の状況や指導方法を共有・検討するための担当者会を行う。

就学前後の情報交換や共通理解を綿密に行うことで、小学校における指導の経過を共有し、中学校教職員の、生徒の特性や障害の程度に関する理解につなげ、一人ひとりに応じた指導法の向上に今後も努めていきたい。

取組２　主権者教育
～三朝町の未来を語る会～

ねらい：中学3年生に三朝町行政や三朝町教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、中学生の立場から三朝町に対しての意見や要望等を聞いて、豊かな未来を築くために自分たちで実現可能な解決策を考える。

役場担当課の職員の助言を参考にしながら、グループの意見をまとめる。全体発表に備えて、プレゼンの準備を行う。

町長、教育長、役場職員の前でプレゼンすることで、三朝町の将来を担う人材としての自覚を深めることにつながった。生徒が模造紙にまとめた提案は、町文化ホールに掲示し、取組内容について広く周知を図った。

取組３　学校図書館教育
～各機関との連携～

小中学校担当者、町立図書館職員、県立図書館職員による担当者会を定期的に実施し、学校図書館の充実を図るとともに、新校舎建築後の魅力ある学校図書館づくりを進める。

自分たちが暮らす三朝町の現状を知り、良さや課題を考えることで、三朝町をよくするためにできることを考えるきっかけになった。さらに、町行政に携わる役場職員と意見交換することで、自分たちも住民の一人として、地域に貢献したいという意識が高まる取り組みとなった。一人ひとりの社会的、職業的自立を促すふるさとキャリア教育の観点も踏まえた活動であり、今後も継続開催していくこととする。

体　健やかな体の育成

【キーワード】
体力向上　体育的行事の充実
部活動指導員及び外部指導者の派遣
地産地消　栄養指導　いのちの教育
学校保健委員会　基本的な生活習慣

【基本的方向】
❶ 子どもの発達段階を考慮しながら、遊び時間や体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力及び運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。
❷ 食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

体力向上の取組

- 新体力テストから明らかとなった運動課題の克服に取り組む。（柔軟性・瞬発力）
- 中学校体育科教員による小学校への乗り入れ授業（専門的教科指導）
- 学校保健委員会の開催　⇒　健康課題を明らかにして保護者啓発へ
- 部活動及び校外スポーツ活動の推進（部活動指導員、外部指導者の活用）

健康教育

- いのちを大切にする学習の実施（ゲスト・ティーチャーとして助産師、保健師等）
- 三朝町子育て12か条の啓発（令和4年度より実施の取組）
  ・保こ小中が一体となって、家庭の教育力を高め、基本的生活習慣の確立と規範意識の定着を目指す。PTA総会等を活用して説明を行い、広く周知する。
- 小中養護教諭担当者会の実施（随時）

食育推進

- 食に関する知識と意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活につなげる。
  ・地産地消による給食の提供（地産地消率：令和2年度95％）
- 全国学校給食週間の活用
  ・町長等との交流給食、給食標語ｺﾝｸｰﾙ、特別ﾒﾆｭｰ給食
- 栄養教諭による食に関する指導の計画的な実施

学校危機管理

自然災害、感染症等、様々な事案に迅速な対応が求められることから、学校危機管理においても、小中の教職員が連携する必要がある。

- 小中合同避難訓練の実施
  ・町関係機関と連携した避難訓練や避難所設営訓練の実施
- 引き渡し訓練の実施
- 通学路合同点検の実施（年1回）
  ・交通安全プログラムに従って学校、地域、行政、保護者が実施する。
- 職員研修の実施

【三朝中学校】
1年間に2度、生徒自身による手作り弁当の日を設定している。栄養6群や地産地消、彩り等、学年ごとに作る弁当のテーマがあり、献立作成や調理、盛り付けまで生徒自身で行うことで、食への関心を高める取組となっている。

スマホやタブレット端末の普及で、メディア依存となる児童生徒が増えたり、運動する子としない子の二極化傾向が顕著になったりと本町児童生徒の抱える課題は多い。子育て12か条を作成し、保護者に啓発するとともに、地域への協力を依頼し、健やかな心と体の育成を目指している。健康な体は、学習や運動を行う土台となるものであり、スマホやタブレット端末利用ルールについても、小中の接続を意識しながら検討していくこととする。

誇り　ふるさと愛の醸成

【キーワード】
特色ある総合的な学習の時間
地域題材の活用　ふるさとキャリア教育
国際交流体験　国内姉妹都市交流
コミュニティ・スクール
日本遺産の活用

【基本的方向】
❶ 地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。
❷ 地域の環境や災害についての学びを通して、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。
❸ ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

取組1　ふるさとキャリア教育

☞９年間を見通したｷｬﾘｱ･ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄの作成
☞地域題材の活用
☞先輩に学ぶ、トライワークの実施

地域に学ぶことで、自分たちが暮らす三朝の良さに気づき、その発展に貢献しようとする気持ちを高めることができる。また、多くの大人の専門性や地域の力を生かすことで、児童生徒の学びや体験活動が充実し、生きる力につながる学習が期待できる。キャリア・パスポートは、毎年度見直しを行い、次年度の活動の充実を図る。

三朝町小・中学校　キャリア・パスポート構成

	1ページ	2ページ	3ページ	4ページ	5ページ	6ページ	7ページ	8ページ	9ページ	10ページ
	共通	教科外活動	教科学習 教科外活動	学校外の活動	共通(例)	教科学習 教科外活動		教科外活動	共通	
学年	学活(3)	行事(学校)	行事(学年)	地域(個人)	地域(学校)	各教科等	各学年裁量	学活(3)	学活(3)	
小1	1年生になって ＊夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	さあみんなでかけよう	長期休業や土日祝日を利用して地域のまつりや行事・ボランティアに参加したことについて記入する。 （子どもフェスティバル・サマーボランティアスクール等）	保こ小 プール交流 （体）	たのしさ 見つけたよ ふゆ（生）	ひろがれ えがお（生）	3学期をふりかえろう	もうすぐ2年生	
小2	2年生になって ＊夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	レッツゴー 町たんけん		おいしい 野菜を育てよう （生）	もっと行きたいな 町たんけん（生）	これまでのわたし これからのわたし （生）	3学期をふりかえろう	もうすぐ3年生	
小3	3年生になって ＊夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	三朝の名人に 会いに行こう		三朝温泉を 紹介しよう （総合）	店で働く人（社）	のこしたいもの つたえたいもの （社）	3学期をふりかえろう	もうすぐ4年生	
小4	4年生になって ＊夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	ごみのしょりと 利用		福祉施設との 交流 （総合）	バリアフリー 見つけ （総合）	大人に近づく 身体（学）	3学期をふりかえろう	もうすぐ5年生	
小5	5年生になって ＊夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	船上山 宿泊学習		米をつくろう （総合）	環境を守る 取り組み （総合）	保育園との 交流 （総合）	3学期をふりかえろう	もうすぐ6年生	
小6	6年生になって ＊夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	修学旅行		住みよい三朝にするための方策を考えよう（総合）	将来の夢と 向き合おう （総合）	成長した わたしたち （家）	3学期をふりかえろう	【共通】6年間を振り返って	
中1	1年生になって ＊夢・目標	秋季大運動会	大山登山 （宿泊）		ゲストティーチャーから 学ぶ（総合）	身近な人の 職業調べ （総合）	校内文化祭	3学期をふりかえろう	もうすぐ2年生	
中2	2年生になって ＊夢・目標	秋季大運動会	トライワーク みささ （職場体験）		三朝の未来を 語る会 （総合）	先輩に学ぶ （総合）	校内文化祭	3学期をふりかえろう	もうすぐ3年生	
中3	3年生になって ＊夢・目標	秋季大運動会	修学旅行		企業訪問	進路計画の 修正と検討 （学）	校内文化祭	3学期をふりかえろう	【共通】9年間を振り返って	

取組２　国際交流体験及び国内姉妹都市交流

☞フランス交流、台湾交流

国外姉妹都市との相互派遣やリモートを活用した交流により、異文化への理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を養うことを目的として実施する。コロナ禍で相互派遣が難しくなった令和2年度からは、リモート接続を積極的に取り入れ、交流を継続しているところである。

☞国内姉妹都市交流（滋賀県多賀町）

令和4年度より、滋賀県多賀町との交流をスタートする。初年度は、教員による相互派遣を行い、児童による交流の在り方を協議していくこととする。

フランス訪問及び台湾訪問に向けての事前学習では、町国際交流員や県国際交流員、国際交流財団コーディネーター等の支援を受けながら、その国や地域への理解を深めたり、語学学習を行ったりしながら準備を進めていく。

日本遺産として認定されている世界屈指のラドン泉である三朝温泉と国宝投入堂を有する三徳山は、町を代表する地域資源である。これらを中心に地域の魅力ある資源をキャリアパスポートとして配置し、切れ目なく実践することで「ふるさとへの誇りと愛着」を育む。

なお、令和４年度からはコミュニティ・スクールの導入によって地域の力が加わり、学校・地域が連携し、体験活動の充実を図る。

また、国内外での交流体験活動を通じて、グローバルな視点で物事に取り組む生徒の育成をすることで、ふるさとを想う気持ちを深める。

三朝町小中連携構想イメージ

令和4年4月

【三朝小学校教育目標】
ふるさとを愛し　心豊かでたくましく
夢と希望にあふれる主体的な子どもの育成

【三朝中学校教育目標】
高い志と豊かな感性を持ち
２１世紀をたくましく生きる生徒の育成

三朝町　目指す児童生徒の育成

夢と希望を持ち　ふるさとを愛する
やさしい　たくましい　みささっ子の育成

小学校

★学力向上の推進
・「みささっ子ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ」の活用
・小中9年間一貫した指導

★教員の相互交流
・合同研修会の実施
・各種学力調査の活用と調査結果の考察
・中学校教員による小学校への乗り入れ授業の実施

★ICT活用教育
・GIGAスクール構想の推進
・ICT活用カリキュラムの作成
・ICT活用教育推進地域事業
・動画作成による外部発信

★英語教育
・国際理解教育の推進（フランス交流・台湾交流）
・MESP（みささイングリッシュシャワープログラム）の推進
・プログラム（令和3年度作成）の見直し
・英語を活用した児童生徒間交流の実施
・小中へのALTの配置と効果的活用
・ALTの園への派遣

中学校

★道徳教育
・系統性のある道徳教育
・「考え、議論する道徳」の実現

★人権教育
・人権教育主任者会の開催
・系統性のある教材配置
・9年間を見通した育てたい資質・能力の配列

★特別支援教育
・就学指導に係る連携
・移行支援会議の開催
・特別支援教育支援員の配置
・小中園合同特別支援教育担当者研修会の実施（年2回）
・通級指導教室担当者会の実施（月1回程度）

★生徒指導
・生徒指導担当者会の実施（月1回）
・いじめ、不登校の未然防止と早期発見、早期対応
・外部機関との連携強化

★主権者教育
・中学生対象「三朝町未来を語る会」の開催（年1回）ー

知 ー確かな学力の育成ー

徳 ー豊かな心の醸成ー

体 ー健やかな体の育成ー

★体力向上
・継続した体力づくり活動
・部活動及び校外スポーツ活動の推進
・学校保健委員会の開催

★健康教育
・いのちを大切にする学習の実施
・基本的な生活習慣の確立
・「三朝町子育て12か条」の啓発

★食育推進
・給食における地産地消の推進
・全国学校給食週間の活用

★学校危機管理
・小中合同避難訓練
・引き渡し訓練の実施
・通学路合同点検（年1回）
・職員研修の実施
・感染症予防「

誇り ーふるさと愛の醸成ー

★ふるさとキャリア教育
・小中一貫した年間計画（令和元年度作成）
・地域題材の活用（小学校）
・先輩に学ぶ、トライワークの実施（中学校）

★国際交流体験及び国内姉妹都市交流
・フランス交流、台湾交流（中学校）
・町国際交流員との交流
・滋賀県多賀町、京都府城陽市との交流
・リモート交流の積極的活用

★教育コミュニティづくり
・コミュニティ・スクールの導入
・人材バンクの活用

★教職員対象ふるさと研修
・新任教職員研修
・新規採用教職員研修
・日本遺産を知る研修
・地域との交流体験

こども園 保育園

家庭 地域

三朝町　子育て12か条　～絆深まる家族　親子は元気　よきかたち～

❶絆深まる家族団らん　親子の会話が心の栄養
❷家族にもあいさつ　ありがとう　ごめんなさい
❸親がまず教えよう　ことの良し悪し　しつけから
❹子育てを　スマホ、ゲームに任せない
❺ハグ、タッチ、スキンシップのぬくもりを
❻元気の素は　早寝早起き　朝ごはん
❼聞くときは　子どもの目を見て　最後まで
❽読み聞かせ　読書習慣　家庭から
❾記名して　大事に使おう　自分の持ち物
❿家族の一員　感謝の気持ちで　お手伝い
⓫体験で　得られる本物　知と心
⓬地域の行事　みんなで参加　地域で子育て

三朝町教育委員会

日本遺産及び町内文化遺産を利用した「ふるさとキャリア教育」の実施計画

ねらい	日本遺産である三朝温泉及び国宝“投入堂”を有する三徳山等、町内の文化財や資源についての理解を深め、大切に受け継がれてきたふるさとの人々の思いを知ることで、ふるさと「三朝」に夢と誇りを持った将来の担い手の育成につなげる。
育成を目指す資質・能力	・自ら課題を見つけ、自ら学び、考える児童生徒 ・人を思いやる心、人権を尊重する心をもち、人とつながり、協働することができる児童生徒 ・ふるさとを愛し、ふるさとの良さを守りながら、新しいものを創造する児童生徒
資質・能力の基準	**知識・技能**：①出会い（ひと・こと・もの）からの学び ②情報活用スキル **思考力 判断力 表現力**：③多角的・多面的に考え、対話し、よりよい答えを導く力 ④新しく創造し、表現する力 **学びに向かう人間性**：⑤自ら課題を見つけ、自ら学び、考え続ける力 ⑥人とつながり、協働しようとする力 ⑦自己を見つめ、生き方を考えようとする力

	学年	題　材　名	時間数	目標及び身に付けたい資質・能力	指導の重点
出会う・気づく	小１	**三徳山にまつわるお話** ・３枚のはなびら ・役の行者（投入堂） ・三徳山と大山の背くらべ	2	・三徳山に伝わる伝説や民話を聞いて、自分たちの住んでいる三朝町に関心を持つことができる。 【資質・能力①】	○三徳山や三朝温泉など、町内の観光資源や文化財等について、その保存や活用に尽力している先人の努力や協力について知ることができるようにする。 ○ゲスト・ティーチャーとしてお話グループの方を招いて読み聞かせを依頼したり、観光協会や旅館組合、三佛寺住職等から直接話を聞いたり出会いを演出することで、興味や関心を持ちながら学習に取り組むことができるようにする。 ○出会いを通して、より深く学んでいきたい事柄を見つけることができるように支援する。
	小２	**おいしい三徳名物** ・三徳とうふ ・とちもち	2	・自分たちが日ごろ食べている三徳山名物がどのようにして作られているか知ることで地元の産物に興味と誇りを持つことができる。 【資質・能力①】	
	小３	**三朝温泉** ・白狼伝説 ・三朝温泉の歴史 ・温泉体験 ・三朝温泉街	2	・三朝温泉について、見学したり体験したりしたことをまとめて発表することができる。 ・三朝温泉の良さやそこに携わる人々の工夫や努力を理解することができる。 【資質・能力①、③、⑤】	
	小４	**三徳山投入堂** ・国宝「投入堂」 ・文殊堂 ・地蔵堂 ・納経堂	2	・鳥取県唯一の国宝建造物である投入堂等、三徳山の文化財について知り、その保存や活用に取り組んでいる人々の思いや願いを大切に受け継いでいくことができる。 【資質・能力①、⑥】	
深める	小５	**三朝の祭り** ・花湯祭り（陣所） ・御幸行列 ・キュリー祭 ・三朝に伝わる芸能	2	・三朝に伝わる祭りや芸能について調べることで、伝統・文化の素晴らしさやそれを守る人々の工夫が分かり、自ら進んで地域行事に参画しようとする気持ちをも持つことができる。 【資質・能力①、⑥】	○三徳山や三朝温泉についての歴史や伝統文化、日本遺産としての魅力についての探求的な学習に主体的・協同的に取り組むとともに、自ら進んで地域社会に参画しようとする態度を育てる。 ○４年生までに学習したことを適時振り返りながら、歴史や伝統を受け継いできた人に共通する思いや願いに気づくことができるようにする。
	小６	**日本遺産ＰＲ　①** ・三徳山三佛寺 ・三徳山に関する文化財 ・三朝温泉	4	・これまでの学習から、日本遺産を広く周知し、活用していくために自分たちにできることを考え、関係者に向けた提案をすることができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑦】	
	中１	**三徳山登山** ・六根清浄と六感治癒 ・三徳山あれこれ ・三朝温泉の効能	6	・三徳山登山と三朝温泉入浴を体験することで、日本遺産の目玉ともいえる「六根清浄と六感治癒」を実感し、その良さを広める方法を考えることができる。 【資質・能力①、⑤、⑥】	
広げる	中２	**日本遺産ＰＲ　②** ・三朝ＰＲ動画の作成	6	・国宝「投入堂」を有する日本遺産の三徳山と三朝温泉の良さを国内外に周知するための方法を考えて動画を作成し自分たちのアイデアを生かして、発信することができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑥】	○日本遺産の三徳山、三朝温泉を有するわが町「三朝」の良さを国内外に広めるための方法を考えるとともに、三朝町に暮らす一人として自分たちにできることを考えることができるようにする。
	中３	**三朝町の未来を語る会** ・事前学習（町長説明） ・三朝町の未来を語る会 ・事後学習（町民への広報）	4	・自分たちの住んでいる町、ふるさと三朝の人、自然、社会の現在の実情の中から問いを見出し、その解決に向けて考えたことをまとめて、分かりやすく表現することができる。 【資質・能力③、④、⑦】	

三朝小・中学校における情報活用能力カリキュラム

三朝町教育委員会

情報活用能力は「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」と定義され、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3観点に整理されています。これらは相互に関係し合っており、バランスよく育成することが必要です。学習指導要領では情報教育の充実が図られ、児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力を育成することの重要性が示されました。情報活用能力は、社会の情報化が進展する中で児童生徒に必要となっている新たな資質であり、その育成が求められています。

■「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」（平成18年10月）
⇒「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」において、情報活用能力の3観点は「8要素」に整理されることが望ましいとされる。
■「教育の情報化に関する手引」（平成22年10月）
⇒整理した情報教育の目標の3観点の定義に基づく8要素に分類整理される。

3観点	8要素	小学校 1学年	小学校 2学年	小学校 3学年	小学校 4学年	小学校 5学年	小学校 6学年	中学校 1学年	中学校 2学年	中学校 3学年
情報活用の実践力	課題や目的に応じた情報手段の適切な活用	基本的操作（起動・終了等）		基本操作（保存等のファイル操作）		基本的操作（ファイル整理等）		目的に応じたソフトウェア（アプリ）の利用ができる		
	必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造	・図書資料から集める（情報の整理） ・リンク集を使って検索する		・Webで集める（情報の選択） ・検索エンジンを活用する		・様々な方法で情報を集める（分類・整理） ・複数キーワードで検索する		・図書資料やWebを活用し、情報を取捨選択する ・具体的で詳細な情報を得る		
	受け手の状況などを踏まえた発信・伝達	表現手段に写真を活用する		表現手段に写真や動画を活用する		プレゼンテーションソフトの活用		・動画編集 ｸﾗｽﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ	・PR動画作成 ﾃﾛｯﾌﾟやｱﾌﾚｺ	・卒業ｱﾙﾊﾞﾑ制作 人権劇撮影
情報の科学的な理解	情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解	・PC、タブレットの各部の名称がわかる ・データをまとめたり、並べたりできる		・各部の名称と役割がわかる ・周辺機器や記録メディアの利用		・情報を基に図やグラフを作成する		・基本ソフトウェア（OS）やアプリケーションの機能がわかる		
						単純な命令を組み合わせて、簡単なプログラムを作成することができる（プログラミング）				
	情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解	自らの発表の振り返り		情報収集や表現方法の振り返り		情報活用の仕方を振り返り、改善の仕方を考える		情報活用の仕方について、成果や過程を基に、改善の方法を考える		
情報社会に参画する態度	社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解	・相手の気持ちを考えて行動する ・個人情報について知る		・適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る		・責任をもって情報発信する ・ｳｲﾙｽ対策やﾌｨﾙﾀﾘﾝｸﾞの重要性がわかる		・情報発信による社会の影響や自分の責任について考え、行動する ・SNS等での情報の送受信に伴い発生する問題に適切に行動する		
	情報モラルの必要性や情報に対する責任	人が作ったものを大切にする		著作権を知り、個人の権利に配慮する		肖像権を知り、個人のﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰに配慮する		人格権や肖像権等、個人の権利を尊重する		
	望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度	公共のものを大切にする		ﾈｯﾄﾜｰｸのよさを知り、協力して使う		ﾈｯﾄﾜｰｸが公共のものであることを理解する		ﾈｯﾄﾜｰｸ上のｺﾐｭﾆﾃｨに進んで関わり、適切に行動する		

※参考「情報活用能力の体系表（令和元年度）IE-school

下支えするスキル

文字入力（ローマ字）　図表の作成　クラウドを用いた協働作業　Webページ、SNS、ライブ配信等の発信及び交流　情報の統合化　情報の階層化　プレゼンテーション手法　図表（フローチャート）による表現等

仮想空間の保護、治安維持のためのサイバーセキリュティ―の意義について　（　情報活用リテラシー　ICTリテラシー等　）

共通の学習用ツール（Google Gsuite for Education）の活用による一貫した取組　学習ツール（ロイロノート）の活用による思考プログラムの育成

※参考「ICT活用ハンドブック」（令和2年度）鳥取県教育センター

各教科との関連	国語	社会	算数・数学	理科	音楽	図工・技術・技術	家庭科	体育科	英語	総合的な学習
	○筋道を立てて考える力 ○情報活用に関する知識や技能 ○情報を多面的・多角的に精査し構造化する力 ○文や文章を整える力 ○情報を編集・操作する力 ○話や文章を構成する力等	○社会的事象に関する情報を適切に集め、まとめる技能 ○思考・判断したことを適切に表現する力 ○社会に見られる課題を把握して、社会への関わり方を選択・判断する力等	○数理的に表現・処理する技能 ○日常の事象を数理的に捉え、筋道立てて考察する力 ○数学的に考えることや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に生かそうとする態度等	○自然事象に対する基本的な概念や性質・規則性の理解 ○事象を比較、関係付けて多面的に考え捉える力 ○根拠に基づき判断し表現する力 ○問題解決の過程に関してその妥当性を検討する態度等	○自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現する力 ○音楽に関する知識や技能を活用して音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見出す力等	○表したいことに合わせて材料や用具を使い、創造的に表現する技能 ○造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて創造的に発想や構想する力 ○つくりだす喜びを味わい、豊かな生活を創造しようとする態度等	○実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして分かりやすく表現する力 ○日常の生活課題について様々な解決方法を構想し、実践を評価・改善し表現する力等	○特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全についての理解 ○基本的な動きや動作に関する技能 ○自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断したことを他者に伝える力等	○コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、情報や考えなどを表現する力 ○音声で慣れ親しんだ語彙や基本的な表現を読んだり、語順を意識しながら書いたりして表現する基礎的な力等	○課題解決を目指して、事象を比較したり、関連付けたりして考える力 ○相手や目的、意図に応じて分かりやすくまとめ、表現する力等

授業デザイン力・活用力等、教職員の活用指導力の向上　⇒ ICT活用教育推進地域事業　三朝町教育委員会ICT活用研修

三朝町の英語教育について

MISASA English Shower Program

三朝町教育委員会

令和元年４月策定

令和３年６月改定

１　三朝町における英語教育の位置づけ

（１）幼児期からの英語教育の必要性

国際化や情報化、少子高齢化などが急速に進展し、これらの変化に対応するため、様々な経済・社会システムは見直しを迫られ、構造改革の取組が進められています。その中で、個人の価値観や地域、家族の在り方等の多様化を背景に、教育へのニーズも拡大・高度化してきています。三朝町教育は、子どもたちを取り巻く様々な社会状況の変化に対応していく必要があり、特に英語教育においては、世界情勢及び状況の進展を踏まえ、ねらいや育成すべき子ども像を設定していく必要があります。

こうした中、三朝町においては平成 31 年に策定された「第 11 次三朝町総合計画」において、幼小中一貫外国語習得事業の推進による外国語の充実が実現目標として掲げられました。それを受け、小学校統合を機に同じく平成 31 年に策定された「みささっ子教育ビジョン」では、幼児期から始める外国語教育及び国際交流の提供支援を具体的施策としているところです。また、令和 2 年改訂「三朝町教育大綱」では、その充実のため、小中学校それぞれに外国語指導助手を配置し、ＥＰＣ（イングリッシュプログラムコーディネーター）による連携調整のもと、一貫性のある英語教育の推進を図ることを取組内容の一つとしたところです。

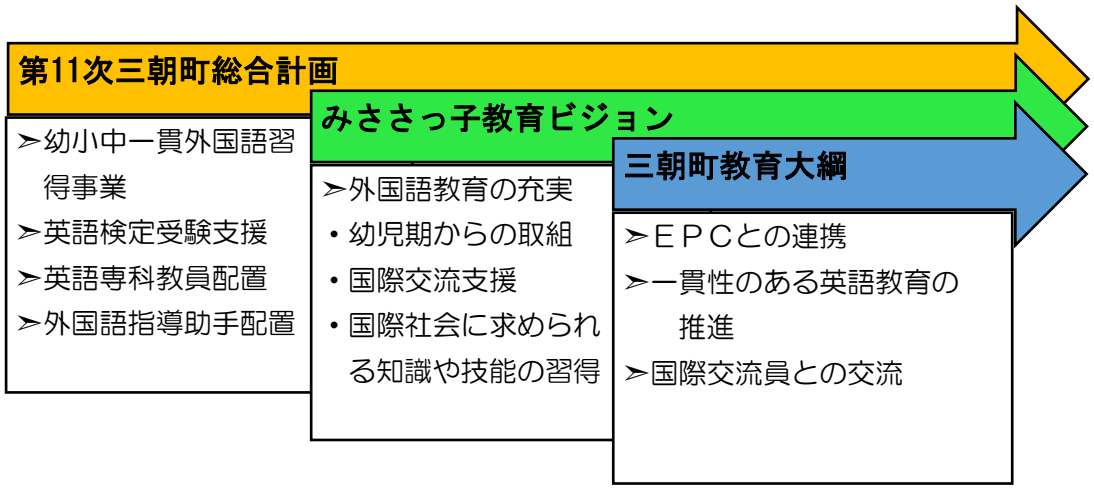

（２）みささイングリッシュシャワープログラムによる英語教育の推進

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（中教審第 228 号）」（令和 2 年 3 月）では、令和 4 年度を目途に小学校に教科担任制を導入し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導の充実を目指すことが基本方針として示されました。

本町では、令和元年度よりＥＰＣを三朝小学校に配置し、町内各園及び三朝小学校での外国語活動・英語の実践を行い、小中一貫プログラムの開発に取り組んできましたが、

こうした国の流れを受け、令和３年度に小学校英語専科教員が配置されることとなりました。そこで、令和２年度までＥＰＣが担っていた小学校での英語活動を専科教員が行うことから、各機関の役割を見直すこととしました。

町内各園

外国語活動の実施
〔月1～２回程度〕

授業者：外国語活動職員
ALT
担当者：町保育担当

三朝小学校

低〔月１～２ｈ程度生活〕
中〔週1ｈ外国語活動〕
高〔週２ｈ外国語〕

授業者：専科教員、支援員
ＡＬＴ
担当者：指導主事

三朝中学校

英語〔週４ｈ〕

授業者：教員、ALT
担当者：指導主事

また、各機関におけるＭＥＳＰの実施状況について話し合ったり、プログラム内容を検討したりすることを目的とし、年３回のＭＥＳＰ担当者会を位置付けることとしました。

なお、新学習指導要領策定に向けた教育課程部会の論点整理では、小学校外国語活動で学んだ内容が中学校で十分に生かされていないことや、言語活動が十分ではないため、発達段階に応じた、より具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことが必要であると指摘がありました。それを受け、新学習指導要領では、身近な話題、例えば、学校生活、地域行事、生徒の体験、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動が重視され、小中学校すべての段階において、「言語活動を通して、コミュニケーションの資質・能力を育成すること」が目標となりました。

このことから、ＭＥＳＰにおいても、具体的な課題等を設定し、児童生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方や考え方を働かせ、英語音声や語彙、表現方法等の知識を活用する学習を充実させることを目指すこととします。

MISASA English Shower Program　　単元計画におけるプログラムの指導重点項目

三朝町教育委員会（令和7年度修正）

		教科書等	単元名（ユニット）等										
園			【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・感情を表す言葉 ・happy,Angry,sad等 ・英語絵本の読み聞かせ	【表現を楽しむ】 ・アルファベットソング ・ナンバーソング ・生き物の言い方に慣れ親しむ。	【表現を楽しむ】 ・Hello Song ・英語音声に合わせて体を動かすことを楽しむ。	【表現を楽しむ】 ・ジェスチャーを通して、体の部位の言い方に慣れ親しむ。 ・天気の言い表し方に慣れ親しむ。	【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・好きなものを尋ねたり答えたりする。 ・果物の言い表し方に慣れ親しむ。	【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・色を尋ねたり答えたりする。 ・色の言い表し方に慣れ親しむ。	【外国の文化に慣れ親しむ】 ・ハロウィン ・クリスマス	【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・車の言い表し方に慣れ親しむ。 ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｹﾞｰﾑ	【日本の文化に触れる】 ・お正月 ・バレンタイン		
小学校	1・2年		【ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ】 ・挨拶の仕方 ・Simon Says Game ・英語絵本の読み聞かせ	【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・指導者や友だちと気持ちを尋ねたり答えたりする。	【表現を楽しむ】 ・数字や天気の言い表し方に慣れ親しむ。	【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・What your name?の表現を使ってインタビューを行う。	【表現を楽しむ】 ・Hello Song ・Weather Song ・野菜の言い表し方に慣れ親しむ。	【表現を楽しむ】 ・形の言い表し方に慣れ親しむ。 ・乗り物の言い方に慣れ親しむ。	【外国の文化に慣れ親しむ】 ・ハロウィン ・クリスマス	【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・Do you like～？の表現を使ってインタビューを行う。	【ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを楽しむ】 ・What food(color) do you like?の表現を使ってインタビューを行う。		
	3年	Let's Try!（文科省）	【Hello!】 ・挨拶や名前の言い方に慣れ親しむ。 ・挨拶をし合う。	【How are you?】 ・表現やジェスチャーを工夫して挨拶をし合う。 ・感情や状態の表現に慣れ親しむ。	【How many?】 ・20までの数の言い方に慣れ親しむ。 ・数を尋ねたり答えたりする。	【I like blue.】 ・色の言い方に慣れ親しむ。 ・自分の好みを伝え合う。	【What do you like?】 ・物の言い方に慣れ親しむ。 ・何が好きかを尋ねたり答えたりする。	【ALPHABET】 ・活字体の大文字の読み方に慣れ親しむ。 ・自分の姓名の頭文字を伝え合う。	【This is for you.】 ・形の言い方に慣れ親しむ。 ・欲しいものを尋ねたり答えたりして伝え合う。	【What's this?】 ・身の回りの物の言い方に慣れ親しむ。 ・クイズを出したり答えたりし合う。	【Who are you?】 ・誰かと尋ねる表現に慣れ親しむ。 ・絵本等の短い話を聞いて、内容が概ね分かる。		
	4年		【Hello world!】 ・様々な挨拶の言い方に慣れ親しむ。 ・友達と挨拶をし、自分の好み等を伝え合う。	【let's play cards.】 ・遊びや天気の言い方、遊びに誘う表現に慣れ親しむ。 ・好きな遊びを尋ね合う。	【I like Mondays.】 ・曜日の言い方に慣れ親しむ。 ・自分の好きな曜日について尋ねたり答えたりする。	【What time is it?】 ・時刻や日課の言い方に慣れ親しむ。 ・好きな時間について尋ねたり答えたりする。	【Do you have a pen?】 ・文房具等の学校で使う物の言い方に慣れ親しむ。 ・学校で使う物について尋ねたり答えたりする。	【Alphabet】 ・活字体の小文字の読み方に慣れ親しむ。 ・アルファベットクイズを出したり答えたりする。	【What do you want?】 ・食材の言い方に慣れ親しむ。 ・欲しい食材を尋ねたり要求したりし、メニューを紹介する。	【This is my favorite place.】 ・教科名や教室名の言い方に慣れ親しむ。 ・道案内の仕方に慣れ親しむ。	【This is my day.】 ・日課を表す言い方に慣れ親しむ。 ・絵本等の短い話を聞いて、反応を返す。		
	5年	Blue Sky（啓林館）	【自己紹介】 ・自分の名前やそのスペリング、好きな物や好きではないものを言って自己紹介する。	【I have math on Monday.】 ・好きな教科や自分の夢の時間割について、聞き取ったり、話したりすることができる。	【My birthday is May 25th.】 ・誕生日やほしいものなどについて、聞き取ったり、話したりすることができる。	【I get up at 7:00.】 ・１日の生活や家での仕事について、必要な情報を聞き取ったり、話したりすることができる。	【She can sing well.】 ・できることやできないことについて聞き取ったり話したりすることができる。	【This is my sister.】 ・得意なことや特徴などについて聞き取ったり、話したりすることができる。	【I'd like pizza. ・飲食店で、食べたいものを注文することができる。 ・とっもだちのことを考えてオリジナルメニューを提案することができる。	【Where's the cat?】 ・物の位置や場所を聞き取ったりたずねたりすることができる。 ・困っている人に、探しているものの場所を案内することができる。	【Let's go to Singapore】 ・友だちに、自分も行ってみたいと思ってもらえるように、行ってみたい国について紹介することができる。		
	6年		【自己紹介】 ・既習事項を使って自己紹介をする。 （得意なこと、特徴、行ってみたい国やそこでしたいなど）	【I'm from Tokyo,Japan.】 ・外国の人と仲良くなるために、自己紹介をし合って相手のことを理解したり、自分のことを理解してもらったりすることができる。	【Welcome to Japan.】 ・外国の人に日本に来たいと思ってもらえるように、日本でできることなどを紹介し、日本の魅力を伝えることができる。 **※Welcome to Misasa.～ポスターで紹介しよう My town～**	【We need a big park in our town.】 ・自分たちの住む地域をさらに良くするために、地域の良さや理想について意見をやり取りをしたり、提案したりすることができる。	【I went to the zoo.】 ・自分の経験を友だちと共有したり、記録に残したりするために、最近したことを伝えたり、見本を参考にして書き写したりすることができる。 **※夏休みの思い出を英語で絵日記に表そう。**	【This is my hero.】 ・自分のあこがれの人について、その魅力や偉業などを相手に知ってもらうために、その人の特徴やしたことなどについて伝えることができる。	【My favorite memory is the school trip.】 ・友だちと小学校の思いでを共有したり、自分の一番の思い出を友だちに知ってもらったりするために、思い出の学校行事や、そこでしたことについて伝えることができる。	【I want to be a fashion designer.】 ・将来の夢について自分の思いや考えを知ってもらうために、つきたい職業やその理由について伝えることができる。	【I want to join the brass band.】 ・中学校での目標を知ってもらうために、部活動など中学校でやってみたいことを伝えることができる。 **※単元末のスピーチ動画や作文を中学校へ**	**時間があれば ※中学生へ英語でお礼の手紙を書こう。**	
中学校	1年	SUNSHINE（開隆堂）	【Get Ready】 ・小学校英語の復習 ・音声と文字の関係 ・英語の文章構造と日本語の文章構造の違い	【友だちを作ろう】 ・be動詞（肯定/否定/疑問） ・自己紹介 ・概要や要点	【I-Bの生徒たち】 ・一般動詞」（肯定/否定/疑問） ・数を数えてたずね合う。	【タレントショーを開こう】 ・助動詞（can） ・whatの疑問文 ※Our Project「あなたの知らない私」	【Let's Enjoy Japanese Food.】 ・This(That/He/She)is～. ・Who～？ ・日本の食文化 ・身近な食べ物の特徴	【Pajama Day】 ・三人称、単数、現在	【The Way to School.】 ・目的格(him,her) ・Why～？ ・Because～？ 理由についてのQ &A	【Reserch on Australia.】 ・手段、方法について尋ねる。 ・There is〔are〕～ ・howの疑問文 ※Our Project「この人を知っていますか」 **※６年生に紹介**	【Happy New Year!】 ・現在進行形（肯定/否定/疑問）	【A Trip to Finland.】 ・過去にしたことを伝える（規則動詞） ・過去にしたことを伝える（不規則動詞） ・一般動詞の過去形（疑問・否定）	【Grandma Baba's Warming Ideas!】 ・過去の状態について話す。 ・be動詞の過去形（肯定・疑問・否定） ・過去進行形 ※Our Prject「私が選んだ１枚」
	2年		【New Start】 ・予定や計画を伝える。 ・未来表現(be goinng to ~/will) ・動名詞	【Koshien Project in Africa】 ・義務や命令、必要性を伝える。 ・接続詞 that/when/if	【Taste of Culture.】 ・行動の目的を伝える。 ・不定詞 ※Our Project「海外でヒットするラーメンのCMを作ろう」	【Leave Only Footprints】 ・気持ちや義務を伝える。 ・must/mustn't〔must not〕 ・have to ～/don't have to ～	【Work Experience.】 ・様子や状態を伝える。 ・how to～ ・look+形容詞 ・become+名刺〔形容詞〕 ・主語＋動詞＋人＋もの	【High-Tech Nature】 ・比べる表現 ・比較級 ・最上級　as～as… ※Our Project 「日本のおすすめスポットを紹介しよう」 **※６年生に紹介**	【Unique Animals】 ・likeを使う比較表現〔better/best〕 ・teachなど＋人＋how to ～	【A Hope for Lasting Peace.】 ・受け身の言い方で伝えたり尋ねたりする。 ・by/by以外	※Our Project 「My Heroの魅力を伝えよう」		
	3年		【Japanese Bentos Are Interesting!】 ・依頼表現 ・ask～to… ・It is～（for＋人）to…	【Good Night,Sleep Tight.】 ・現在完了形（完了・継続） ・現在完了進行形	【Hot Sports Today】 ・動詞（tellなど）＋人＋that～ ・動詞（callなど）＋目的語＋補語 ・動詞（makeなど）＋目的語＋動詞の原形 ※Our Project 「パラスポーツについて理解を深めよう」	【Sign Languages,Not Just Gestures!】 ・現在分詞の後置修飾 ・過去分詞の後置修飾 ・間接疑問文	【The Story of Chocolate】 ・関係代名詞（主格） ・who/which/that	【The Great Pacific Garbage Patch.】 ・関係代名詞（目的格） ・目的格の省略 ・which/that ※Our Project 「レストランにSDGｓの取り組みを提案しよう」	【Robots Can Improve Quality of Life】 ・仮定法過去 ・I wish+主語+(助)動詞の過去形 ※ウェブサイトで学校を紹介しよう	【中学校の思い出を残そう】 ※Our Project 「中学校の思い出」			

三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学校

姉妹校協定書

鳥取県三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学校は、この協定によって、両校の姉妹校連携に合意する。

この姉妹校連携は、三朝中学校と石岡国民中学校との友好親善とともに、教育・文化・言語・スポーツ・社会分野等の交流を推進することを主眼とし、それぞれの学校が実質的な交流目標を達成することを趣旨とし、以下のような交流活動を行う。

○相互に学校を訪問し、生徒間・教師間の交流をとおして、お互いの言語・伝統・文化・歴史・教育に関する理解を深める。
○校外の見学や体験、交流をとおしてお互いの文化・歴史・生活に関する理解を深める。
○相互にホストファミリーを手配し、訪問団の生徒及び教師の交流を深める。

付帯条件

1　この協定のいかなる項目も、協議と相互の同意に基づいて修正や改正をすることができる。
2　この協定は署名された期日から３年間有効である。この協定は、どちらの側からも廃止の通告が無い限り、自動的に３年間更新されるものとする。なお、一方の側が、その学年が終了する少なくとも９０日前に終結を望む意思を、もう一方の側に通告するならば、この協定はその学年の終了時点で終結するものとする。

本姉妹校協定書は、日本語と中国語で作成の上、双方一部を保有する。

2016 年 7 月 29 日

三朝町立三朝中学校
校長
北野昭雄

台中市立石岡国民中学校
校長
鄭清峰

臺中市立石岡國民中學 三朝町立三朝中學校 締結姉妹校合約書

鳥取縣三朝町立三朝中學校與臺中市立石岡國民中學基於此合約書同意兩校建立姉妹校合作事宜。

本姉妹校合作旨在三朝中學校與石岡國民中學進行親善友好交流之際，著眼促進教育、文化、語言、體育、社會領域等各方面之交流，達成雙方實際交流目標。依此宗旨，實施以下交流活動。

- 參訪雙方學校，藉由師生間之交流，增進彼此語言、傳統、文化、歷史、教育層面之理解。
- 規劃校外教學觀摩、體驗與交流活動，增進彼此文化、歷史、生活層面之理解。
- 雙方安排寄宿家庭接待，增進訪問團師生之在地交流。

附帶條件

1　本合約書所有項目基於雙方協商或同意之基礎上，得修改或更動之。
2　本合約書自簽署完成之日起生效，效期為三年。如無任何一方提出廢除通知，則本合約書自動更新，效期同為三年。如任何一方擬終止本合約，最慢需於該學年結束前九十日以內告知另一方，則本合約書於該學年結束之際自動喪失效力。

本合約書分別有日文及中文正本壹式貳份，雙方各執乙份為憑。

臺中市立石岡國民中學
校長
鄭清峰

三朝町立三朝中學校
校長
北野昭雄

2016 年 7 月 29 日

三朝町消防団と三朝町教育委員会等との「火災予防及び児童生徒の安全・安心」に関する協定書

（目　的）

1　この協定は、三朝町の児童・生徒が三朝町消防団（以下「消防団」という。）の指導・助言を受け、火災予防に対する認識を一層深めることによって、火災のない町を目指すともに、消防活動を通して不審者等から児童生徒の安全を守るため、消防団がその一翼を担うことを目的とする。

（役　割）

1　消防団（組織及び団員をいう。）は、毎月１５日の防災安全の日に実施する消防機器の点検、広報活動と併せて、地域パトロール及び児童生徒の安全を守るための広報等を行う。

2　消防団は、日常の消防活動のなかで、児童生徒の登下校を中心に、児童生徒の安全について見守るとともに、必要に応じて安全のための指導、助言を行うものとする。

3　児童生徒は登下校の際、自らの安全を守るため規律ある行動をとるほか、日常において次の事項について努力するものとする。

（１）火災予防についての活動又は火災予防の意識を高めること
（２）地震、風水害などの災害に対する防災意識をもつこと
（３）消防活動に対する理解を深めること

上記のとおり協定する。

平成１７年　７月　４日

三朝町消防団　　団　長　秋山　一郎

三　朝　町　教　育　委　員　会

三朝町立三朝中学校　　校　長　　中本　　豊

三朝町立三朝中学校ＰＴＡ　　会　長　　野口　裕子

三朝町立東小学校　　校　長　　井上　　求

三朝町立東小学校ＰＴＡ　　会　長　　清水　成眞

三朝町立西小学校　　校　長　　金田　彰孝

三朝町立西小学校ＰＴＡ　　会　長　　藤井　和正

三朝町立南小学校　　校　長　　増田　麗子

三朝町立南小学校ＰＴＡ　　会　長　　米原　英章

平成３１年３月制定

学校の部活動に係る活動方針

三朝町立三朝中学校

１　目標

（１）部活動は、学校教育の一環として実施する。
（２）「三朝町部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
（３）各顧問は各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
（４）オフシーズンを明確にして活動する。
（５）顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

２　活動について

① 休養日

原則として、平日１日（水曜日を基本とする。）と週末のいずれか１日を含む週２日以上とする。　　※別紙「活動計画表」参照

② 活動時間

学期中は原則として、長くても平日は２時間程度、学校の休業日は３時間程度とする。（朝練習を行う場合の時間も含む。）

③ 大会参加

原則として、中体連主催、共催の大会とする。その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。

④ その他

中間テスト前は２日間、期末テスト前は４日間、土日を含んで部活動を行わないこととする。長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。週末に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

３　部の運営について

（１）体罰等、不適切な指導の禁止について

部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等の無い指導に徹する。

（２）保護者との連携・協力について

年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。また、必要に応じて、保護者会を開催する。

（３）熱中症等による事故防止について

「熱中症予防運動指針」「三朝中熱中症対応マニュアル」等を参考にして、猛暑の中での活動は控えるなどの適切な対応をとるよう努める。

平成２４年４月６日制定

三朝町スポーツ少年団共通活動指針

三朝町スポーツ少年団本部長
（三朝町教育委員会教育長）

１．スポーツ少年団の目的

(1) スポーツ少年団は好きなスポーツ活動を通して、青少年の健全育成を目指す組織です。

(2) スポーツ少年団は、スポーツする楽しさを通して人間形成を図るものであり、過度に勝利優先主義に陥ることは厳に慎まなければなりません。

(3) スポーツ少年団の活動は特定のスポーツだけでなく色々なスポーツの体験や地域社会における奉仕活動参加等も大切な活動です。

２．共通活動指針設定の目的

(1) 三朝町には 9 種のスポーツ少年団があり、10 団体が活動しています。

(2) 各団は、それぞれの活動方針によって活動していますが、多くの団が１年生からの入団を認めており、団員の年齢範囲が広く、活動に当っては年齢、体力等に応じて活動日数や活動時間の基本部分は、各団共通して設定する必要があると判断します。

(3) ついては、本町における健全なスポーツ少年団活動推進のため、三朝町スポーツ少年団本部は、ここに基本的な活動について各団共通の活動指針を設定します。

(4)各団はこの共通活動指針の趣旨を十分理解し、遵守の上、活動してください。

３．共通活動指針

(1) 活動日は、原則週 3 回以内とする。

(2) 活動時間は、原則 1 回 2 時間以内とし、20:00 までとする。

(3) 団員の体力・集中力等を考慮して、毎週土･日に練習試合を計画するようなことは極力避けてください。

(4) 活動計画の立案に当っては、指導者と育成者が十分協議して決定すること。

(5) 活動計画の立案に当っては、団員の年齢、体力等を考慮して、低学年・中学年･高学年に応じた練習内容､指導方法､時間配分等を設定するよう努めること。

(6) 指導者又は育成者は、団員集合時間には必ず出席していること。

(7) 台風･豪雨等の自然災害による、学校の早退日・休校日には活動をしないこと。

(8) 学校行事･子ども会行事への参加を優先し、スポ少参加を強制しないこと。

４．その他

(1) 各スポーツ少年団は、円滑かつ健全な活動を推進するため、指導者と育成者は日ごろから意見交換の機会を持ち、十分な意志疎通を図ること。

(2) 本町体育施設は、町内スポーツ少年団の活動支援のため、日常の練習で使用する場合は無料としていますが、他市町村チームとの試合（練習試合も含む）で使用する場合は有料（町民料金）となります。

令和７年度分

三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書

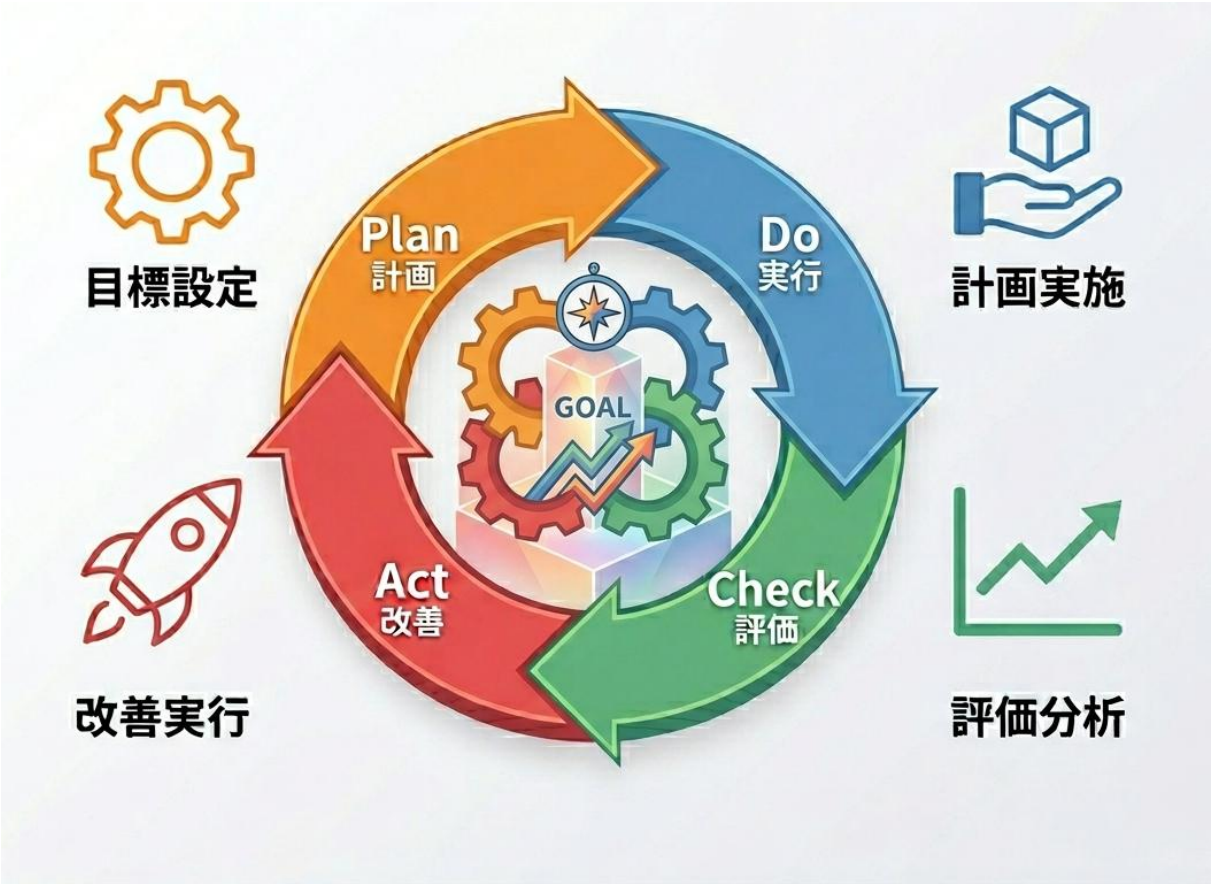

三朝町教育委員会

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

３　点検・評価の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

４　議会・町民への報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

５　評価の対象及び手法
（１）評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（２）評価の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（３）評価の基準（４段階評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

６　評価結果の概要
（１）内部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（２）教育委員会評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（３）教育行政評価委員会評価（外部評価）・・・・・・・・・・・・・・・・2
（４）評価結果の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

７　令和７年度施策と成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

８　評価結果と各委員の意見等
（０）令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目・・・・・・・・・・・8
（１）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現・・・・・・・14
（２）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと)」の育成・・・・・・・・・18
（３）安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり・・・・・・・20
（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進・・・・・・・・22
（５）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現・・・・・・・・・・・・・24
（６）文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興・・・・・・・・30

９　教育委員の活動状況報告
（１）教育長・教育委員の在任状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（２）委員の異動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（３）教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（４）小中学校及び園への計画訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
（５）その他の主な活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

1　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年４月から教育委員会の責任体制の明確化を図るため、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

2　目的

地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理や事業の執行状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務事業における透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3　点検・評価の内容

三朝町教育委員会は、「“ふるさと”を輝かせ　心豊かに学び合う　“みささ人（びと）”の育成」を基本理念として令和２年５月に改訂した「三朝町教育大綱」の基本方針と、「みささっ子教育ビジョン」の基本目標及び具体的施策に沿った具体的事業の実績をとりまとめ、それぞれの目標値に照らし合わせた成果と課題を基に内部評価を行った後、学識経験を有する者等の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、客観性を確保するとともに今後の課題や改善策をまとめました。

計画（Plan・教育事業計画）→実行（Do・事業実施）→検証（Check・第三者評価）→改善（Action・事業改善）のPDCAサイクルを回すことにより、教育行政の効果的な事業推進を図ります。

4　議会・町民への報告

報告については、「三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書」として議会に提出した後、町のホームページに掲載し、広く町民の皆さんに見ていただけるようにします。

5　評価の対象及び手法

（１）評価対象事業

三朝町教育大綱及びみささっ子教育ビジョンに基づき策定した「令和７年度三朝町教育事業計画書」に掲載した62の具体的事業を対象としています。

（２）評価の手法

教育行政評価シートにより、内部評価として各事業の実施状況及び成果と課題について事務局で点検・評価を行い、それをもとに教育委員会会議において三朝町教育大綱の基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごとの評価を実施した後、教育行政評価委員会による外部評価を行って問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容、今後の方向性を検討するとともに、三朝町教育大綱の基本理念に沿った教育行政が執行されているかどうかに着目して評価を行いました。

（３）評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

６　評価結果の概要

（１）内部評価

内部評価は、令和７年度三朝町教育事業計画において目標値を設定した 62 の具体的事業について、前述の評価基準により事務局が４段階で自己評価を行いました。

達　成　度	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
具体的事業数（事務局評価）	４３	１６	３	０

（２）教育委員会評価

教育委員会評価は、内部評価の結果をもとに、令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目と三朝町教育大綱の基本方針６区分別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごと（全 31 項目）について、教育委員が評価を行いました。

達　成　度	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ
具体的施策数（教育委員会評価）	２０	９	２	０

（３）教育行政評価委員会評価（外部評価）

外部評価は、内部評価と教育委員会評価の結果をもとに、教育行政評価委員が客観的な見識で４段階評価を行いました。

【令和７年度分　三朝町教育行政評価委員】（順不同）

氏　名	選出区分
清水　成眞	地域代表（地域協議会の役員）
加藤　晶子	保護者代表（学校の保護者会の役員）
吉田　朋幸	学識経験者

達　成　度	A	B	C	D
具体的施策数（外部評価）	２０	１０	1	0

（4）評価結果の総括

令和７年度分の点検・評価において、評価項目ごとに各委員からさまざまな意見や具体的な改善案の提案をいただきました。

まず、令和７年度三朝町教育事業計画において新規で重点項目とした、中学生フランス交流事業及び小中学生台湾交流事業について、どちらも生徒のホームステイをはじめとした異文化交流は大変貴重な機会という意見をいただきました。一方で、意欲的に参加する仕掛けづくりも求められており、小学生の段階から国際交流に触れる機会をより一層設けるなどの改善が必要です。

また、令和７年度も引き続いて重点項目とした部活動地域移行に向けた取り組みについては、指導者や町内の受皿となる団体の確保など、課題の解決策が依然として見えていない状態となっています。こうした中で、人口減少が進む現状において、町内だけで解決しようとするのではなく、中部圏域での対応を検討することはもちろん、部活動の数を減らすなどの抜本的な見直しが必要との具体的な提案もあり、従来のやり方に捉われない対策が急務となっています。

全体の点検・評価結果をとおしていただいた多くの意見を受け、事務局の各所管では、継続事業について十分点検を行ったうえで、進めるべきものについては適切に維持発展を図りながら進めていきます。その他、教育委員及び教育行政評価委員の意見については、「８．評価結果と各委員の意見等」に記載しています。

教育活動は、事業の実施による結果が直ちに出るものは少なく、その成果を示すことが難しいのが実情です。しかし、成果を検証して改善を加えていくという観点から、適切だと判断される数値等の目標を掲げ、課題解決に向けた取り組みを行うことは必要です。三朝町教育大綱における基本理念の実現を目指し、社会の変化や時代の発展を見据えた教育行政を推進するため、教育上必要な需要を的確に把握し、事業の必要性や優先度を十分検証したうえで計画的に事業を執行していくことが重要であり、かつ、限られた財政状況の中で事務の効率化を図り、国県補助等を活用した財源の確保に努める必要があります。

三朝町教育委員会では、今回の評価結果を踏まえた今後の方向性等を次年度の教育事業計画に反映させ、各事業を進めていくこととしており、今後も定期的に事業の点検と評価を実施しながら、必要に応じて事業の改善や見直しを行い、効果的な教育行政の推進に努めていきます。

7　令和７年度施策と成果指標

三朝町教育大綱基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策にかかる具体的事業
※ピンク色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R7 目標値
(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現	(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	１. 三朝町教育ＩＣＴ学びの充実推進事業	小中学校における標準学力調査の５教科正答率　全国平均以上 情報モラルを学ぶ機会　通年
		２. 学力アップ土曜学習事業	外国語に特化した集合学習体制での学習会実施
	Ⅱ. 教育課題に対応する教育の推進	３. みささイングリッシュシャワープログラム	就学前児・小学校低学年への外国語教室　各月２回
		４. 外国語指導助手活動事業	英検ＩＢＡリーディング・リスニングテストの総合スコア英検４級合格レベル以上
	Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	５. 学校運営支援員配置事業	特別支援教育支援員に対する研修機会の複数回提供 就学前訪問・要請に応じた訪問及び指導助言　各園年３回
		６. 通級指導教室事業	小学校教室運営と中学校巡回指導の年間を通じた適切な環境維持
		７. 特別支援教育事業	特別支援教育に関する研修会の開催 特別支援学級及び特別支援教育主任訪問　年３回以上
	Ⅳ. 学びの連続性を重視した教育の推進	８. 園小・園小中連携の推進	園小・園小中連携会議　年８回以上
		９. 小中連携教育の推進	小中連携教育に関する研修機会の提供　年３回以上
	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	10. いじめ・不登校対策事業	心の状況調査　各校年２回 調査実施後の個別教育相談年１回以上
		11. 不登校対策支援員配置事業	中学校不登校出現率　前年度以下
		12. 心の教室相談員設置事業	心の教室利用者数　月平均20人以上
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	13. 命を大切にする学習事業	授業実施回数　各校年２回以上
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	14. 中学生フランス交流事業	全校生徒が事業に触れる機会年３回以上
		15. 小中学生台湾交流事業	全校生徒が事業に触れる機会年３回以上 小学校児童交流計画の策定
		16. 小学校相互交流事業	オンラインによる学校間交流の実施　年２回以上
		17. 大人の背中運動	子どもよりまず大人が相手の目を見て気持ち良いあいさつをすることの習慣化に向けた呼び掛けの徹底
		18. 三朝町･城陽市文化スポーツ交流事業	参加者数　上限の70%以上 参加児童の交流満足度　70%

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R7 目標値
(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	19. 創意と特色ある学校づくり推進事業	各校で独自の特色ある学習の実施
		20. 総合的学習事業	各校で体験学習の実施
		21. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業	来場者数　500 人 事業参画団体　10 団体
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	22. 地域が育てる子ども総合対策事業	あおぞら体験塾参加者数　30 人／回 体験塾に参加して楽しかったと回答した児童の割合　70%
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	23. 子ども・若者の地域参画推進	子ども・若者の地域参画企画の創出　２回以上 中高生・大学生のボランティア活動　延べ 100 人以上
(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり	(6) 教育コミュニティづくりの推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	24. コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボランティア実施率　70%
	(7) 教育環境の充実 Ⅰ. 学校教育における質の向上	25. 教職員指導力向上研修事業	教職員集合研修機会の提供年３回以上
	Ⅱ. 学校施設の整備充実	26. 学校施設維持修繕事業	小中学校緊急的維持修繕への対応
		27. 小学校施設整備事業	周辺工事の安心・安全な完成と円滑な供用開始
		28. 教科書改訂特別事業	学習指導要領改訂及び特別支援学級への進級に伴う教師用教科書・指導書、デジタル教科書等の整備
		29. ＯＡ機器等備品整備事業	ＧＩＧＡ２期整備の円滑な端末更新 中学校校務用ＰＣ更新
		30. 調理センター施設管理事業	施設の確実な点検の実施
	Ⅲ. 児童生徒の通学支援	31. 放課後児童対策事業	利用希望児童受入率　100% 指導員研修の実施　年複数回 学童クラブのあり方方針確定
		32. 高校生等遠距離通学費補助金事業	補助対象生徒の制度利用率 90%
		33. 小中学校遠距離通学費補助金事業	補助対象児童生徒の制度利用率　100%
		34. 就学援助事業	対象者への必要な援助の実施

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R7 目標値
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	35. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	必要な外部指導者等の配置 外部指導者　３人、部活動指導員　５人
		36. 部活動地域移行に向けた取り組み	検討委員会の開催と町推進計画の策定
		37. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	団員数　130 人 単位団指導者研修会、支援の実施
	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	38. スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施（スポーツ教室など）
		39. 三朝町体育協会委託金事業	各種スポーツ大会等参加者数 900 人
	Ⅱ. 健康教育の推進	40. 食育推進事業	県産地消率　95%以上 園小中の食育取組成果発表 年１回 給食レシピ公開　年６回以上
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	41. 人権啓発講演会等事業	人権講演会・講座等参加者満足度　80%以上
		42. 人権教育推進協議会委託金事業	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 800 人
		43. 人権教育推進員設置事業	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施（人権学級、人権出前講座等）
	Ⅱ. 情操教育の推進	44. 移動図書館サービスの充実	各園、子育て支援センター、各学童クラブ　計５か所　月１回 各集落･事業所等 25 か所　月１回
		45. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	お話会（館内、各園、子育て支援センター、西学童クラブ、バイオリン美術館等）　年 60 回 小中学校学習資料貸出 3,500 冊 中学校図書委員選書・配本 年６回 子どもが楽しめる行事　年２回
		46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	ブックスタート　４回／年 ブックセカンド　10 組 健診時のおはなし会　年９回
		47. 人と本の出会いの場づくり	テーマ選書展示 一般コーナー　15 回、児童書コーナー　20 回 各種教室の開催　年 29 回
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	48. 家庭教育支援推進事業	園、学校における子育て親育ち講座の開催数　園２回、小中学校各１回

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R7 目標値
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	町民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度　80%以上
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	50. 気軽に利用しやすい図書館づくり	入館者　25,000 人 登録者　8,000 人 貸出冊数　個人 70,000 冊 団体 15,000 冊 （移動 12,000 冊）
		51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	蔵書　110,000 冊
		52. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	リクエストサービス 5,000 件 相互貸出サービス　3,500 件 相談業務（リファレンス） 1,500 件 障がい者サービス　500 件
		53. 情報発信の強化	ホームページ更新（月５回）
		54. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	新規収集・適正保存　100 冊 展示による周知・継承　年１回
		55. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	特集・共催展示 12 回 図書館行事 15 回 ミニ講座 ２回 図書館ボランティア推進 ８人
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	56. 未来を拓けみささっ子創造事業	将来の参考になったと答えた生徒の割合　70%以上
(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	57. 青少年劇場開催事業	開催内容に興味を持った児童生徒の割合　70%以上
		58. 三朝町将棋フェスティバル開催事業	イベント参加者数　150 人 将棋啓発イベントの企画
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	59. 文化振興事業	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施
		60. 三徳山遺跡発掘調査等事業	神倉「上宮」地点の調査実施と成果の整理
		61. 文化遺産等調査研究事業	調査成果報告会　年１回
		62. 日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業）	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援

評価区分

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育ＩＣＴ学びの充実推進事業	継続	小中学校における標準学力調査の５教科正答率 →全国平均以上 情報モラルを学ぶ機会 →通年	・オンライン教材の整備により、授業のみでなく、家庭でも学力向上に励むことができる環境を整備した。 小学校：３年生以上の児童に「タブドリLive!」 中学校：全学年に「テラトーク」 ・標準学力調査 小学校：全学年　　３学期に１回実施 中学校：１～２年　１、３学期に実施 ３年　　１学期に実施 ・ＩＣＴ活用教育担当者会を年４回開催（県教委教育ＤＸ推進員も参加）し、学習者主体の学びにつながる授業づくり等について共有した。またＧＩＧＡ２期の端末更新に係る協議を行った。 ・学習者主体の学びの実現に向けた教育ＤＸ推進研修会（中部教育局・中部１市４町合同開催） ・ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた計画書に基づき、学校における教育ＩＣＴ機器の活用を支援するため、ＩＣＴ支援員を週1回半日ずつ各校へ派遣。教材作成や授業支援、研修を行った。 ・ＧＩＧＡスクールサポーターに端末管理の中心的立場という役割を与え、学校中心の端末管理へ移行した。 ・欠席の児童生徒、別室登校の児童生徒に対する授業オンライン配信の実施。 ・情報モラルを学ぶ機会としては、通年のタブレット活用の場で度々指導が行わており、その他、警察を招いての学習会も実施された。	【成果】　・標準学力調査について、小学校の各学年正答率は、６年生を除き全国平均を上回っている。６年生は英語で全国平均を上回った。先生方がどの学習場面、学習活動で一人一台端末を活用すると効果的かを判断しながら児童の主体的な学びにつながるよう授業づくりを進めている。 ・標準学力調査の中学１年生の正答率は、理科を除いて全国平均を上回った。 ・各校の情報活用能力カリキュラムに「情報社会に参画する態度」を位置付け、情報モラルについて系統的に学習を進めている。タブレット利用、ＳＮＳ関係の問題が発生した際には、必要に応じて外部機関と連携しながら素早く対応し、経過観察により適切に対応できた。 ・ＧＩＧＡスクールサポーターの支援でタイピングスキルが向上しており、タイピング全国大会での入賞者もある。 ・小学３年生以上は、長期休暇における宿題にタブレットを使った課題設定もしており、活用率がかなり高い。 【課題】　・標準学力調査において、中学２年生については全ての教科で全国平均を下回った。中学校では教科によって一人一台端末の効果的な使用についての認識に差がある。専門性がゆえに授業スタイルや意識の変容が進みにくいため、研究推進を中心に据え、授業改善に向けた取組内容、方法等を全職員で共有するとともに、互いの授業を見合って協議する機会を増やす必要がある。 ・中学校でオンラインスピーキング教材を導入したが、授業の中で効果的に使用することが難しいという理由から単年で終了となった。授業以外での活用も十分に可能であったことから、教員の意識改革が課題。	B	B	B	◎ＩＣＴ活用に関しては、メリットとデメリットを把握したうえでの活用をお願いしたい。 ◎全国平均を下回った科目についての対策と対応をしっかり考えていただき、新学期から着実に力をつけていける授業をお願いしたい。 ◎情報モラルについての学習や指導は行われていて、問題が起こった場合にはその都度対応されていると思うが、何度も繰り返し繰り返し児童生徒には伝えていく必要がある。この点にもより力を入れていただきたい。 ◎特に中学校のＩＣＴ活用に教科間で差があるように感じる。ＩＣＴを活用しなくても学力をつける手法はたくさんあるが、時代の中でＩＣＴを効果的に使用することが学校に義務付けられている状況であれば、どの教科の授業においても効果的にＩＣＴを活用することを意識し、子ども達の知的好奇心を高める工夫を期待する。 ★標準学力調査において、中学２年生については全ての教科で全国平均を下回った事は残念ではあったが、今後の取り組みに期待したい。教材の選び方は、今後の課題であると思う。 ★情報が氾濫する社会の中でも、メディアの性質を正しく理解して活用できる力を育んでほしい。ＰＴＡ活動の縮小が進む中ではあるが、子どもだけでなく保護者のメディアリテラシーの向上に関する取り組みも引き続き必要だと思う。 ★ＩＣＴを活用した教育が学校に導入された当初、三朝町は研究指定を受け職員のICT活用資質の向上を図った。そのため三朝町は活用先進町として大きく注目を受けた。生徒も自身で三朝町のＣＭビデオを撮影、編集し修学旅行での会社訪問では三朝町をプレゼンするなど高いレベルが認められていた。これは、現在の中学生による人権ビデオ作製にもつながっていると思う。県教委とも連携し、現場の教職員の指導力資質向上を強化する必要があると感じる。	1. 三朝町教育ＩＣＴ学びの充実推進事業 →全国学調、とっとり学調の分析や、校内授業研究会をふまえた学力向上の取組を継続する。令和７年度末でICT支援員の配置がなくなったことで、授業づくりでのサポートが受けられなくなったため、県教育ＤＸ推進員の協力を検討したい。 →情報モラル及び情報リテラシー教育に関しては、児童生徒を対象とするだけでなく、保護者研修会や学級懇談のテーマとして扱うことなどを学校へ提案することとしたい。

評価区分

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(1) 確かな学力の育成 Ⅱ. 教育課題に対応する教育の推進	３. みささイングリッシュシャワープログラム	継続	就学前児・小学校低学年への外国語教室 →各月２回	町内各園及び小学校低学年において、教員、小学校外国語指導助手及び外国語活動職員により、楽しみながら英語に触れる機会を提供。幼児期から中学校まで切れ目ない本町独自の英語教育を実践した。 ・保育園での外国語活動　月２回 ・小学校低学年での外国語活動　月２回 ・ＭＥＳＰ担当者会　年２回	【成果】・年間計画に沿って歌、手遊び、絵本の読み聞かせなど、ＡＬＴと外国語活動職員が連携をとりながら計画的に進めることができた。園で一緒に活動したALTと外国語活動職員が小学校でも同様に学習に入ることから、園からのスムーズな接続の中で楽しく学習に取り組んでいる。 ・中学校ＡＬＴが３学期に小学６年生の授業にＴＴで参加した。中学校進学へ向けてよい連携の機会となった。 ・園小中の担当者が集まって、年間計画の確認、取り組みの情報共有や連携についての改善案等について協議し、取り組みに生かすことができた。 ・中学生が、フランス台湾交流において積極的に英語でコミュニケーションをとろうとする姿、小学生がオンライン交流で英語を交えた交流を行うなど、身に付けた力を活用する機会となっている。 【課題】・中学３年生の「英検３級以上合格レベル」の生徒割合を70%（令和７年度は63.8%）と設定し、取組を進める。	A	A	A	◎イングリッシュシャワープログラムの活動は素晴らしいと思うが、経過等も含め定例会の前の事前学習会とか、実際の学習活動を拝見させていただければありがたい。 ◎英語が特別なものではなく、幼いころから身近にあるものであるよう、今後も取り組んでいただきたい。 ◎可能であれば、外国語教室の回数を増やし、より英語に親しめる時間を作っていただけたらと思う。 ◎保育園、小学校で台湾との交流がスタートし、英語を活用する機会が増えた。これをきっかけに英会話を楽しむ子どもたちが増えることを期待する。また、中学校３年生卒業時の英語の力を英検３級以上とすることを目標としているが、1年時からどれ区代の力がついてきているのか検証していく方法があれば、全体の取り組みの励みとなりそう。 ★就学前児・小学校低学年への外国語教室の取り組みは今後、国際社会で活躍できる人材を育てる上で非常に良い取り組み。 ★自分が小中学生だった頃と比較すると、こども達の英語への親しみは各段に深くなっていると思う。今後進んでいく道の選択肢が増えることを期待する。 ★国際交流は小中はもちろん保育園でも始まった。フランス交流、台湾交流などは生徒にとって英語を学ぶ上で大きなきっかけになっていることは否めない。全国学力テストでの三朝中学校の英語力は県内でもトップクラスであった。当時と現在何が違っているのか、分析検証していただきたい。 ★三朝町は温泉や三徳山を中心とした観光の町であり、海外から訪れる外国人も多い。外国人と町民が片言でもいいから英語でコミュニケーションをとる町を目指していただきたい。	３. みささイングリッシュシャワープログラム →園の外国語活動日及び中学校教諭による兼務の授業時間割を提供し、学習活動の参観機会を提供したい。併せて令和８年度中に定例会事前学習で報告を行うこととしたい。 →学校は、毎年実施している英検ＩＢＡの結果をもとに、生徒の強みや課題を検証している。ＭＥＳＰ担当者会での議題として協議してみることとする。

評価区分

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(1) 確かな学力の育成 Ⅳ. 学びの連続性を重視した教育の推進	８. 園小・園小中連携の推進	継続	園小・園小中連携会議 →年８回以上	・合同園長・校長会の開催　年３回 ・小中学校校長会　年11回 ・園小連絡協議会　年２回 ・園小連絡協議会実務者会議　年４回 各所属長による協議や情報交換の場を計画的に設定し、各園・学校で取り組んでいることや園児児童生徒の姿、課題等を共有した。子育て12か条の推進についても協議した。 園小連携会議では、保育参観、授業参観をもとにした実務者会議を開催し、架け橋期のカリキュラム作成に係る協議を行い、接続・連携を図った。	【成果】・連携に係る会議は計画どおり実施することができ、各園、学校の特色ある取組、重点的な取組や子どもの様子、課題等について共有することができた。 ・園小は、令和５、６年度の県事業の成果（町独自の連携スタイルの確立、子どもの姿の焦点化した見取り、交流における指導者の意識改革等）を引継ぎ、架け橋期のカリキュラムの完成に至った。今後はこのカリキュラムを使った連携を進めていくこととする。 【課題】・入学後の子どもたちの大きく成長した姿を見て、園の担当者は驚きと喜びを感じている状況である。これが、園小の連携による成果であるのか小１担任の力量によるものであるのかの検証は引き続き行っていく必要がある。	A	A	A	◎以前より連携が進んでいる様子が、園訪問や授業参観で感じることができ、今後ますますの連携強化に期待している。 ◎園小連絡協議会において、年間計画を見直しながら連携を進めている。また、2年間指定を受けて取り組んだ、架け橋期のプログラムもある程度まとまってきた。これをもとにより一層の連携を期待するとともに、園小の連携が年長と1年生の担任だけの連携にとどまることなく、園全体、学校全体の意識として定着していくことを期待する。 ★家庭教育の大切さが叫ばれている今、「子育て12か条の推進」は大きな意味がある。今後の推進増強に期待したい。 ★連携は進んでいるように感じるが、保育園が小学校を訪問する際、本連携が担当の先生のみで進められているのではないかと感じるという意見が多くある。	８. 園小・園小中連携の推進 →毎年、連携のあり方を協議しながらよい方向に進んでいる。担当の先生だけでなく、園・学校全体の取組となるよう研修を開催予定である。
	９. 小中連携教育の推進	継続	小中連携教育に関する研修機会の提供 →年３回以上	研修会 ・特別支援教育研修会 ・各校授業研究会（各校２回設定）への参加機会の提供 ・指導力向上研修会（岡山大学教師教育開発センター高旗浩志教授招聘） 担当者会議 ・ＩＣＴ活用教育、生徒指導、通級、人権教育、英語教育担当者による会議を定期的に開催し、連携を図った。 中学校教員に小学校の兼務発令を行い、算数、体育、図画工作、音楽で小学校での授業を行った。	【成果】・中学校の全職員が小学校の授業を参観し、小学校でつけた力をさらに伸ばしていくための授業づくりについて意識を高める機会となった。 ・指導力向上研修会では、小中学校の先生が混在した小グループで協議を行い、互いの教育を理解する貴重な時間となった。 ・中学校教員の小学校兼務による授業は教員及び児童ともに満足度が高く、小中それぞれの指導に生かす機会としても有効であった。 【課題】・ふるさとキャリア教育年計については、今年度の取組状況をふまえて、学校運営協議会との連携により進めていくこととしたい。	A			◎中学校教員の小学校兼務について、もっと保護者に発信したり様子を伝えることは出来ないか。学校がどのような体制で授業に取り組んでいて、その成果としてどのようなことがあるのか、広く知っていただける機会があればと感じる。 ◎９年間を見据えたふるさとキャリア教育の計画の見直しはできただろうか？先生方の合同研究協議や小学校での中学校教員の授業等は互いを知る良い機会となっていると思う。今後もさらなる充実を期待する。 ★将来的に、児童数、生徒数が減少し、各学年が1クラスとなる。その場合、将来的に「小中一貫校」「義務教育学校」などが検討されることだろう。今後の事も考え、「小中連携教育に関する研修会」においても協議材料として考えられるのではないか。	９. 小中連携教育の推進 →兼務については２年目となり、成果が見られているため、まちづくり推進課と連携し、町報での広報を検討したい。 →令和８年度は、小中連携教育に係る研修会講師として長年本町教育に関わってくださっている岡大の高旗教授を訪問し、将来的な三朝町教育のあり方について検討をスタートしていく年となる。

評価区分

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	14. 中学生フランス交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会 →年３回以上	本町と友好姉妹都市提携を結ぶフランス共和国ラマルー・レ・バン町へ中学生を派遣し、中学生における豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供した。 また、令和７年度はラマルー町の意向により、初めて中学生の受入も行った。 【派遣・受入期間】 （派遣）令和７年10月７日(火)～14日(火)の５泊８日間 （受入）令和７年11月14日(金)～19日(水)の５泊６日間 【派遣・受入人数】 （派遣）生徒６名（応募者14名、倍率2.3倍）＋引率４名　計10名 （受入）生徒５名＋引率３名　計８名 【実施内容】 （派遣）パリ視察、ホームステイ３泊、ベジエ及びラマルー町内視察、小・中学校訪問、スポーツ及びイベント参加交流など （受入）小中学校訪問・交流、ホームステイ３泊、町内外観光地等視察、ペタンク協会協力によるペタンク交流など 【報告】 プレゼン資料を作成し、中学校文化祭及び子どもフェスティバルで発表の後、報告書を教育委員会へ提出（関係先へ配布） 【その他】 ・給食でフランス料理（各校年１回、国際交流員等によるレシピ提供）	【成果】・訪仏の報告（文化祭・子どもフェスティバル）、給食でのフランス料理提供、ラマルー町生徒受入実施により年３回以上全生徒に国際感覚を身に付ける機会を提供することができた。特に受入の実施により、次年度以降の派遣応募等への意欲醸成につなげることができたと考えられる。 ・さらに、小中で連携し、小学生や地域を巻き込んだ交流活動ができたことで、取り組みの裾野を広げることができ、町民へのＰＲにもつなげることができた（町広報紙にも掲載）。 ・ラマルー町中学生の受入は初めての試みだったが、国際交流員と連携した受入計画の策定及び観光交流課や引率職員の協力による受入体制の確立により、訪問者も受入側も満足感のある日程を過ごすことができた（受入後アンケートも高評価だった）。 【課題】・引率教諭の関わりがやや希薄であるため、次年度からは派遣教諭決定後、早期に打合せによる密な連携を図っていく。 ・生徒の報告書が十分に作りこめていないと感じられるため、最後まで行き届いた指導を学校へ促していく。	A	A	A	◎事業の今後の在り方等、再検討の時期が来ているのかなと感じる。 ◎最近参加を希望する生徒が少なくなっているということを聞くが、小学校時代に国際交流員との交流があり授業も行っている。国際交流員との連携を密にし、中学校になったらフランスに行ってみたいと感じるような授業を、小学校から意図的に仕掛けていくことが必要だと思う。 また、参加しない理由がホームステイの受け入れをしなければならないということならば、一考してほしい。 ★国際的な交流は、子ども達にとって素晴らしい体験となることだろう。特にホームステイ３泊は、とても貴重だと思う。できれば５泊ぐらい出来たら、より一層素晴らしい事業になると考える。教育委員さんが「参加を希望する生徒が少なくなっているということを聞く」と書いてあるが、もしそうであるならば、何が原因なのかを把握することが大切ではないだろうか。 ★成果は一朝一夕には出ないが当初の目的が達成できるように期待したい。募集しても生徒の手が上がらず、二次募集をしていると伺う。人数合わせをして、単なる物見遊山にならないように、なぜそうなるのか検証をしてほしい。	14. 中学生フランス交流事業 →訪仏後、体験発表の機会を文化祭など複数回設けているが、実際に次年度募集の際にも改めて心構え等を含めた宣伝をするなど、学校と連携して検討することとしたい。 （ホームステイを体験した生徒は、各々が成長した部分、これからの課題をそれぞれ感じており、生の声は大変貴重なものである。）
	15. 小中学生台湾交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会 →年３回以上 小学校児童交流計画の策定	三朝中学校と姉妹校協約を結ぶ台中市立石岡國民中学との相互派遣を行って、中学生における豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供した。 また、令和７年度は台中市立土牛國民小学の希望により、初めて小学生の受入も実施した。 【派遣・受入期間】 （派遣）令和７年10月15日(水)～20日(月)の５泊６日間 （受入）令和７年11月５日(水)～９日(日)の４泊５日間 【派遣・受入人数】 （派遣）生徒10名（応募者11名、倍率1.1倍）＋引率５名　計15名 （受入）石岡國中：生徒14名＋引率４名、土牛國小：児童５名＋引率４名　計27名 【実施内容】 （派遣）石岡区内視察、ホームステイ３泊、石岡國中訪問・交流、台北市内観光地視察など （受入）中学生ホームステイ３泊、授業交流など 【報告】 プレゼン資料を作成し、中学校文化祭及び子どもフェスティバルで発表の後、報告書を教育委員会へ提出（関係先へ配布） 【その他】 ・給食で台湾料理（各校年１回） ・小学校長同士のオンライン交流実施 ・三朝小校長等訪問団の土牛國小訪問 ・クリスマス及び年度末の中学生オンライン交流 ・クリスマスカード贈り	【成果】・訪台の報告（文化祭・子どもフェスティバル）、給食での台湾料理提供、石岡國中生徒及び土牛國小児童受入実施等により、年３回以上全生徒に国際感覚を身に付ける機会を提供することができた。特に受入の実施により、次年度以降の派遣応募等への意欲醸成につなげることができたと考えられる。 ・さらに、小中で連携した受入実施ができたことで、取り組みにおける小中連携を深めることができた（町広報紙にも掲載）。 ・土牛國小児童の受入は初めての試みだったが、小中学校、県国際交流員及び通訳者羅房氏と密に連携した受入計画の策定及び引率職員の協力による受入体制の確立により、訪問者も受入側もある程度満足感のある日程を過ごすことができた（受入後アンケートも高評価だった）。 ・相互派遣以外のオンライン交流も学校主体で積極的に複数回実施されており、今後も安定的に交流が継続されていく基盤が形成されたと感じられる。 ・これまで交流への関わりがなかった小学校も交流主体となったが、積極的な姿勢になり切れていないため、特に管理職への意欲の醸成を促していく。 【課題】・生徒の報告書が十分に作りこめていないと感じられるため、最後まで行き届いた指導を学校へ促していく。	A			★台湾台中市との交流は、費用的な面においても比較的参加しやすいと思う。今回、小学生児童を初めて受け入れたことは、今後の交流事業として継続拡大すべきだと思う。 ★何年も前になりますが、子どもが台湾を訪問させていただき、また自宅でホームステイの受け入れもさせていただき、貴重な経験となった。交流後のわが子は人が変わったように様々な活動に積極的に取り組むようになり、世界を感じること、異なる文化に触れることの大切さを実感した。受け入れ体制の整備については課題もあると思うが、ぜひ継続していただきたい取り組みだと思う。	15. 中学生台湾交流事業 →フランスとの交流事業と同様、異文化に触れる貴重な機会であり、引き続き学校と協力して、参加意欲が深まるよう取り組みたい。 →令和７年度は小学生児童を受入れ、小学校同士での交流を実施したことで、新たな繋がりができたため、令和８年度も引き続き受入を予定している。

評価区分

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(6) 教育コミュニティづくりの推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	24. コミュニティ・スクール推進事業	継続	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボランティア実施率 →70%	学校運営協議会委員の委嘱 　小学校　14名 　中学校　13名 学校運営協議会の開催 　小・中合同開催も併せて　４回開催 ・ボランティア登録者数　45名 ・延べ活動日人数　431名 学校運営協議会統合検討会の開催（４回） ＣＳ関係者連絡会の開催（９回）	【成果】　・専任の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を設置し、学校運営協議会の体制及び地域学校協働活動の取り組み強化を図ることができた。特に、学校行事の支援、家庭科などの学習支援のボランティア活動が充実した。 ・学校運営協議会を小中合同合わせて４回開催し、運営協議会の統合に向けた課題等について熟議を実施した。なお、令和８年４月から１つの学校運営協議会でスタートすることで調整している。 ・登録ボランティア実施率91.1% ・ＣＳ関係者会議を毎月実施することで、小中学校の取組や課題を共有することができ、ボランティアによる支援をスムーズに行うことができた。 【課題】　・地域協議会と連携し、地域協議会だより等に、地域の方の活動状況を掲載していただくなど、新たなボランティア発掘や啓発につなげる必要がある。	A	A	A	◎子どもがいない家庭や集落にとっては、学校が遠い存在になっていると思う。地域という枠で見ても、地域によっては住民が小中学生と関わることは少ない現状なので、その点を踏まえて、もっと地域協議会との連携に力を入れても良いと感じる。 ◎学校支援ボランティアに登録された方の90%以上が何らかの形で学校にかかわっていただくことができていることはすばらしい。できれば100%にしたい。年間に１回でも２回でも学校に出入りしていただくことは持続的な取り組みのためにはとても大切なことだと思う。多くの方に学校にかかわってもらう機会を増やす工夫を学校運営協議会でもしっかり熟議していただきたい。 ★以前と違い、学校ボランティアの活動が活発になっていると思う。是非とも登録していただいた方を「置き去り」にせず、色々な角度で学校と関わっていただく事を期待する。 ★ＣＳに係る学校支援ボランティアに登録者の活用が順調なのは素晴らしい。保育園でももっとこの貴重な人的資源を活用することが必要を感じている。	24. コミュニティ・スクール推進事業 →学校支援ボランティアに登録された方は、どんな形であれ、学校行事等への関わり、支援を希望されているため、ボランティア実施率100%を目指して引き続き取り組みたい。 →随時ＣＳ関係者会議を実施しているが、会議には地域協議会関係者も参加しており、学校への関わり方を含めて、協議会との連携についても検討を行っているところである。
(7) 教育環境の充実 Ⅱ. 学校施設の整備充実	29. ＯＡ機器等備品整備事業	継続	ＧＩＧＡ２期整備の円滑な端末更新 中学校校務用ＰＣ更新	ＧＩＧＡ２期端末等の円滑な更新整備 　小学校281台、中学校167台　計448台 　年度内にリース端末納入、各教室へ配備 　ＧＩＧＡ１期端末の下取り等搬出 　学校との運用情報の共有、連絡体制整備 　フィルタリングソフトの新たな整備 教育ＩＣＴ機器の計画的整備 　中学校校務用ＰＣ15台整備 　その他授業等に必要な周辺機器の整備 ネットワークアセスメントの実施 　授業や全国学テ等に支障のないネットワーク環境の点検と課題の確認 　次年度の無線ＡＰ更新に向けた準備 　（設計、補助金申請、予算確保等）	【成果】　・ＧＩＧＡ２期端末等の次年度からの活用に向けた整備を円滑に進められた。 ・これまで教育委員会頼みだった機器の運用について、ＧＩＧＡスクールサポーターを中心とするやり方へ移行し、持続可能な運用体制を確立した。 ・機器運用を学校主体の体制へ移行し、活用推進会議を重ねることで、教職員のさらなる主体的な機器活用が促進された。 ・教育ＩＣＴ機器の整備も計画的に進め、次年度以降の整備計画の策定も行った。 【課題】　・新たに導入した端末管理システムを学校と共同運用し、確実な端末管理を図る。	A	A	A		
(7) 教育環境の充実 Ⅲ. 児童生徒の通学支援	31. 放課後児童対策事業	継続	利用希望児童受入率 →100% 指導員研修の実施 →年複数回 学童クラブのあり方方針確定	放課後における児童の居場所づくりとして町内２か所に学童クラブを設置。 西学童クラブは直営、東学童クラブは三徳地域協議会へ運営を委託し、年間を通じて児童の居場所づくりに努めた。 旧三朝小学校多目的室で開所。 指導員研修の機会は年複数回実施。 指導員ミーティングを毎月開催し、情報共有を図ることで、指導員間の密な連携を図った。 令和６～７年度に学童クラブのあり方検討委員会を設置し、委員による協議を重ねて本町の学童クラブのあり方について検討。 委員会より答申を受け、町長とも方針を協議し、令和９年度からの新たな体制づくりへ向けて準備を進めている。	【成果】　・利用希望児童全員の受入ができている。 ・「笑顔あふれる西学童クラブ」の目標のもとでクラブ運営を進め、便りの発行も定期的に行い、児童の様子を保護者へ伝える努力も指導員が主体的に行った。 ・毎月の指導員ミーティングを継続して行い、密な連携に努めた。 ・県主催の研修機会等も活用しながら、指導員への年複数回の研修機会をつくり、継続的に学ぶきっかけづくりに努めた。 ・学童クラブのあり方検討委員会からの答申を受け、今後の学童クラブのあり方についてまとめ、新たな体制づくりへ向けた準備を進めることができた。 【課題】　・指導員の高齢化と慢性的な人員不足により、事務局担当者への負担が大きくなっている。 ・ノウハウの少なさや専門性の高い職員配置の困難さにより、支援が必要な児童の受入体制が難しい状態が続いている。 ・令和８年度中に新たな体制を確立する必要がある。	B	B	B	◎支援や配慮の必要な児童の受け入れについて考えると、少しでも専門性が高い指導員がいたほうが良いと思うが、難しければ、研修会などをもっと増やしてはどうか。指導員の負担は大きいと思うが、地元の学童クラブの利用を希望する児童が、誰でも地元で過ごせるような学童クラブにしていただけたらと思う。 ◎目標値の達成状況で判断するとAであるが、魅力的な学童クラブとなっているかという判断ではどうだろうか？いろいろな工夫や努力をされていると思うが、西学童クラブは施設の使い勝手があまりよくないように感じる。 ★指導員の人材確保が喫緊の課題で体制を再構築されるとのことだが、民間委託となる場合、通うこども達の実態に合わせて丁寧にマッチングを進めていく必要があると感じる。	31. 放課後児童対策事業 →令和７年度において、三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会から、今後の放課後児童クラブのあり方について示された方向性に基づき、民間活力の導入をはじめとした検討を進めることとしている。 →提供サービスの標準化を図るため、引き続き研修機会を活用することとしたい。

評価区分

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

令和７年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	36. 部活動地域移行に向けた取り組み	継続	検討委員会の開催と町推進計画の策定	三朝町部活動地域移行検討委員会（R5.6月設置）で、中学生にとってふさわしいスポーツ・文化活動のあり方について検討。 【検討委員】 ・９名（学識経験者１名、学校代表２名、保護者代表２名、部活動担当教諭１名、地域スポーツ団体３名（スポ少、町体協、スポ推）） 【委員会の実施状況（回数は通算）】 ・第７回（R7.6月） 取組内容の確認 ①休日の部活動改革 ②スポーツ少年団の中学生加入 【検討実績（第７回検討会現在）】 ①休日の部活動改革 休日における中学生の活動の受皿として、地域活動ボランティアを適宜募集 ②スポーツ少年団の中学生加入 町内スポーツ少年団に受入可否等について、アンケートを実施 →受入可能２団体	【成果】・①休日の部活動改革、及び②スポーツ少年団の中学生加入と２つの取組方針を確認し、左記のとおり進めているところ。 【課題】・指導者の確保や町内の受皿となる団体がないこと等、平日の部活動地域移行に関する課題の解決策は依然として見えておらず、現実的かつ持続可能な部活動の地域移行を実現するためには、抜本的な解決策をどのように見出すかが課題となる（スポーツ少年団とは別に、三朝町体育協会の各競技部に対しても、受皿として照会予定）。 ・生徒、保護者、教員のニーズに合った取り組みにすることも重要である。 ・同様の課題を抱える中部地区の連携について、検討が進んでいない（指導者不足への対応など）。	C	C	C	◎部活動地域移行の方向性は今後どうなっていくのか各県レベルではなく、国の方針をはっきりさせていかなければ現場は困ったままになる。国の方針がはっきりしないのであれば、引き続き外部指導者や外部指導員の確保に努めて欲しい。 ◎町内だけでは難しいのではないか。 ◎三朝中学校は５年後には100人程度の規模の生徒数になる。到底現在の部活動をそのまま維持することは非常に困難となることが予想される。部活動の加入自由化も進んでいることから、思い切って部活動の数を減らすことと地域移行を同時進行で取り組んでいかないといけない時期だと思う。 ★部活動地域移行は、国が進めてはいるが、人材・受け入れ団体の確保が困難ではないか。現状を分析し、今後の方針を早急に検討することが大切だと思う。 ★課題としても記載があるように、町内にとどまらず中部圏域で検討を進めていく方法も良いと思う。 ★このことは、国の計画が示された時から予想されていたことである。三朝町だけでの取り組みなら部の数を減らし絞って運営することが必要。三朝町単独の取り組みは難しい。中部地区１市４町の取り組みなど行政枠を超えた対応が急がれる。 ７年後の国スポ鳥取大会。三朝町からも選手を出したいものである。その夢に向けた施策もみんなで考えたい。	36. 部活動地域移行に向けた取り組み →実現可能な施策から早期に実施できるよう検討を加速する。 →特に、休日の部活動改革について、休日における外部指導者（指導員）や地域ボランティアによる運営移行（体制の構築）を目指す。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（１）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	２. 学力アップ土曜学習事業	継続	外国語に特化した集合学習体制での学習会実施	中学校３年生及び、訪仏訪台事業に参加する２年生の希望者を対象として学力アップ講座（英語）を開催 期間：夏季休業中の７日間 場所：三朝中学校多目的ホール 講師：各校ＡＬＴ、町国際交流員、外国語活動職員、ボランティア１名 内容：英語ゲーム、テーマに沿った英会話 （All Englishで実施） 参加者：13名	【成果】　・令和６年度の成果と課題をふまえ、ＡＬＴ２名が中心となり充実した活動となった。積極的に英語でやりとりしようとする姿が見られ、参加した生徒のアンケートでも、満足度は非常に高かった。 ・ボランティア１名の協力により、期間中は４名体制で実施することができた。 【課題】　・年間をとおした取組、部活動に代わる取組等の提案をいただいたが、２年目となる取組であるため検討段階には入っていない。今後、部活動の地域展開の検討と併せて実現の可能性を探っていきたい。	A	A	A	◎最低でも5年くらいは今の体制で実施し、成果と課題をしっかり浮き彫りにすることが大切だと思う。 ◎4人体制での実施となり、より充実した取り組みになったこと、また、何より参加した生徒の満足度が高かったことは良かったと思う。 ◎参加者が13名というのは少ないのではないか。より多くの生徒が参加できるような働きかけも必要ではないか。 ◎英語に特化した学習ボランティアの登録もあり、年間を通した取り組みができないか検討をしては。 ★参加した生徒の満足度が高い事業として、評価できる。三朝町在住で英語ができる方がいると認識している。このような方をボランティアとして登録していただくことも大切ではないか。今後に期待したい。	２. 学力アップ土曜学習事業 →令和８年度も実施の予定である。指導者４名体制で、参加者の満足度を上げるには12～16名が適正数であると考えている。支援者がボランティアであること、ＡＬＴの勤務時間外となるため、年間をとおした取組の実現は難しいのが現状である。
(1) 確かな学力の育成 Ⅱ. 教育課題に対応する教育の推進	４. 外国語指導助手活動事業	継続	英検ＩＢＡリーディング・リスニングテストの総合スコア →英検４級合格レベル以上	・英語授業の強化と国際理解を深める授業の補助を行う。 ・外国語指導助手を小中学校に各１名ずつ配置。 小学校ＡＬＴは、月１回各園での英語活動を実施。また、授業がない曜日には中学校ＡＬＴと連携をとり、中学校の授業もサポートしている。 中学校ＡＬＴは、生徒の実態をもとに有効な教材を開発するなど高い意欲と責任感をもって指導に当たっている。	【成果】　・令和７年度英語教育実施状況調査の結果、英検３級レベルに達している生徒は中学３年生で63.8%（県は未集計）である。※参考R6は県52.5% ・中学２年生の２技能（リーディング・リスニング）型で４級合格レベル以上は59%である。※10月実施結果 ・２名とも、担当教員との連携を図りながらよりよい授業づくりと児童生徒の学力向上にに大きく貢献している。 ・２名とも教職員のみならず、児童生徒との関係も優良。 ・中学校ＡＬＴの英語弁論大会に向けた熱心な指導により、生徒は自信をもって大会に参加するとともに文化祭でも発表した。 【課題】　・ＡＬＴとの新たな取り組みについて引き続き検討していく。	B	B	B	◎英語を苦手としている生徒へのサポートをより手厚くしていただき、全体のレベルアップを目指していただきたい。 ◎授業以外に自由にＡＬＴと会話を楽しむ時間を作ることは難しいだろうか？ ★小学校ＡＬＴは、月１回各園での英語活動を実施している点は高く評価できる。学年が低いほど吸収力も高いと聞いている。遊びを通して、子ども達の英語教育の充実に期待したい。 ★重点事業でも述べたとおり。いろいろな経験をさせながら英語力の向上を図りたい。	４. 外国語指導助手活動事業 →週１回程度、昼休憩の10分間だけ時間を設定するなど、学校状況に応じた取組が可能かどうかＡＬＴ及び学校へ提案することとしたい。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（１）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(1) 確かな学力の育成 Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	５． 学校運営支援員配置事業	継続	特別支援教育支援員に対する研修機会の複数回提供 就学前訪問・要請に応じた訪問及び指導助言 →各園年３回	教員の指導力向上や各種教育の理解のための指導助言及び研修会実施のコーディネート、さらには就学支援に係る連絡調整等を行うため配置する。 ・特別支援教育に関する研修　年３回 ・各園就学前訪問等　各園３回以上 ・支援会議、移行支援会議等への参加	【成果】・５月からの配置。特別支援教育支援員研修、就学支援連絡会等の連絡調整、内容検討等を指導主事と連携して滞りなく実施できた。 ・特別支援教育の専門的知識が豊富であり、適切な指導助言を行い、スムーズな就学支援を行うことができた。 【課題】・特になし。	A	A	A		
	６． 通級指導教室事業	継続	小学校教室運営と中学校巡回指導の年間を通じた適切な環境維持	通級指導教室の適切な運営のための指導及び助言を行う。また、通級指導教室利用を検討する児童生徒について、在籍学級における状況を把握するための訪問を行う。 ・通級指導教室担当者会　年６回 ・学校訪問　随時	【成果】・定期的な通級指導教室担当者会により、指導目標を確認し、指導内容や方法等について指導助言を行うことができた。 【課題】・引き続き、適切な目標設定及び本人保護者と退級の見通しを共有する必要性について指導を行うこととする。	A				
	７． 特別支援教育事業	継続	特別支援教育に関する研修会の開催 特別支援学級及び特別支援教育主任訪問 →年３回以上	支援が必要な児童生徒をサポートするための支援員を配置し、学習時間の困り感に対応するとともに、学習意欲の向上のために個に応じた支援を行う。 支援員を配置計画に沿って配置 ・小学校：特別支援教育支援員３名 ・中学校：特別支援教育支援員１名 ・研修　年２回 ・特別支援学級訪問　随時 ・特別支援教育主任訪問　年２回	【成果】・支援員の役割、担任との連携、児童生徒の実態把握の視点等についての研修を実施できた。支援員としての困り感に応じた助言も行うことができた。 ・小中学校とも校内支援委員会の定期開催だけでなく、必要に応じて臨時に開催するなど児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応できている。 ・主任訪問は２回であるが、気になる児童生徒についての情報は指導主事及び学校運営支援員と共有できている。 【課題】・昨年度に比べると情報共有の必要性についての意識が高まり、時間を見つけて支援について確認されてきたが、今後も引き続き促していくこととする。	A			★支援が必要な生徒が増えている。グレーゾーンな児童もあると認識している。今後、指導員の負担が多くなることが懸念されるが、保護者の安心のために情報をしっかりと共有して頂き、活動に支障が出ないことを期待する。	７． 特別支援教育事業 →情報共有については、引き続き促していく。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（１）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	10. いじめ、不登校対策事業	継続	心の状況調査 →各校年２回 調査実施後の個別教育相談 →年１回以上	児童生徒一人ひとりの学校生活における心の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止に努めた。 ・i-check調査実施（小学校年２回） ・EdvPath調査実施（中学校年複数回） ・個別の教育相談　学期に１回以上	【成果】・小学校においては、さまざまな事案に対する校内体制が整っており、スピード感のある対応ができている。 ・各調査及び、複数回のいじめに関するアンケート調査と個別の教育相談が適切に実施され、生徒指導上の問題の早期発見、早期対応につながった。 ・アンケート調査からわかった家庭の状況について、保護者へ指導助言ができたケースもあった。 【課題】・年度が替わっても、いじめ撲滅宣言について全職員が把握して１学期の学習に取り組むよう、毎年、年度始めの主任者会で確認することとする。	A	B	B	★どの学校でも抱える大きな課題であるが、詳細な分析による丁寧で適切な対応をお願いしたい。 ★保育園でもスムーズな小学校への移行を目指している。５歳児健診の結果分析などをしているが足らないところがあれば研究したい。	10. いじめ、不登校対策事業 →チーム学校としての取組推進、アセスメントに基づく支援については継続して指導していく。
	11. 不登校対策支援員配置事業	継続	中学校不登校出現率 →前年度以下	不登校生徒、不登校傾向の生徒の登校を促すための家庭訪問、迎え等の支援。 別室登校の生徒に対する学習支援、相談対応等。 ・支援員配置１名 不登校児童生徒数 R元　19人 R２　15人 R３　15人 R４　10人 R５　14人 R６　16人 R７　20人	【成果】・小学校不登校児童は９人(R6は４人）、中学校不登校生徒は11人（R6は12人）であり、小学校で増加した。 ・中学校においては、教室に入れないがあさひ教室では過ごすことができる生徒があり、自分のペースで登校し、学習・生活ができている。 ・支援員があさひ教室に登校する生徒との良好な関係を築き、生徒も安心して登校できている。 【課題】・あさひ教室に登校する生徒とじっくり話をする機会を担任がもつことができにくい面を支援員がフォローしているため、担任と支援員の連携を大切にして生徒支援を行っていくようにしたい。	C			◎児童や生徒それぞれが、ちょっと学校に行ってみようかと思ったときに、その子なりの安心できるスペース（居場所）やその子のすべてを受け入れてくれる存在があると思えるような働きかけを進めて欲しい。 ◎クラスには入れなくても、あさひ教室への登校が出来ている状況が続けられるよう、引き続き安心にて過ごせる環境と支援員の確保をお願いしたい。 ◎中学校のあさひ教室の存在は大きいと思います。しかし運営について、支援の先生に大きな負担がかかっている状況にならないよう、担当教員、教科担任、担任等よく連携して学校生活に意欲が出るようなかかわりになるよう取り組みを期待する。 ★不登校に対する概念や考え方が大きく変わってきている。児童数が減っているにもかかわらず、令和７年度20名は過去最大人数。学童クラブもあるが、まちづくりセンター内に「居場所づくり(フリースクールなど)」が民間委託でできないだろうか。今後に期待したい。 ★リモート授業が可能になるとともに、個人の多様性が尊重される社会になり、不登校の児童生徒を単純に人数で多い、少ないと判断できない時代になりつつあると感じる。	11. 不登校対策支援員配置事業 →令和８年度は小学校に生徒指導加配がついたので、校長、加配教諭と生徒指導主事を中心として組織的に取組を進めることとしたい。 →中学校あさひ教室の運営については、学校に意見を提供する。
	12. 心の教室相談員設置事業	継続	心の教室利用者数 →月平均20人以上	生徒が抱えている悩みやストレスなどを軽減するため、心の教室を設置し、いじめや不登校を未然に防止する。 心の教育相談員を中学校に配置。 利用者数　422人／年 相談者数　5人／年 開室　108日／年	【成果】・月平均で35人以上の利用があり、生徒にとって安心して過ごせる居場所となっている。 【課題】・特になし	A			★ガス抜きの場所として、今後も必要。	
(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	13. 命を大切にする学習事業	継続	授業実施回数 →各校年２回以上	専門家が小中学校を訪問。学習をとおして生命に対する畏敬の念や成長の喜びを感じるとともに、命について学び考える機会とした。 助産師を招へい ・小学校２回（２年生、４年生） ・中学校１回（３年生）	【成果】・小学校では、命の誕生や二次性徴について経験と照らして考えたり、自分の成長を受け止め、自己肯定感を高めたりする機会となった。 ・中学校では、生命誕生、ＬＧＢＴＱ、思春期の体の変化等幅広い内容の学習を行い、確かな知識を身に付け、生命尊重の精神を高めることにつながった。 【課題】・特になし	B	B	B	◎目標値として各校年２回以上とあり、対象学年が限られているようだが、各校全ての学年で、学年に合った学習がされても良いと感じる。命の大切さを色々な角度から繰り返し伝えていただきたい。 ★以前、保育園と連携し、未満児や１歳くらいの乳児を抱っこして、「命」を肌で感じさせる事業があった。今後に期待したい。 ★保護者も一緒に受けられる機会があるといいなと思う。 ★学習指導要領に則った指導内容で進めることが大切。	13. 命を大切にする学習事業 →謝金が伴う学習についての目標値であり、小中学校とも学年の年間指導計画に基づく学習は実施されている。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（１）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	16. 小学校相互交流事業	継続	オンラインによる学校間交流の実施 →年２回以上	本町と友好都市盟約を結ぶ滋賀県多賀町の小学校２校と、オンライン交流を実施した。 【時期】 ２学期及び３学期中　計２回 【対象学年】 三朝小、多賀小　３年生全員 大滝小　３年生以上児童 【交流内容】 クイズ形式による各学校の紹介 地域学習の成果発表	【成果】・交流３年目となる今年度も計画的にオンラインによる授業交流を実施することができ、持続的な交流となっている。 ・今後の派遣交流について両町事務局間で協議し、令和７年度の準備期間を経て令和８年度から派遣交流を実施する方向となっていたが、本町において派遣交流の必要性が認められず、オンライン交流のみ継続していくこととなった。 【課題】・派遣交流の実現が見送られたことから、オンライン交流のさらなる充実を図っていく。	A	A	A	★できれば、城陽市と同じように交流が実現できればと感じる。今後に期待したい。	
	17. 大人の背中運動	継続	子どもよりまず大人が相手の目を見て気持ち良いあいさつをすることの習慣化に向けた呼び掛けの徹底	あいさつ、美化、整理整頓など基本的な生活習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育むことに努めた。 各学期始業式から５日間、あいさつ運動を実施。	【成果】・地域の協力を得ながら、毎学期始めのあいさつ運動を実施できた。 ・中学校は生徒会によるあいさつ運動の継続、小学校は独自にあいさつマスターの取組を始めた。学校が一体となって習慣化に向けて取組を継続している。 ・美化活動は教職員も一緒に取り組むことを継続しており、また、中学校では黙掃の取組で環境整備に努めている。 【課題】・みささ子ども・若者育成会と連携し、「みささ版あいさつ運動」スローガンを用いて学校、保護者、地域へ周知していくこととしたい。	B			◎大人の背中運動についての、町民への周知が足りないように感じる。どのような場所でどのような活動がされているのか、その様子等をもっと町民へ伝えていくことも必要だと思う。 ★挨拶運動が「期間限定のイベント」や「形式的な活動」になると、子どもはすぐに本質を見抜く。先生自身の挨拶の質や一貫性がバラバラだと、説得力も弱くなる。 挨拶をして、笑顔で返ってくる体験を増やすことに期待したい。 ★「あいさつをしましょう」と繰り返し伝え続けることも大切だが、「なぜあいさつが大切なのか」を大人がこどもに伝えられる環境を作りたい。	17. 大人の背中運動 →みささ子ども・若者育成会と連携し、「みささ版あいさつ運動」スローガンを用いて学校、保護者、地域へ周知できるよう取り組みたい。
	18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	継続	参加者数 →上限の70%以上 参加児童の交流満足度 →70%	姉妹都市盟約(H24～)を締結する京都府城陽市と、両市町の児童を対象にスポーツ活動・文化活動を通じて相互に体験交流学習を行う事業。 今年度は三朝町開催の年であった。	【成果】・参加者募集に当たっては、三朝小学校に出向き、城陽市との関わりについて説明しながらプレゼンを行い、定員20名を大きく超える33名からの応募があった。 ・ブランナールみささ、旧三朝小学校に１泊ずつ宿泊しながら、夜の温泉街散策や三徳山登山、鳥取県立美術館見学など、近年の猛暑に対応しつつ“三朝らしさ”を組み込んだ内容とした。 ・参加児童（城陽市児童を含む）のアンケートにおける満足度は98%だった。 ・本町児童及び保護者にとって、城陽市とのつながりが再確認される有益な機会となった。 【課題】・引き続き、参加児童やスタッフの健康・安全面を考え、近年の猛暑に応じた活動内容とする必要がある。	A			★キャンプが、無くなったことは非常に残念であるが、暑い時期なので安全を考えてのことというのは理解ができる。多くの児童が交流できる環境を整えていただくことに期待したい。 ★毎年「楽しかった」という感想を耳にする。気候や鳥獣の関係で山の中での活動が難しくなってきたが、自然の中で思い切り遊ぶことを子どものうちに体験してほしい。	18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業 →三朝町及び城陽市いずれの場所で交流するにしても、それぞれの地域の特性を活かした体験活動を取り入れつつ、多くの児童にとって参加意欲が湧く内容となるよう努めている。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（２）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	19. 創意と特色ある学校づくり推進事業	継続	各校で独自の特色ある学習の実施	各学校ごとに創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童生徒におけるふるさと愛の醸成に努めた（補助事業）。 小：クラブ活動（生け花） ふるさとキャリア教育 ＣＭパンフレット作成 バイオリン美術館出前講座等 中：映像制作（外部講師招へい）	【成果】・小学校は昨年度に続きふるさとキャリア教育の一環として、５年生がＣＭ及びパンフレットを作成した。 ・中学校においては１、２年生が県立美術館紹介動画制作、３年生が卒業記念動画制作で、外部講師を有効に活用した。（３年生の人権動画制作は講師の都合で今年度の実施なし） 【課題】・学校ごとに創意工夫して取り組むことができるための予算であることから、まずはそれぞれの学校のやりたいことを応援したい。そのうえで、連携についての可能性を探っていきたい。	B	A	A	◎継続的な取り組みを期待する。 ★CMで作成する動画撮影は、もう少し多くの人数で撮影したらどうか。同じ角度からではなく、色々な角度から撮影した方が、もっと素晴らしいものになる気がした。	19. 創意と特色ある学校づくり推進事業 →委員の意見を学校に提供する。
	20. 総合的学習事業	継続	各校で体験学習の実施	ふるさと三朝を知る学習、価値ある体験を通じ、主体的に学ぶ力や豊かに表現できる児童生徒を育成することに努めた。 【小学校】 ３年生：湯けむり探検隊、竹田おこわを食べよう　ほか ４年生：車いす体験、認知症について考えよう　ほか ５年生：里山体験、米作り、三徳山登山、ＣＭづくり　ほか 【中学校】 １年生：三徳山登山、温泉街オリエンテーリング ２年生：職業体験、三朝町ＰＲ動画づくり ３年生：企業訪問、中学生の未来を語る会	【成果】・学年に応じたふるさとキャリア教育、総合的な学習の時間における体験的な活動を実施し、体験を通して学んだことや気づきをまとめたり、発表したり、発信したりと各校で工夫した取り組みを継続できた。 ・地域や役場職員、鳥取県にゆかりのある方等の協力、サポートもあり、充実した学習が進められた。 【課題】・特になし。	A			◎中学校で全学年が実施しているように、小学校でも全学年が実施出来れば尚良い。大きなことではなくても、身近なところでふるさとの良さを実感できるような学習は、一生心に残るものになると思う。 ★色々な体験を通して、三朝町の素晴らしさを心に刻んでほしい。素晴らしい事業だと感じる。 ★中学校に卒業生が来訪し、高校の様子をスピーチしてくれる取り組みがとても良いと思う。身近なロールモデルを参考に、自分の進路を真剣に考えるきっかけになる。	20. 総合的学習事業 →小学校低学年は、生活科の学習で学校周辺や地域に出かける体験的な学習を実施している。６年生については、年間計画の見直しや工夫を提案してみることとしたい。
	21. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業	継続	来場者数 →500人 事業参画団体 →10団体	町内の子どもたちの活動や取り組みの成果を発信するとともに、子どもたちと地域の大人たちが関わる機会を創出することを目的とし、今回のテーマを「大人も子どもも一緒に体験」と位置付け、事業計画を作成。今年度も多くの団体等に協力いただき、子どもたちにさまざまな体験の場を提供した。 【来場者数約400名、参画団体19団体】 中学生ボランティア人数　４名 【主な行事】 （１）お仕事体験 （２）ステージイベント （３）体験発表 （４）作品展示 （５）働くクルマコーナー	【成果】・昨年に引き続き「お仕事体験」を開催した。三朝町商工会の協力もあって９ブースの出展となり、開場からすぐに来場者でにぎわった。未就学児から中学生、その保護者まで皆さんが楽しみながら真剣にお仕事体験に取り組む姿が見られた。 ・鳥取短期大学にステージパフォーマンスや食育ブースを実施いただき、同大学とのつながりも強固になっている。 ・インフルエンザの流行もあり、来場者数は約400名となった。 【課題】・鳥取短期大学に続き、高校生の事業参画を図り、子どもから大人まで多世代が交流する事業としたい。 ・約40名の中学生ボランティアに協力いただく予定であったが、インフルエンザの大流行により、４名のボランティアとなった。ボランティアに依存しない運営体制の構築が必要。	A			◎前年好評だったブースの継続とともに、その年の新たな目玉を企画するのも良いと思う。多くの子どもたちの興味をひくような事業として、今後も継続していただきたい。 ◎毎年少しづつ内容を見直し、魅力的はイベントとなるよう工夫されている。12月の第２日曜日は子どもフェスティバルという認識が定着してきた。乳幼児期の子どもと保護者の参加は増えたが、小学生の参加が少なくなってきたように感じる。早い段階から、ステージイベントを充実させていく仕掛けができないだろうか？ ★歴史のある「みささ町かがやく子どもフェスティバル」。子どもの人数も減少し、さまざまな体験ができる良い事業。ただ、参加するだけではなく、子ども達が主役で企画、運営ができるともっと素晴らしい事業が展開できるのではないだろうか。「こどもまんなか社会」の実現をめざしてほしい。	21. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業 →毎年の事業として定着してきた一方で、子どもたちの参加を促す工夫であったり、子どもたちが主役となれるフェスティバルとなるよう、引き続き改善策を模索していく。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（２）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(4) ふるさと愛の醸成 Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	22. 地域が育てる子ども総合対策事業	継続	あおぞら体験塾参加者数 →30人/回 体験塾に参加して楽しかったと回答した児童の割合 →70%	・野外活動を中心とした体験活動を通じて「やさしく」「たくましい」三朝の子どもを育成するとともに、子どもの健全育成、親子・地域のつながりを創出かつ向上させることを目的に開催。 ・事業の企画・運営をＮＰＯ法人里山地域研究会に事業委託することで、子どもにとって地域の大人と深く交流する機会が創出できる。 ・全12回開催（原則毎月第３土曜日に開催）	【成果】　・今年度は対象者を小1～３年の30名を定員とし、参加申込児童数25名となった。 ・児童だけでなく、保護者も本事業に高い満足度を持っていただいている。 ・鳥取看護・短期大学学生のボランティアスタッフ参加は、受託者だけでなく参加学生からも満足度が高く、今後も募集を継続していきたい。 ※アンケートは年度末に実施。 【課題】　・令和８年度からは、新しい人材を筆頭とした新体制での運営となるため、子どもたちの安全等を考慮しながらの事業実施を行っていく必要がある。	A	A	A	◎子ども達が自然体験をする場として今後も実施を継続してほしい。 ★ＮＰＯ法人里山地域研究会に事業委託。民間の力がすごく良い形で事業展開されている。メンバーの高齢化が気になるところではあるが、長く続けられることを願う。 ★三朝の自然を生かしたとても良い取り組み。五感を使う活動はこどもの人間性を育ててくれると思う。 ★本物の体験から学ぶことは大きな財産になる。継続していただきたい。	
(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	23. 子ども・若者の地域参画推進	継続	子ども・若者の地域参画企画の創出 →２回以上 中高生・大学生のボランティア活動 →延べ100人以上	【中学生ボランティア実績】 ・３事業、延べ50人 ・事業内訳 ①みささ子ども・若者育成会 １事業、延べ９人 ②三朝町体育協会 １事業、延べ８人 ③子どもフェスティバル 33人(※実参加数４人) 【鳥取看護･短大学生ボランティア実績】 ・９事業、延べ46人 ・事業内訳 ①みささ青空体験塾 ８事業、述べ24人 ②子どもフェスティバル 22人	【成果】　・令和７年度目標値をほぼ達成し、延べ12回の地域参画機会を通じて中学生や看護・短大生延べ96人が参加した。 ・みささ子ども若者育成会によるｅスポーツ交流事業や子どもフェスティバルで中学生が幅広く活躍し、看護・短大生も青空体験塾や子どもフェスティバルでのステージ出演、ブース出展など多様な場面で積極的な参加を得ることができた。 【課題】　・高校生に対する情報発信方法が大きな課題である。中学校、大学は学校単位で依頼可能だが、高校は町外に複数所在していることもあり、効果的な情報発信の仕組みが構築できていない。 ・中高生ボランティアサークルの設立には至っていない。小学校から中学、高校、大学（短大）と一貫した自走可能な学生ボランティア活動体の設立を目指す。	B	B	B	◎情報発信だけでは、サークル設立は無理だと考える。高校生のボランティア活動については、まず生徒のリーダーの育成と専任の社会指導主事がいて、いつでも生徒が相談できる仕組みがなければ不可能だと思う。 ◎高校生への情報発信不足について、中学校卒業時に何か出来ないか。SNS等を活用するなど、世代に合った情報発信が必要ではないか。 ◎人権の行事や国際交流に場で高校生がボランティアとしてかかわる姿が見られた。身近なところから少しずつ人数を増やしていくことが大事。また、中学生はほとんどの生徒が毎年何かのボランティアを経験して卒業している。この実績を高校生になっても生かせる体制を作りたい。そのためには、高校との情報交換を年度初めに実施することも有効な手段だと思う。 ★従来の三朝町民会議が有名無実化し、現在の「子ども若者育成会」が結成された。「子ども若者育成会」は、実行部隊ではなく、これからの三朝町の青少年育成のあり方を企画する頭脳部隊である。 子ども達にさまざまな形で出番を作り、色々な場所でボランティア活動の場を作り上げることができるか。全ての子ども達に活躍する場を提供する事が目的である。 今後は、子ども達の活躍する場所を行政・地域が提供できるよう仕掛けていかなければならない。 ★町の教育行政を語るとき、小中が対象になりがちで、高校生はあまり対象にならないケースが多い。高校生も三朝町の子ども（若者）として活躍の機会を作ってあげたい。その視点では、この取り組みは素晴らしいものである。 ★三朝の陣所の開催が来年はできないかもしれないと大きく報道されている。この課題解決に若者の意見を取り入れること（運営に参画させる）もよいのではないかと考える。	23. 子ども・若者の地域参画推進 →高校生サークルの設立を目指しながら、高校生に対する効果的な情報発信の仕組みを構築するなど、より一層の働きかけを実施する。 →鳥取看護・短大、鳥取大学の学生の活動を町内の中高生に身近に感じてもらい、小学校から中学、高校、大学（短大）と一貫した自走可能な学生ボランティア活動体の設立を目指す。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（３）安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(7) 教育環境の充実 Ⅰ. 学校教育における質の向上	25. 教職員指導力向上研修事業	継続	教職員集合研修機会の提供 →年３回以上	・小中学校合同研修会（１回） 講師：高旗浩志教授 （岡山大学教師教育開発センター） ・三朝小学校校内研修会（２回） 講師：樺山敏郎教授（大妻女子大学） ※中学校教員も参加 ・中学校校内授業研究会（２回） 指導助言：高旗浩志教授 ※小学校教員も参加	【成果】・中学校では継続して高旗先生の指導助言を受けており、定期的なフォローアップの機会となっている。 ・中学校の全職員が小学校の授業を参観し、小学校でつけた力をさらに伸ばしていくための授業づくりについて意識を高める機会となった。 ・指導力向上研修会では、小中学校の先生が混在した小グループで協議を行い、互いの教育を理解する貴重な時間となった。 【課題】・令和８年度においては、小学校の全職員が中学校の授業を参観したうえで研究協議を行うことを検討したい。	A	A	A	★教師の指導資質の向上を図る上で大切なのは研修である。高旗先生は、素晴らしい講師である。先生方はさらに学び資質の向上につなげてほしい。	
(7) 教育環境の充実 Ⅱ. 学校施設の整備充実	26. 学校施設維持修繕事業	継続	小中学校緊急的維持修繕への対応	小中学校施設の維持修繕を行い、安全で安心して学ぶことができる環境を整備した。 【実施内容】 小学校給食配膳室空調設置工事 小学校体育館サッシ手動開閉装置改修工事 小学校駐車場案内誘導板設置業務 旧東小学校石碑移設等工事 中学校視聴覚室空調取替工事 中学校井水配管設備修繕工事 中学校玄関前街路灯修繕工事 中学校体育館窓格子修繕工事	【成果】・緊急的なものを含め、対応が必要な修繕工事等の全てを完了した。 【課題】・中学校施設は老朽化により修繕必要箇所は多数あるが、財源の関係上必要最低限の対応に留め、優先順位をつけて対応する。	A	A	A		
	27. 小学校施設整備事業	継続	周辺工事の安心・安全な完成と円滑な供用開始	昨年度から引き続き工事を進めてきた小学校駐車場が、７月末に完成を迎えた。 また、小学校施設整備に係る全ての工事が終わったため、近隣世帯に対する工事損害事後調査を実施し、補償が必要な世帯の選定作業を実施した。 加えて、新校舎建設から１年が経過したことから、施工業者によるかし調査を実施し、必要な修繕等を図ることとしている。	【成果】・工期内に全ての工事について完成を迎えることができた。 ・工事後の調査等についても計画通り進めることができた。 【課題】・工事損害事後調査により補償が必要と判断された世帯について、令和８年度に補償対応を行う。 ・かし調査については２年次調査後に必要な修繕を実施する。	A				
	28. 教科書改訂特別事業	継続	学習指導要領改訂及び特別支援学級への進級に伴う教師用教科書・指導書、デジタル教科書等の整備	学校からの要望を受け、教師用教科書・指導書等の整備を適切に行った。	【成果】・学校の要望に沿った整備、予算の確保を行い、教員の指導環境を整えた。 【課題】・特になし	A				
	30. 調理センター施設管理事業	継続	施設の確実な点検の実施	調理機器、殺菌水衛生管理システムに関しては定期的に点検を実施している。 また、毎月害虫防除作業を実施し、衛生管理に努めている。機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕を実施している。	【成果】・電気立体炊飯器を更新した。また高圧ケーブルが破損する恐れがあったので交換した。その他、故障箇所を適宜修繕した。 【課題】・今後も機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕し、安定した給食の提供に努める。	A				

評価区分 教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（３）安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(7) 教育環境の充実 Ⅲ. 児童生徒の通学支援	32. 高校生等遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象生徒の制度利用率 →90%	各集落から役場までの通学費補助に加え、県が実施する高校生補助制度を活用し、定期券購入者（7,000円以上）への補助を行った。 補助制度利用率77.5% 制度利用者86人／対象者111人 ※対象者は入寮者及び他補助受給者除く	【成果】・申請者に対し、保護者負担の軽減を図ることができた。 【課題】・制度利用率が目標に達していないため、精度案内についてより周知できる形を検討する。	B	A	A	◎この事業については、高校生になってからの交通費負担に不安に感じている保護者が少なくないため、中学校在学中の早い段階で保護者への周知を図る必要性を感じる。 ★申請制にするべきなのか、疑問がある。対象者がわかっているのであれば、違う方法も考えられると感じる。今後に期待したい。	32. 高校生等遠距離通学費補助金事業 →各家庭へのチラシ、及びマチコミなどを利用してお知らせをし、当該補助金制度について周知しており、継続することとしたい。
	33. 小中学校遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象児童生徒の制度利用率 →100%	小学校は定期券の現物給付と最寄りのバス停まで距離がある児童へ補助。 中学校は２km以上の距離を通学する全生徒に補助。	【成果】・遠距離通学児童生徒の全保護者における経済的負担を軽減した。 【課題】・特になし。	A				
	34. 就学援助事業	継続	対象者への必要な援助の実施	就学援助対象者 小学校　38名 中学校　20名	【成果】・経済的困窮世帯に対し、学用品費、給食費等の支援を行い就学の支援を行った。 【課題】・支援が必要な世帯への確実な制度周知。	A				

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	35. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	継続	必要な外部指導者等の配置 →外部指導者３人、部活動指導員５人	部活動の充実・発展を図るため、外部指導者３名及び部活動指導員５名を派遣した。 【外部指導者】 ・合唱部　１名 指導回数21回　計60時間 ・野球部　１名 指導回数33回　計76時間 ・バスケットボール部　１名 指導回数53回　計76時間 【部活動指導員】 ・卓球部　１名 指導回数144回　計253.5時間 ・バスケットボール部　１名 指導回数78回　計127時間 ・バレーボール部　１名 指導回数55回　計84.5時間 ・野球部　１名 指導回数109回　計208時間 ・ソフトテニス部　１名 指導回数85回　計219時間 ※上記は３月分見込を含む回数、時間 町部活動指導者研修会　年１回	【成果】　・バレーボール部の外部指導者を部活動指導員に任命し、新たに合唱部に外部指導者１名を配置した。合唱部は中国大会にも出場した。 ・部活動指導員は５名配置し、専門性を生かした部活動指導を行うことができた。 【課題】　・令和８年度も外部指導者及び部活動指導員の確保に努めていく。	A	A	A	◎部活動地域移行の方向性は今後どうなっていくのか各県レベルではなく、国の方針をはっきりさせていかなければ現場は困ったままになる。国の方針がはっきりしないのであれば、引き続き外部指導者や外部指導員の確保に努めて欲しい。 ◎外部指導者の確保は大変だと思いますが、今後も引き続き努力してほしい。 ★外部指導者及び部活動指導員の確保を継続して実施していただくことを期待する。 ★中学生は思春期の生徒も多く、外部指導者は内面的な対応力も求めれられると思う。間口を広げながら、かつ慎重に、あらゆる可能性を探っていく必要があると感じる。 ★このことは、国の計画が示された時から予想されていたことである。三朝町だけでの取り組みなら部の数を減らし絞って運営することが必要。三朝町単独の取り組みは難しい。中部地区１市４町の取り組みなど行政枠を超えた対応が急がれる。 ７年後の国スポ鳥取大会。三朝町からも選手を出したいものである。その夢に向けた施策もみんなで考えたい。	35. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業 →令和８年度も外部指導者及び部活雄指導員の確保に努めていく。 →地域移行検討委員会の答申（R8年度中予定）を受けて今後の取組を進めていくこととなる。
	37. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	継続	団員数 →130人 単位団指導者研修会、支援の実施	令和７年度スポーツ少年団 団員数 121名（R6年度 137名） 本補助金では主に指導者に係る費用（年間謝金、保険料、全国スポーツ少年団登録費用、指導者資格講習会費用等）や単位団の育成強化費を支援している。	【成果】　・団員数は昨年度と比較して16名の減となったものの、各単位団とも活発に活動を展開している。 【課題】　・部活動の地域移行を見据えると、今後、中学生団員の増加が想定される。この状況も踏まえ、子どもたちが望ましい環境でスポーツができるよう指導者の確保や支援を継続していく必要がある。	A			◎スポ少の指導者が、中学生の部活動に引き継ぐ機会を増やす必要があるのでは？ ◎中学生も含めた受け皿作りはどの程度進んでいるのでしょうか？実際のこととなるとハードルが高そうですが、外部指導者の確保と併せて検討してほしい。	37. 三朝町スポーツ少年団補助金事業 →中学生団員の受入れが可能な単位団から、中学生の入団募集実施に向けて準備を進める（開始目標：令和９年度） →指導者及び単位団の育成強化対策を検討する（指導者謝金及び単位団育成強化費見直し等）

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	38. スポーツ推進委員活動事業	継続	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施（スポーツ教室など）	本町における生涯スポーツの普及推進を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上のため、各種研修に委員を派遣した。 （主な派遣実績） 町スポ少結団式、地域協議会行事、 町スポーツレクリエーション祭	【成果】・モチベーションを高く維持した状態で活動が展開されており、中部地区市町のスポーツ推進委員からも注目されている。 ・活動紹介及び委員派遣周知のパンフレットをスポーツ推進委員会が作成し、全戸配布するなど広報活動も併せて行っている。 【課題】・引き続き、スポーツ推進委員の活動や活用について周知に努める。	A	A	A	◎総合型地域スポーツクラブの推進を町全体で取り組めば、スポーツ推進委員が積極的に活動できる。（身近なクラブで、北条スポーツクラブが参考になる） ★三朝町が、令和10年度に温泉施設を建設し「健康のまちづくり」を推進する予定。 スポーツ推進委員や体育協会の活動拠点施設を、新しく建設する「温泉施設内」に設置できないだろうか。 ★スポ推の方も人員確保が難しくなってきているかもしれないが、新たな人材の呼び込みも含め、引き続き幅の広い活躍を期待する。	38. スポーツ推進委員活動事業 →スポーツ推進委員が主体となった町民のスポーツ参加機会の創出に努める。
	39. 三朝町体育協会委託金事業	継続	各種スポーツ大会等参加者数 →900人	・体育協会主催行事延べ参加者数(見込) 690人（R6実績 820人） ・ヨガ教室延べ参加者数(見込) 延べ270人（R6実績 延べ210人） ・郡スポレク祭参加者数 延べ293人（R6実績 延べ289人） ・中部駅伝大会参加者数 16人（R6実績 ８人） 合計 延べ1,269人（R6実績 延べ1,327人）	【成果】・主催行事は、前年から参加者数が減少しているが、主な要因としては秋季グラウンドゴルフ大会が中止となったこと、及び町スポレク祭の参加者数が大きく減少したことによる。 【課題】・町スポレク祭については、企画内容が近年ほぼ変わらないため、各競技部が部員を増やす仕組みづくりが必要である。 ・スポーツ団体の支援はもちろん「スポーツ機会の創出」「加盟のメリットや加盟しやすさ」という観点で組織のあり方について、引き続き検討したい。	A			◎会員としての登録者は600人～800人だが、事業費を使っている「ゴルフ」「ヨガ」「町民スポレク祭のモルック」等、会員ではないがプラス何百人が毎年参加している。 さらに参加者を増やすには、スマホやパソコンで施設予約が出来たり、空き情報がスマホやパソコンで見えるようにすることが有効だと思う 。 ★三朝町が、令和10年度に温泉施設を建設し「健康のまちづくり」を推進する予定。 スポーツ推進委員や体育協会の活動拠点施設を、新しく建設する「温泉施設内」に設置できないだろうか。	39. 三朝町体育協会委託金事業 →引き続き、町民のスポーツ参加機会の創出に努める。 →令和８年度から公共施設の予約システムが本格稼働するため、施設の空き情報がオンラインで確認可能となる。
(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	40. 食育推進事業	継続	県産地消率 →95%以上 園小中の食育取組成果発表 →年１回 給食レシピ公開 →年６回以上	さまざまな経験をとおして「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理を実践することができる児童生徒の育成に努めた。 また、台湾やフランスとの交流にちなんだそれぞれの国の給食や、オリンピック・パラリンピックの開催にちなんだ世界各国の給食を提供した。 さらに、卒業をお祝いするデザートとして、三朝神倉大豆で作ったきな粉を使用したプリンを提供した。 ・地産地消率　75.3% ・園小中の食育取組成果発表　年１回 （文化ホール、みささ図書館掲示） ・給食レシピ公開　年12回 （町報に掲載） ・三朝中学校ＰＴＡ育成部による「おうちでクッキング」の取り組みとレシピ集の家庭配付 ・学校栄養教諭による給食時間の学級訪問 ・中学校給食委員会との活動	【成果】（地産地消） ・生産者と積極的に連携を図り、地域の特産を生かした給食の提供と郷土愛を育てる支援を行った。 （食育指導） ・生産者を招いた交流給食は、今年度は悪天候のため実施できなかった。 ・学校栄養教諭が学校給食週間や毎月の食育の日献立を工夫しており、児童生徒が地元産のお米や特産品、季節や行事に関連する献立を食べることができ、食に対する関心を高めることにつながっている。 （成果発表） ・各園、小中学校の食育の取り組みを図書館にも展示し、多くの町民に取り組みを紹介することができた。 【課題】（地産地消） ・三朝町学校給食グループの野菜生産量の減少や、業者が取り扱う鳥取県産野菜の減少により、地産地消率も低下している。 ・生産者の高齢化により、今後の町産食材の調達難が懸念される。 ・地元住民や地元企業と連携を図り、郷土の食材利用を引き続き進めていく。	B	B	B	◎平成16年から続いている食育推進の取り組みだが、三朝町の食育キャラクター「パクパクおいしーなちゃん」「元気がでるぞーくん」をもっと活用してほしい。中学生の給食委員長が、町民の方にもっと給食のことを知ってもらいたいと言っていた。食材を提供してくださる方にインタビューして紹介したり、町報に掲載するなどの活動ができないか、生徒たちが積極的にかかわっていく場が提供できないか検討してほしい。 ★三朝町学校給食グループの野菜生産量の減少や、業者が取り扱う鳥取県産野菜の減少により、地産地消率も低下していると聞いた。生産者の高齢化もあり、また、数量などのノルマもハードルになっている気がする。 長期保存ができる野菜・味噌などを中心に仕入れる事も大事。特に米飯給食のお米は地産地消を続けていただきたい。 ★高齢化により・・という理由で三朝町地産地消が危うい。町全体で対策を検討してほしい。	40. 食育推進事業 〇三朝町の食育キャラクターについて →献立表や食育掲示板の掲示を通して、より活用していきたい。 〇給食のおいしさを町民に伝えたいことについて →まずは給食委員長と話をし、委員会活動を通して、給食のおいしさを伝えられる取り組みを行いたい。生産者さんだけでなく、調理を行う調理員さんにもスポットを当てることで給食の魅力、おいしさが伝わるようにしたい。 〇地産地消について →地産の食材を使用していることについて、町民のみなさんにさらに知ってもらうことで、野菜を提供してくださる方を増やすことができないかなど、対策を考えていきたい。 「三朝の給食はご飯がおいしい」という声を多く聞く。そのため、三朝町産のお米を使用することは継続していきたい。 また地産地消率は年々低下傾向にあり、95%以上の目標値を達成するのは困難な状況となった為、目標値を令和7年度の県の平均値である75%以上に再設定したい。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（５）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	41. 人権啓発講演会等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度 →80%以上	・人権教育講座（７月～10月） 参加者167人・５回（前年164人・５回） ※講座内容の理解度 （ほぼ理解できたを含めて）95.3% ・第２回三朝町人権尊重のまちづくり集会 （R7.11.23）参加者69人 ・人権啓発番組 人権学級等に参加できない方の学習機会として三朝中学校作成の人権劇(25分)をケーブルテレビで放送（２月中の毎日３回）、併せて中部地区が合同で人権啓発ＤＶＤを作成し、教材として活用	【成果】・人権教育講座 就業者も参加可能な開催時間とし、前年度のアンケート結果に基づいたテーマを設けたが、参加者数は前年度並みとなった。 一方で、９割ほどの参加者が新たな気付きがあったと回答。 ・三朝町人権尊重のまちづくり集会 新たな取組として実施した「人権朗読」は、内容はもちろん、高校生が参加していたこともあり評価する声が多かった。 ・人権啓発番組を放送し、町民が誰でも人権教育に触れられる機会を提供できた。 【課題】・人権教育講座 興味を持ちやすいテーマの選定。 参加しやすい日程の設定。 小中学生、保護者向けの講座の設定 ・三朝町人権尊重のまちづくり集会 参加者が少ない。	B	B	B	◎人権尊重のまちづくり集会は新たな試みの内容もあり、とてもよかったと思うが、残念ながら参加者が非常に少ない。各集落に動員を依頼する等参加者を増やす手立てが必要と思う。自発的な参加で人数を増やすことは難しいと思う。多くの方が集まることが第一だと思う。 ★町民における人権意識もずいぶんと高くなってきている。人権侵害などの事例もほとんど無くなってきているのではないか。 しかし、学び直しであるリカレント教育は続けていかなければならないと思う。 ★いろいろなアプローチをされ、町民が人権について学ばれているように感じる。	41. 人権啓発講演会等事業 →人権尊重のまちづくり集会では、新たな取組である「人権朗読」について評価いただいた一方で、参加者が少なく、人権啓発としては効果が低い結果であったため、次年度は各集落の人権教育推進員をはじめとして、周知に努めることとしたい。
	42. 人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 →800人	・人権学級（９月～12月） 36集落参加者211人 ・人権出前講座　（６団体） ・部落解放月間に伴う人権標語募集・表彰 チラシ広報に活用 郡同和対策協議会の人権標語に応募 ・人権啓発リボン・バッジの作成・着用 （７月～８月） 町内事業所、保育所、小中学校、役場 各職員等へ依頼 ・大会派遣 第50回人権尊重を実現する鳥取県研究集会11名参加 第76回全国人権・同和教育研究大会 ２名参加 ・広報誌 共に生きる　　１月発行 笑顔と元気（人推協だより）３月発行	【成果】・人権学級 ワークショップ形式に限らず、DVD形式、スライド形式及び映画（破戒）上映など、多様な方法で実施し、人権尊重の意識向上を図った。本年度は36集落で実施した（昨年度は16集落）。 ・人権標語や作文を小中学生に作成してもらうことで、人権を考える機会を提供した。 ・人権学級 【課題】今年度未実施の集落には直接声かけを行い、本年度と来年度の２年間で全集落実施をめざすこととしている。 継続して取り組んでいくことが重要であり、他の集まる機会を活用した出前講座や人権啓発ＤＶＤなどの貸出、テレビやインターネットなど開催形態にこだわらない人権啓発の方法を推進する。	B			◎人権学級を開催した集落が増加したことについては、大変良いことだと思う。また、課題にもあがっているように、未実施だった集落へ直接声掛けをすることは効果的だと考える。同時に、集落担当者に他集落で開催した人権学級がどのような内容だったのかも伝え、自集落での開催につなげていただけるよう尽力していただきたい。 ★講義形式から、体験形式に変わりつつある。 短い事例をグループで意見交換したり、ロールプレイ（言われた側・言う側の体験）を組み入れることも期待したい。 ★「他人にどう思われているか気になる」「自分に価値がないと感じる」という児童生徒が増えていると聞く。「自分事」として考えられる身近なワードをテーマとして実施していくのも良いかもしれない。	42. 人権教育推進協議会委託金事業 →人権学級については、集落合同実施も功を奏し実施集落数が増加したため、引き続き取り組むこととする。 →人権学級の内容については、時代に即したテーマを取り上げるよう留意する。
	43. 人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施（人権学級、人権出前講座等）	人権教育推進員を年間をとおして配置し、人権教育講座、人権学級など、中心となって積極的に教育推進を行った。	【成果】・人権教育推進協議会の運営、人権教育講座や人権学級の企画・実践などに加え、人権出前講座などにも中心となって積極的に取り組んだ。 【課題】・継続して人権教育推進員を配置し、人権啓発活動の実施により町民が人権教育に触れる機会を積極的に提供していく。	B				

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（５）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	44. 移動図書館サービスの充実	継続	各園、子育て支援センター、各学童クラブ　計５か所 →月１回 各集落・事業所等25か所 →月１回	移動図書館　合計340回 集落13か所、施設・事業所10か所 月１回　計269回 保育所・支援センター３か所 月１回 計36回 東学童（三徳センター） 月１回　計12回 西学童（旧三朝小学校） 月２回　計23回	【成果】・移動図書館車の巡回について計画どおりに運行できた。 ・利用者からのリクエストにも応えることができている。 ・保育所等では貸出と併せて読み聞かせを行い、本に親しむ機会を提供できた。 ・西学童では月２回の実施を継続できた。 【課題】・高齢になって介護施設へ入所される方などがあり、集落巡回の利用者が段々と減少してきている。 ・病院の院内文庫がコロナ禍以降休止状態が続いている。	A	A	A	★年に数回でも、地域に拡大していただくと楽しいかもしれない。	44. 移動図書館サービスの充実 →移動図書館車を活用した事業を企画し、本に親しむ機会を増やす取り組みを実施する。
	45. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	継続	おはなし会（館内、各園、支援センター、西学童、バイオリン美術館等） →年60回 小中学校学習資料貸出 →3,500冊 中学校図書委員選書・配本 →年６回 子どもが楽しめる行事 →年２回	おはなし会 64回 ・保育所 22回 ・支援センター 7回 ・バイオリン美術館 12回 ・（館内）親子で楽しむおはなし会　10回 ・母子検診時読み聞かせ　９回・配本12回 ・学童読み聞かせ　４回 学習資料等貸出 ・小学校　752冊 ・中学校　393冊 中学校選書・配本　６回 子どもが楽しめる行事 ・みささ図書館へ行こう！キャンペーン （こどもの読書週間キャンペーン） 実施期間：4/23～5/11 ・開館35周年記念事業「絵本作家はたこうしろうさんワークショップ＆講演会」 7/6文化ホール、7/7小学校　実施 ・サイコロ図書館くじ 実施期間：7/16～8/31 ・東学童 読み聞かせと工作教室 7/25実施 ・夏休み親子工作教室 8/23実施 ・図書館へ行こうキャンペーン （主催：県立図書館 共催事業） 実施期間：10/1～12/24 ・子どもフェスティバル共催 図書館司書体験　12/14実施 ・新春企画「本の福袋」 絵本と児童書のセット作成 実施期間：1/4～1/9 ・百人一首かるたを楽しもう 1/17実施	【成果】・今年度は開館35周年記念事業として絵本作家のワークショップと講演会を実施し、親子が絵本や遊びに親しむ機会となった。小学校と連携し全校児童を対象に講演会を実施した。 ・おはなし会に手遊び等を取り入れ、内容が充実するよう職員が工夫をしている。 ・親子で楽しむおはなし会では、鳥取短期大学、看護大学の学生がボランティアとして参加した。 ・夏休み企画のサイコロくじで、昨年好評だったガチャガチャを使い、楽しみながら読書推進を図った。 ・小学校への貸出は学級文庫として利用している。 ・中学校図書館への図書貸出は、図書委員の生徒に選書してもらった。自分で選んだ本であるため、友達にも薦めたりと、良い効果を中学校図書館司書から聞いている。 ・子どもフェスティバルでは、図書館司書体験を行い、本探しとしおりづくり体験を行った。 ・年３回、図書館（町立・学校）担当者の連絡会を実施し連携を図っている。 【課題】 ・読み聞かせボランティアの発掘・育成を行い、読書活動を推進していく協力者を増やす。	A			★さまざまなイベントを開催し、図書館に来ていただく事は素晴らしい。今後も更に充実した運営に期待したい。	
	46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	継続	ブックスタート →年４回 ブックセカンド →10組 健診時のおはなし会 →年９回	ブックスタート　11組、４回 ６か月健診を利用して絵本の楽しさ、重要性を親子に体験してもらう。 絵本等をプレゼントする。 ブックセカンド　10組（１歳誕生日前後） 民生児童委員の自宅訪問事業（顔合わせ）に協力。 好きな絵本２冊をプレゼントし、その後の図書館利用につなげる。 健診時おはなし会（２歳、５歳） ２歳のびのび　３回　５歳児健診　２回 健診時絵本配本 １歳６か月児　４回　３歳児　３回 その他 ・親子で楽しむおはなし会 （４月～12月・３月） 第３日曜日午前10:30～ （読み聞かせボランティア協力）	【成果】・ブックスタート、ブックセカンドは幼児期に親子で図書館を利用する契機となっており、出生数が減少する中、着実な図書館利用につながっている。 ・館内で月１回実施している親子で楽しむおはなし会を毎月楽しみに来館される親子もあり、定着してきている。読み聞かせボランティアも継続的に協力があり、今年度はボランティアが１名増えた。 ・親子で楽しむおはなし会では、鳥看短大とのつながりが継続され、学生ボランティアの参加が定着しつつある。 【課題】・家庭での子どもへの絵本の読み聞かせに関し、継続して保護者への啓発が必要。 ・読み聞かせボランティアの人材発掘と育成。	A			★鳥取短期大学の学生ボランティアの活用は良いと思う。今後は、中学生や高校生ボランティアを育成してみたらどうかと思う。 ★子ども若者育成会の「子どもの出番を増やそう」の基本方針にも合致すると考える。	46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり →高校生（ヤングアダルト）が読んでみたいと思う様な本の選定を行うため、高校生による本の選書会を実施する。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（５）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
	47. 人と本の出会いの場づくり	継続	テーマ選書展示 →一般コーナー15回、児童書コーナー20回 各種教室の開催 →年29回	テーマ選書展示　49回 　季節の話題・社会情勢等の中からテーマを選び、関連図書を期間限定で展示して利用者の資料利用への動機付けとする。 【児童向け】24回　春特集/入園・入学特集／こども読書の日キャンペーン展示／こどもの日特集/母の日・父の日特集／しかけ絵本展示／冒険にでかけよう特集／はたこうしろう作品／七夕/読書感想文・夏休み宿題／夏／戦争と平和／昔の道具／敬老の日／お月見／秋を探して／ハロウィン／クリスマス特集／冬／お正月・干支／節分／バレンタイン／ひな祭り／英語絵本　等 【一般向け】18回　追悼曽野綾子／自閉症啓発パネル展示に関する本／本屋大賞／日本遺産ＰＲ特集／トライワーク中学生オススメ／切り絵工作／芥川賞・直木賞（過去作）／男女共同参画啓発／フランス国際交流／戦後80年／自死予防／日本遺産／認知症予防／北方領土問題／フランス・台湾交流／おせち料理・年賀状／本屋大賞候補作品／版画　等 【県立協力貸出図書コーナー】年３回 【図書館職員オススメコーナー】６月末から随時入替えを行い実施 【YAコーナー】14歳からのシリーズ 【郷土資料】日本遺産関連図書コーナー 【点字・LLブック】入口すぐのところにコーナーを設置 各種教室 ・みささ英語村　月２回（第２・４土曜日）計 24回 ・あみぐるみ教室　10/15,11/13 その他 ・ブラインド・ブック・マーケット　10/29～11/9 ・新春企画「本の福袋」　1/4～1/9	【成果】　・月毎に展示を入れ替えて本の紹介ができた。 ・定期的に季節に合ったテーマの絵本を探しに来館される利用者が多くおられるため、定番の季節の展示を行いながら、保護者へ読んでもらいたい絵本などの紹介展示などを設定することができた。 ・今年度から職員オススメコーナーを設置。利用者が本を手に取る機会が増えた。 ・図書館の資料を使ったものづくり教室は、あみぐるみ教室を実施。中学生から大人まで幅広い参加があった。 【課題】　・今後も定期的に実施して内容の充実を図るほか、展示に協力していただける機関を増やす。 ・利用者の興味を引くよう本の表紙が見える面出しをするなど、配架方法を工夫する。 ・英語村の参加者が固定化している。子どもや初心者の参加を促す工夫が必要である。	A			★インターネットが進み、本離れが顕著に表れている。本は、さわる感触、ページを開く感覚、匂いなどインターネットでは、味わえないものが多くある。専門的な本の購入は、ネットで注文する方が多く、図書館では見つけにくいが、鳥取県内の図書館がネットで繋がっていて、必要な資料を確保していただけることも知らない方も多い。 今後に期待したい。	47. 人と本の出会いの場づくり →県内図書館ネットワークによる相互貸借の仕組みを広報誌等を活用するなどＰＲしていく。
(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	48. 家庭教育支援推進事業	継続	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 →園２回、小中学校各１回	子育て期の保護者への学習機会の提供として、町内各園・学校において「子育て・親育ち講座」の開催を支援。 　今年度は各園・校の実施はなかった。 　子育て12か条の推進のため、カレンダーを作成し、町内の保・小・中の世帯に配布した。	【成果】　・子育て12か条の啓発ツールとしてカレンダーを作成、配布した。カレンダーには学校の行事予定等を記載し保護者の方からも好評を得ており、12か条を日常的に意識づける良いツールとなっている。 【課題】　・「子育て・親育ち講座」について、全ての園、学校での講座の開催を目指すとともに、場合によっては合同開催のように、より保護者が参加しやすい開催方法を検討する。	C	C	B	◎講座の実施がなかったのは大変残念。園児、小中学生を持つ多くの親それぞれに、何かしらの悩みや困り感を感じることはあると思うので、それに寄り添った形で次年度は是非講座が開催されることを期待する。 ◎カレンダーは、子育て12か条と共に、学校の年間行事予定も記載されていて、保護者に大変好評だった。 ◎子育て12か条カレンダーの配布や実践の取りまとめの活動は、保護者には非常に好評で継続して取り組んでほしいと思う。しかし、子育て、親育ち講座は園学校とも開催ができていない。ＰＴＡ活動が低迷してきた表れだろうか。単独が難しいなら合同で開催するなどの工夫で学習機会を確保してほしい。 ★「子育て12か条」の啓発ツールとしてカレンダーを作成、配布した事は評価に値する。町民への「子育て12か条」の浸透は、まだまだのような気がする。どう、周知していくのか。「子育て・親育ち講座」の開催の実施がなかったのは残念。今後に期待したい。 ★子育て12か条カレンダーの配布や実践の取りまとめの活動など一朝一夕には広まらないもののこの取り組みは素晴らしいと思う。継続をお願いする。	48. 家庭教育支援推進事業 →保護者が学習する機会を確保するため、子育て・親育ち講座の開催に向けて、時期や時間も含めて課題を整理し、保護者が参加しやすい方法を模索する。

評価区分 教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（５）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	継続	町民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 →80%以上	【受講者実績】 ・事業申込者数 44人(R6実績 40名) ・平均受講者数 29人(R6実績 24名) ・平均出席率　66%(R5実績 61%) 【アンケート結果】 ・全８回の平均満足　85% ※各回アンケートで「今回の講座テーマに興味が持てたか？」という問いに対し「興味を持った」と回答した割合。	【成果】・全体的な講座テーマについて、受講後に「興味が持てた」と回答する割合が85%となり、講座の目的を達成することができた。 ・講義内容に関する参加者の評価が高かった。 【課題】・新たな講師やテーマ等、受講者が興味を持たれるような講座内容を提案していきたい（講師の知名度ではなく、テーマの面白さや珍しさ等）。 ・高齢者だけでなく、若年層も気軽に参加できるような講座内容や広報を検討したい。	A	A	A	◎参加者がもっと増えれば尚良いと思う。 ★老人クラブの学習とバッティングすることが多いのではないか。	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業 →毎年度受講者を中心に講座テーマを練っており、継続するもの、及び関心の高いものといったテーマを取り上げており、魅力度を保つよう注力している。
	50. 気軽に利用しやすい図書館づくり	継続	入館者 →25,000人 登録者 →8,000人 貸出冊数 →個人70,000冊、団体15,000冊、(移動12,000冊)	【R8.2月末現在】 入館者数 21,100人 登録者数　7,868人 （新規登録者数　114名） 実利用者 1,326人 貸出冊数 64,733冊　※団体＋個人 ・個人 52,070冊 （館内 47,729冊、移動 4,341冊） ・団体 12,663冊 （館内　6,840冊、移動 5,823冊）	【成果】・夏休み期間中の８月と、県立図書館との共催で全県下の図書館で取り組んだ「図書館へ行こうキャンペーン」や古本市を実施した11月の来館者が多かった。 ・中学校国際交流展示や小学校版画展を実施し、普段図書館を利用しない方の来館につなげることができた。 ・蓋つき飲み物可や受験勉強のための会議室開放など、図書館を利用しやすい環境づくりに努めた。 【課題】・入館者数、貸出冊数ともに前年度対比で減少した。前年度実施していた小学校への移動図書館臨時運行が新校舎開校により終了したことが大きい。 ・図書館に興味を持ってもらう（来館してもらう）ための事業を定期開催することが必要。	B			◎気軽に利用しやすい図書館になるような環境づくりに努力されているのが良く分かる。 ★以前、愛知だったと思うが図書館で「婚活イベント」を行っていた。図書館という場所は、本を借りるところと思っていたので、衝撃であった。今後、図書館の新しいあり方などを検討していただきたい。 ★来館者を増やすために特別展等の開催など色々企画されている。楽しく居心地のよい図書館になっている。	
	51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	継続	蔵書 →110,000冊	【R8.2月末現在】 R7年度末蔵書　108,537冊 ・一般図書　62,879冊 ・児童図書　27,604冊 ・文庫本　4,697冊 ・郷土資料　6,812冊 ・点字資料　52冊 ・漫画　427冊 ・外国語資料　290冊 ・雑誌　4,244冊 ・視聴覚資料(AV) 1,532冊	【成果】・開架書棚、閉架書庫の整理と除籍を進め、蔵書の鮮度を保つよう努めた。 ・絵本で貸出回数の多いものは、本が傷むのが早いため、適時買い替え行って手に取ってもらいやすくした。 【課題】・書庫スペースの上限が見えてきた状況であり、蔵書資料の新鮮さを維持することからも、除籍を継続的に進める必要がある。	A				
	52. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	継続	リクエストサービス →5,000件 相互貸出サービス →3,500件 相談業務（リファレンス） →1,500件 障がい者サービス →500件	【R8.2月末現在】 ・予約処理 3,170件 ・相互貸借処理 貸出 264冊、借受 1,965冊 ・相談業務処理 1,006件 ・障がい者サービス（デイジー図書貸出）250件 ・多文化サービス（外国語資料のコーナーを継続設置、ディズニー作品や児童書等も配架し、より親しまれやすいサービスにつなげる）	【成果】・郷土の歴史や戦時中のことに関する調べ物の相談があり、関係資料の提示や取り寄せなど丁寧に対応することができた。 ・相互貸借の対応も迅速に対応ができた。 ・障がい者サービス（デイジー図書の取寄せ、貸出など）の利用者からも積極的に読みたい本のリクエストがあり、要望に応えることができている。 【課題】・レファレンス対応の知識や関係資料の探し方などの技術をもう少し上げたい。	B				

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（５）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(4) ふるさと愛の醸成 Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	53. 情報発信の強化	継続	ホームページ更新 →月５回	月間予定、展示紹介などの内容を定期的に更新し、ホームページ閲覧件数の増加に努める。 　ホームページ更新　70回 子育て応援インスタグラムへ近況と活動のお知らせやイベント紹介を掲載　19回 （イベントの広報） ・館内チラシ ・町報 ・防災無線 ・子育て支援インスタグラム 　→上記が基本セット ・日本海新聞記事 ・ＮＣＮコマーシャル ・小学校マチコミメール	【成果】　・館内展示や図書館事業（イベント）を実施する際は、チラシ、町報、防災無線、ホームページを基本セットに情報発信を行った。効果があったのは館内チラシと防災無線。新聞記事掲載も、県内他市町からの来館者が多くなり効果が大きい。今後も継続したい。 ・ホームページには図書館行事や季節の展示について写真付きで広報した。 ・町民課が開設している子育てに関するＳＮＳ（インスタグラム）に子ども向けのイベントの広報や実施報告を掲載した。 【課題】　・図書館利用につながる、よりわかりやすい案内・情報の提供を今後も継続して心がけたい。 ・担当課と連携し日本遺産関係の展示を２回実施した。今後も関連資料の充実と情報発信の強化に努めたい。	A	A	A		
	54. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	新規収集・適正保存 →100冊 展示による周知・継承 →年１回	郷土資料 　85冊を受入（購入５冊、寄贈80冊） 三徳山・三朝温泉コーナー及び郷土資料コーナーの充実。 県内発行機関誌の整理及び雑誌コーナーで公開。 国内外の姉妹都市関係資料の公開。	【成果】　・他課の町職員から郷土資料の提供協力が最近増えてきた。継続して呼びかけることとしたい。 ・三徳山・三朝温泉関係のチラシやパンフレット、ポスターの配置を工夫し、ＰＲに努めた。 【課題】　・郷土資料の発刊の情報がなかなか入りにくい状況があるが、県立図書館や書店とコミュニケーションをとり、収集に努めたい。 ・観光パンフレットやイベントチラシなどの収集と保存に努める。	A				
	55. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	継続	特集・共催展示 →12回 図書館行事 →15回 ミニ講座 →２回 図書館ボランティア推進 →８人	展示 15回（町民・関係機関・団体連携） 　世界自閉症啓発デーパネル展示／日本遺産ＰＲ展示／バラン切り絵作品展示／男女共同参画啓発パネル展示／国際交流員メリサ活動記録展示／ウクライナとロシアの子どもの絵画展／睡眠とれていますか？心の健康パネル展示／世界アルツハイマーデー啓発展示／北方領土問題啓発パネル展示／三朝中学校国際交流／俳句クラブ「雛句会」作品展／食育に関する取り組み展示／図書館所蔵品お宝展示／三朝小学校児童版画展示／心の健康づくり展示 主催行事 14回 　こども読書週間スタンプラリー／ミニ古本市２回／開館35周年記念事業はたこうしろうさんワークショップ＆講演会／メッセージアート制作展示／さいころ図書館くじ／親子工作教室／日本遺産フォーラム・ワークショップ（缶バッジ）／あみぐるみ教室／図書館へ行こう！キャンペーン2025／ブラインドブックマーケット／古本市／夜の図書館／子どもフェスティバル・図書館司書体験／本の福袋 連携行事　５回 　スマホ講習会（計4回）／みささ語り部の会イベント 親子で楽しむおはなし会 　読み聞かせボランティア　７名 　鳥看短学生ボランティア　延べ８人	【成果】　・町民や団体、行政機関との連携・協力により、年間をとおした展示を開催することができた。 ・ウクライナとロシアの子どもの絵画展では、関係団体の協力を得てあらためて平和について考える機会となった。 ・中学校国際交流展示や小学校児童版画展を実施し、小中学生の学習成果を発表の場とした。 ・親子で楽しむおはなし会は、読み聞かせボランティアに協力いただいて実施しており、今年度ボランティアが１名増となった。 ・おはなし会について鳥看短大の学生ボランティアが定着しつつあり、今後も継続して協力をお願いしたい。 【課題】　・毎年行う展示は町民の関心を引くような展示内容を心がける。 ・ボランテイアの育成、掘り起こしに努める。	A				

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（５）生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	56. 未来を拓けみささっ子創造事業	継続	将来の参考になったと答えた生徒の割合 →70%以上	国内外で広く活躍されている方を講師に招き、中学生を対象に、夢の実現へ向けて努力を惜しまず、主体的に生きることの大切さを伝えることを目的とした講演会を開催した。 ・元ウォルト・ディズニー・カンパニー シニアプロデューサー　大畠崇央氏 開催日：令和７年７月４日(金) 演　題：「夢をかなえる３つの魔法～未来のためにできること～」 参加者：小学５年生～中学３年生228人 アンケート結果： 「将来の参考になった」合計99.0%	【成果】・「将来の参考になった」と回答した生徒が約100%となり、事業の目的は達成できたと考える。 ・今年度も小学５年生以上を参加させたが、しっかり集中して講師の話を聴く子どもたちの様子が見られ、夢の実現に向けた意欲の醸成が図れたと思われる。 【課題】・著名な講師は事前交渉と調整が必要となり、条件面でも考慮が必要となるため、次年度予算編成前に次年度の講師案を固める業務フローを徹底したい。	A	A	A	◎中学生だけでなく、小学生も参加しても講演会はとてもよかったと思う。今後も継続していただきたい。 ★人としての生き方・歩み方・考え方を学ぶ良い機会だと思う。継続していただきたい。	

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（６）文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	57. 青少年劇場開催事業	継続	開催内容に興味を持った児童生徒の割合 →70%	児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、子どもたちの健全育成を図る。 ・内　容：妖怪影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」 開催日：令和７年６月20日(金) 演　者：劇団影法師 参加者：小学校４～６年生139人 アンケート結果： 「興味を持てた」合計96.4%	【成果】　・アンケートについて良好な結果となり、多くの児童生徒に芸術への興味関心を持たせることができた。 【課題】　・来年度も予算の調整が可能であれば、より多くの児童生徒を対象とした開催ができるように向けたい。	A	B	B	◎ＳＮＳやバーチャルではなく本物を見る機会は今後も継続してほしい。 ★素晴らしい芸術鑑賞は、青少年の育成に欠かせない事業だと思う。せっかくなので町民にも鑑賞していただければ良いと思う。今後に期待したい。 ★本資料は教育行政を評価するものであるから当然小中学校へのアプローチになる。保育園児も三朝町の子ども達だが、本事業のように生の芸術を鑑賞するような機会がない。 教育委員会と町民課。所管課が違うと言えば仕方ないが・・・。	57. 青少年劇場開催事業 →芸術鑑賞は貴重な体験と思われるため、委員の意見を保育部局へ提供したい。
	58. 三朝町将棋フェスティバル開催事業	継続	イベント参加者数 →150人 将棋啓発イベントの企画	従来、町内で将棋大会を開催してきたことで、県内外における町の将棋大会に対する認知度は高い。この実績を踏まえ、日本の重要な文化である将棋に対する関心を高め、親しみを深める機会を提供することで伝統文化の普及、振興に寄与する。 ・開催概要 令和７年11月22日（土） 町総合文化ホール ・事業委託 日本将棋連盟鳥取県キッズ支部 ・参加者数 来場者70人(R6実績143人) ゲスト・スタッフ16人(R6実績18人) 計86人(R5実績161人) ・事業内容 ① クイズ大会＆トークショー ② 指導対局会(ぐるぐる将棋) ③ プロ棋士、女流棋士との交流会 ④ 将棋ひろば、将棋教室 ・アンケート結果 「楽しめた」…100% 「次回も参加したい」…100%	【成果】　昨年度から来場者が73名減少し、減少率は-51%。これは将棋大会の中止によるもので、大会目当ての来場者が減ったことが主な要因と考えられる。 運営には適切な来場者数となり、事業運営もスムーズであった。前年度の課題を踏まえ事業規模を縮小し、運営体制の改善につながったと自己評価する。 ・今年度事業内容が、参加者の満足度が非常に高かったのは大きな成果。 【課題】　・今年度も来場者から高評価を得たが、企画満足度と来場者数の目標バランスが今後の課題となった。 ・町民の来場が促進できていないため、将棋の普及事業を継続して実施し、参加意欲を高める必要がある。来年度はプロ棋士による学校訪問や学童での定期企画を検討。 ・ゲスト棋士のＳＮＳ活用で事業の周知が広がった。今後はＰＲも依頼事項に含めていきたい。	B			◎意図的に仕掛けないと、子ども達に家庭や学校で将棋に触れる機会は少ないと思う。現在、中学校に美術部と連携し、小学生が手軽に将棋の基礎に触れる「動物しょうぎ」の作成を依頼しているので、休憩時間等にどんどん使ってもらう仕掛けづくりをしていただきたい。 ★将棋は、日本独自の文化であり、今後も継続していただきたいと思うが、大変困難なことではあるが、プロによる将棋大会を誘致したり、全国大会などの誘致に向けて検討することも良いと思う。今後に期待したい。	59. 三朝町将棋フェスティバル開催事業 →町内の子ども達を対象とした将棋に触れ合う機会創出を積極的に取り組む。

評価区分　教育大綱基本方針

評価の基準（４段階評価）

ランク	達　成　度
ランクＡ	80%以上の達成
ランクＢ	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクＣ	やや不十分（59%～40%）
ランクＤ	不十分（30%～20%）

（６）文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R7目標値	事業説明等具体的実施状況	成　果　と　課　題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R7) ★教育行政評価委員の意見(R7)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R7)
(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ． ふるさとを愛する教育の推進	59. 文化振興事業	継続	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施	・文化芸術サークル　18団体 ・三朝町芸能文化祭 令和７年11月16日（日） 町総合文化ホール 出演団体数 12団体（延べ80人） 来場者数 延べ150人 ・町民作品展 令和７年11月12日(水)～11月17日(月) 出展者数 ４団体７個人 作品数 約50点	【成果】・今年度も芸能文化祭、町民作品展を実施。芸能文化祭には、町内高校生で構成するバンドが初出演され、幅広い年代の参画があった。 ・町民作品展についても約50点と多くの作品が出展された。両行事ともに町内で文化・芸能活動に取り組む方の成果発表の場となるとともに、観覧者との交流の場となっており、活動を継続されるためのモチベーション維持の一助となっている。 【課題】・町民の芸能文化の発表の場として、ジャンルや年齢問わず本事業に参加いただけるよう、一層周知を行う必要がある。	B	A	A	◎町民作品展として、出展者４団体７個人というのは少なすぎると感じる。今後も継続するのであれば、こちらから出展依頼をして出展者を増やすことも必要だと感じる。 ◎毎年同じような団体の出演のなかで、高校生バンドの参加は画期的だと思う。今後もすそ野を広げていく工夫をしながら継続してほしい。 ★日頃の活動を、お披露目できる唯一の芸能大会。今後、若い方がどんどん出場できることに期待をしたい、	60. 文化振興事業 →様々な広報手段を活用し、出演、出展者及び観覧者の増加を目指す。
	60. 三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	神倉「上宮」地点の調査実施と成果の整理	・三徳山のさらなる価値付けの推進のため、継続して神倉後ロ山遺跡の発掘調査を実施した。 ①調査箇所 上宮地点における発掘及び記録調査 ・標高700m付近に位置する遺跡。 ・土留石列群、中央祭祀部、参道からなる遺跡群。 ・地点名は仮称 ②調査内容 ・各遺構の概要調査（発掘調査、範囲調査、記録：平面図及び断面図作成） ・写真測量図作成（委託業務）	【成果】・土留石列群や中央祭祀部で人工的な構造（裏込礫、排水路、階段遺構など）を確認。特に土留石列群は全国的にも珍しく貴重と認識される。 ・中央祭祀部では加持・祈祷が行われていたと考えられる遺構を確認した。 ・遺構範囲（想定）を明らかにした。 ・文化庁と国指定文化財に向けて協議を行った。 【課題】　現地調査は令和８年度で完了予定だが、今後は調査結果を総合的にまとめ、遺跡の学術的・客観的価値付けを行うことが今後の重要な課題となる。 調査総括や報告書発行、文化財指定に向けた調査委員会の設立、文化庁や地元との協議も引き続き必要となる。	A			★「湯」の遺跡も含め、今後の発掘に期待が持てる。文化財指定に向けて頑張っていただきたいのと同時に、周辺の環境整備も考えていただきたい。 ★中学生の遺跡発掘体験を計画してはどうだろうか。	60. 三徳山遺跡発掘調査等事業 →令和９年度に調査結果をまとめた調査報告書を発行予定。
	61. 文化遺産等調査研究事業	新規	調査成果報告会 →年１回	三徳山の世界遺産登録推進の取り組みを推進するため、日本遺産事業と連携した講演会「三徳学講座」を３月14日に実施した。	【成果】・三徳学講座を通じて神倉後ロ山遺跡の調査成果を広報し、三徳山の価値向上の根拠を示すことで世界遺産登録の機運を高めた。 ・初心者向け講座を計画することにより、多くの町民が遺跡の存在や意義に触れる機会を創出した。 ・発掘調査成果のさらなる広報と、地元の子どもたちが歴史遺産に触れる機会を増やす取組の検討が必要。 【課題】	A			◎調査報告会は多くの方の参加があり、興味関心の深まりを感じる。子ども達にもこの機会をとらえて学習する機会が持てると良い。 ★非常に関心が高い事業。内容は小学生、中学生向きではないので、課外学習の場として子ども達にも理解できる内容を聞かせてあげたいと思う。	61. 文化遺産等調査研究事業 →子ども達にも関心を持ってもらえるような学習・体験機会を検討する。
	62. 日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業）	継続	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援	令和３年に策定した「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づいて、普及啓発活動に向けた日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が実施する事業に補助金を交付し、日本遺産周辺の環境整備や三徳山行者道の補修（山護運動）、三徳学講座等を実施し、普及啓発を図った。 また、地元小中学生を対象に日本遺産アンケートを実施し、その認知度や誇りに思うかなどの醸成度を検証した。	【成果】・保全活動として、三徳山での清掃活動、山護運動だけでなく今年度は新らに三朝温泉観光協会等と合同で温泉街の清掃活動を行った。 ・普及啓発事業として、守る会公式LINEアカウントを導入した。守る会主催事業や日本遺産関連事業等の情報発信を行っている。LINE友達数は約750名（R8.2）と守る会会員数の約３倍に伸びており、三朝の日本遺産への関心度向上に寄与した。 【課題】・日本遺産アンケートの結果では、町内小中学生の約２割が一度も三朝温泉に入浴したことがないという結果がある。小中学生など地元の子どもたちが三朝温泉や三徳山に触れ、体験する機会の創出が必要。	A			◎小中学生とも三徳山に登る機会があり、身近な存在として認識できているが、温泉となるとなかなか入る機会が無いと思う。中学生の三徳山登山は温泉宿泊とセットで実施していたが、ここ２年宿泊無しで実施している。コロナ期が明け宿泊代が高くなっていることが一つの原因だと聞いている。子ども達を三朝温泉を全国にＰＲしてくれる、将来のインフルエンサーとしてとらえて、町が宿泊代の一部を補助するような仕掛けができないだろうか。 ★日本遺産の認知は広くなりつつある。全国でも色々なイベントが催されている。観光客誘致に向けたイベントも期待をしたい。 ★小学生の三朝町紹介マップ、中学生の三徳山登山、宿泊体験とても良いことである。保育園も温泉散策や体験活動などを通して三朝町、三徳山理解を行っている。三徳山検定（保育園バージョン）も作成されている。 小さな時から体験を通して、郷土三朝町を愛する心を育むことが将来の日本遺産三徳山三朝温泉を守る大きな力になると思う。	63. 日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業） →引き続き日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会との連携はもちろん、観光部局と情報共有しながら認知度向上、観光客誘致を図っていくこととしたい。

９　教育委員の活動状況報告

（１）教育長・教育委員の在任状況

職　　名	氏　　名	就任（再任）年月日	任期（退任）年月日	保護者
教育長	塩谷　俊樹	令和８年１月１日	令和10年12月31日	
教育長職務代理者	松浦　靖明	令和５年10月１日	令和９年９月30日	
委員	加藤るみこ	令和６年10月１日	令和10年９月30日	
委員	村岡　麻梨	令和７年10月１日	令和11年９月30日	○
委員（新任）	知久馬孝亮	令和８年３月23日	令和８年９月30日	
退任（任期満了）	西田　寛司	令和５年１月１日	令和７年12月31日	

（２）委員の異動

村岡麻梨委員の任期満了に伴い、令和７年９月に開催された令和７年第４回三朝町議会定例会において、同氏を再任する議案を提案。全会一致で同意され、同年 10 月１日付の再任となりました。

また、西田寛司教育長の任期満了に伴い、令和７年 12 月に開催された令和７年第６回三朝町議会定例会において提案された、塩谷俊樹委員を新たな教育長に任命する議案についても、全会一致で同意されました。

なお、塩谷俊樹委員が教育長に就任したことに伴い、令和８年３月に開催された令和８年第２回三朝町議会定例会において、知久馬孝亮氏を新たな教育委員とする議案を提案。全会一致で同意され、同年３月 23 日からの着任となりました。

（３）教育委員会会議の開催状況

①　開催状況

定例会　１２回（月に１回開催）

臨時会　　１回（令和８年３月に開催）

毎月１回の定例会と１回の臨時会を開催しました。会議の内容としては、定例の教育行政にかかる議案や報告はもとより、教職員の資質に関する内容を含めた学校運営や児童生徒の教育環境、今後の小中連携についても協議を重ねながら、各教育委員が高い意識を持って、それぞれの専門的見地から議論を行いました。

今後も、「三朝町教育大綱」及び「みささっ子教育ビジョン」の基本理念に基づき、目指す子ども像の実現に向けた各種施策に沿って具体的事業を進めていくための議論を重ねるとともに、地域に根差した特色ある教育活動を展開していくため、教育委員一人ひとりが地域教育行政の重要な決定の責を担っていることを常に自覚し、職務を遂行していかなければなりません。

② 付議件数

区分	内容	件数
議案	規則等に関すること	１２件
	議会の議決を経るべき議案に関すること	７件
	人事に関すること	１５件
	委員の委嘱等に関すること	８件
	その他	３件
協議	児童生徒に関すること　ほか	２５件

③ 会議の詳細

会議名（年月日）	議題等	内　　容
第４回定例会（令和７年４月21日）	第22号	三朝町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
	第23号	令和７年度小中学校主任及び主事の任命について
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	協 議	三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について
	協 議	三朝町防災会議委員の推薦について
	協 議	令和６年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について
	報 告	５件
第５回定例会（令和７年５月28日）	第24号	令和７年度教育関係費補正予算（令和７年６月）について
	第25号	三朝町教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の設定について
	第26号	三朝町立学校職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
	第27号	三朝町教育行政評価委員の委嘱について
	第28号	三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について
	第29号	町立学校教職員の処分について
	協 議	三朝町生涯学習推進プランの策定について
	報 告	９件
第６回定例会（令和７年６月23日）	第30号	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度小中学校校医等の委嘱について）
	第31号	三朝町就学支援連絡会運営要項の設定について
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	協 議	令和７年度三朝町教育事業計画書について
	協 議	旧東小学校の石碑等の取扱いについて
	報 告	７件
第７回定例会（令和７年７月24日）	第32号	専決処分の承認を求めることについて（三朝町教育委員会事務局職員の任命等にかかる町長部局等からの協議について）
	協 議	なし
	報 告	６件
第８回定例会（令和７年８月27日）	第33号	令和７年度教育関係費補正予算（令和７年９月）について
	第34号	令和６年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
	協 議	なし
	報 告	６件

会議名（年月日）	議題等	内　　容
第９回定例会 （令和７年９月26日）	第35号	三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記へ任命することについて
	協 議	三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
	報 告	11 件
第10回定例会 （令和７年10月30日）	第36号	専決処分の承認を求めることについて（三朝町教育委員会事務局職員の任命等にかかる町長部局等からの協議について）
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	報 告	７件
第11回定例会 （令和７年11月27日）	第37号	令和７年度教育関係費補正予算（令和７年12月）について
	第38号	公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
	第39号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
	協 議	なし
	報 告	７件
第12回定例会 （令和７年12月23日）	第40号	令和７年度教育関係費補正予算（令和８年１月）について
	第41号	中学校外国語指導助手の再任用について
	第42号	小学校外国語指導助手の再任用について
	第43号	三朝町教育委員会委員の辞職の同意について
	協 議	三朝町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	協 議	三朝町防災会議委員の委嘱について
	協 議	三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
	協 議	三朝町都市計画審議会委員の推薦について
	協 議	三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について
	協 議	三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について
	協 議	「三朝町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（仮）」 の策定方針について
	報 告	７件
第１回定例会 （令和８年１月22日）	第１号	三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記へ任命することについて
	第２号	三朝町教育委員会表彰について
	協 議	「三朝町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の 策定について
	報 告	３件
第２回定例会 （令和８年２月20日）	第３号	専決処分の承認を求めることについて（三朝町教育委員会事務局職員の任命等にかかる町長部局等からの協議について）
	第４号	令和７年度教育関係費補正予算（令和８年３月）について
	第５号	令和８年度教育関係費当初予算について
	第６号	三朝町教育委員会教育長交際費の支出基準及び公表に関する要綱の設定について
	第７号	三朝町通級指導教室実施要綱の設定について
	第８号	三朝町学校職員の服務に関する規程の一部改正について
	第９号	三朝町立社会体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について
	協 議	令和８年度三朝町学校給食費単価の改定について
	報 告	９件

会議名（年月日）	議題等	内　　容
第１回臨時会 （令和８年３月12日）	第10号	令和７年度末三朝町学校職員人事異動内申について
	協 議	三朝町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	協 議	三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
	協 議	三朝町都市計画審議会委員の推薦について
	協 議	三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について
	協 議	三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について
	報 告	２件
第３回定例会 （令和７年３月27日）	第11号	三朝町教育委員会組織規則等の一部改正について
	第12号	三朝町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程等の一部改正について
	第13号	三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
	第14号	三朝町学校運営協議会規則の一部改正について
	第15号	三朝町社会教育委員の委嘱について
	第16号	三朝町地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について
	第17号	令和８年度三朝町学校運営協議会委員の任命について
	第18号	三朝町人権教育推進員の任命について
	第19号	三朝町心の教室相談員の任命について
	第20号	令和８年度小中学校校医等の委嘱について
	第21号	令和８年度小中学校職員等の配置について
	第22号	三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について
	第23号	三朝町教育委員会事務局職員の任命について
	協 議	町立学校におけるスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）の配置について
	報 告	７件

（４）小中学校及び園への計画訪問

本町の教育現場の現状と運営状況について把握するため、教育委員と事務局職員及び中部教育局指導主事が計画訪問を行いました。

学校計画訪問は年２回、半日ずつ小学校（前期：６月９日午前、後期：10 月 30 日午前）と中学校（前期：６月 23 日午前、後期：10 月 21 日午前）を訪問しました。その中で、懇談においては全国学力・学習状況調査等の結果をもとに学習の取り組みについて意見交換を行いながら、今後の進め方についての理解を深める場となりました。

また、町内の園についても、みささこども園（11 月 11 日午前）及び賀茂保育園（11 月 13 日午前）へ各１回訪問を行いました。

【教育委員の訪問内容】

① 各学校長（園長）への学校（園）運営等（具体的な取り組み）に関する聞き取り

② 保育、授業等視察

③ 職員との意見交換と指導、助言等

（５）その他の主な活動

本町教育活動の根本である教育大綱の中間見直し検討と、長年に及ぶ検討事項であった生涯学習推進プランについては、当該プランの策定を完了し、議会へ報告のうえホームページにて公表を行いました。

その他、各種研修会へ参加し、他市町村の教育関係機関と幅広い意見交換を行うことで、今後の本町における円滑な教育行政の推進に資する機会としました。

年　月　日	内　　容	会　場
令和７年４月16日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会・第１回理事会	白兎会館
令和７年５月28日	東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会・倉吉市合同研修会	鳥取県立美術館
令和７年６月26日	市町村教育委員会研究協議会	役場（オンライン参加）
令和７年７月10日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会・定期総会・研究大会	セントパレス倉吉
令和７年７月17日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	ホテル　グラン･ココエ倉敷
令和８年１月22日	令和７年度第１回総合教育会議	役場
令和８年２月17日	令和７年度教育懇談会	役場